

第4期延岡市地域福祉計画

第5次延岡市地域福祉活動計画

(令和3年10月)

延岡市・延岡市社会福祉協議会



ごあいさつ

延岡市長 読谷山 洋司

私たちは、人口減少と少子高齢化の進行、単身世帯の増加、地域住民のつながりの希薄化など取り巻く環境の大きな変化に直面しております。

また、日々の生活の課題も複雑化、多様化するとともに地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中で、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティを作ることが求められています。

こうした中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて地域住民がつながる「地域共生社会」の実現に向け、地域課題の把握・解決力の向上や包括的支援体制の整備等を進めております。

本市におきましても、人口減少と少子高齢化の進行が大きな課題となっております。今後持続可能なまちづくりを進めるうえで、地域で活動する皆様と協働しながら様々な施策を推進していくとともに、皆様が地域づくりに気軽に参加できる環境づくりに取り組むことが求められております。このたび、これらの課題に対応し、地域福祉を推進する指針とするため本計画を策定しました。

現在本市では、九州で初となる延岡市と西臼杵3町の広域による権利擁護支援の中核を担う中核機関を設立し、成年後見制度の一層の充実と支援体制の強化に取り組んでおります。また、地域の防災力の向上を図るため、災害時に手助けを必要とする避難行動要支援者の支援に関する条例を制定し、個別避難計画の策定に向けた地域関係者との検討会を開催しております。そして、包括的支援体制のさらなる整備を図るため、なんでも総合相談センターなどの相談機関を充実させ、新たな地域課題の把握・解決に努めております。

さらに、想定外の災害や新型コロナウイルス感染症等により、これまでとは異なる支援方法の構築も求められており、新たな取り組みとして、地域公共交通を活用した介護予防事業「ケアプリのべおか」やスマートフォンを活用した健康増進事業「のべおか健康マイレージアプリ」を実施するとともに、情報を伝えるための支援として、市内8箇所の市政情報モニターの設置やシニア向けのスマートフォン教室を開催するなどの取り組みも強力に進めているところです。

今後は、これらの施策が盛り込まれた本計画を实践し、これまで以上に地域福祉施策を推進してまいりますので、市民の皆様にはご理解とご協力を賜りますとともに、地域における福祉活動への自発的な参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました地域福祉懇話会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた関係者並びに市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和3年10月



ごあいさつ

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会
会 長 柳田 泰宏

「みんなでつくろう！支え合う地域社会」

私達の住む地域社会の状況は、本格化する少子高齢化、価値観の多様化、人口減などにコロナ禍も加わり急速な変化の中で高齢者や子供、障がい者だけでなく、住民みんなが何かしら悩みや困りごとを抱えて不安な中で暮らしています。それだけに誰もが安心・安全・安定して暮らせる地域福祉の推進は、地域のすべての人が対象であり、担い手でもある時代を迎えております。

その担い手の先駆けとして、延岡市社会福祉協議会は、区長、民生委員・児童委員を中心に地域福祉推進チームなど各ボランティア団体、個人と交流連携しながら、22の地区社会福祉協議会と共に地域福祉を推進して参りました。在宅での福祉、医療、保健などが進むなかですが、家庭や地域のきずなは弱くなっておりますし、ますます多様な生活課題が出てきております。それだけに地域住民、延岡市社会福祉協議会、行政が連携協働して創意工夫し、地域共生社会づくりへさらなる一歩を進めなければなりません。

延岡市は平成18年3月に「誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現」の理念のもと「延岡市地域福祉計画」を策定、その後、平成23年3月に第2期延岡市地域福祉計画、平成28年3月に平成32年度までの第3期延岡市地域福祉計画を策定しています。また延岡市社会福祉協議会では、「みんなでつくろう 支え合う地域社会」の理念のもと平成9年3月に平成13年度までを計画期間とした「第1次延岡市地域福祉活動計画」を策定した後、平成14年度からの7年間は社会情勢や合併などの変化を見据え、平成21年3月に第2次延岡市地域福祉活動計画を策定。その後も平成26年7月に第3次延岡市地域福祉活動計画、平成29年3月には平成33年度までの第4次延岡市地域福祉活動計画を策定しております。そして今回は、延岡市と延岡市社会福祉協議会が連携して「ともに支え合い、誰もが安心して暮らせる、まちづくり」を基本理念に「第4期延岡市地域福祉計画及び第5次延岡市地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。多発する災害、貧困などの社会環境変化を踏まえて、延岡市と延岡市社会福祉協議会が地域住民の皆様に関連する団体とネットワークを深くし、支え合いを協働実践して一歩を進める行動支援計画であります。

誰もがその人らしく安心・安全・安定して暮らすことができる地域は、その地域に住む人たちが創ります。私達の地域を良くするのは、他人ではなく私達一人ひとりの生き方です。お互いを思いやり、すべてを受け止めて尊重することです。持続可能な地域共生社会を共に課題解決しながら力を合わせて創っていきましょう。

最後に、計画策定にご尽力頂きました策定委員会委員の皆様をはじめ地域福祉懇話会の皆様、貴重なご意見を頂きました市民の皆様から感謝しお礼申し上げます。

令和3年10月

第1章 計画の策定にあたって

1	計画の背景	2
2	計画の趣旨	3
3	計画の位置づけ	4
4	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定について	6
5	計画の期間	6

第2章 本市を取り巻く状況

1	統計から見た状況	8
2	アンケートから見る本市の福祉の状況	14
3	これまでの取り組みと課題	20

第3章 計画の基本方針

1	基本理念	32
2	基本目標	32
3	地域福祉と持続可能な開発目標（SDGs）	33

第4章 地域福祉の総合的な展開

1	施策の体系	36
2	施策の方向・具体的な取り組み	37

資料編

1	計画の策定体制	96
2	アンケート調査結果	99
3	用語解説	110
4	市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項	114

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景

少子高齢化が進み人口減少が本格化する中で、一人暮らし世帯や高齢者世帯が増加していくとともにプライバシー意識の高まり等から、隣近所に関心を寄せることや地域での人と人とのつながりが希薄化し、地域で互いに支え合うことが難しくなっているといわれています。

本市におきましても、平成18年の第1期延岡市地域福祉計画の策定後、第3期計画まで「誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現」の理念のもと、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。そのような中、第3期計画期間中にも、生活困窮者の増加、子どもの貧困、8050問題、ダブルケアなどの新たな課題も顕在化してくるとともに、援助を必要としている世帯の抱える課題が複雑・多様化しており、既存の分野ごとの福祉サービスでは課題解決に結びつかないといった制度の狭間の問題も増えてきております。

このような人々の暮らしの変化や複雑・多様化した社会状況の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつukっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備などが重要となっています。

2 計画の趣旨

延岡市及び延岡市社会福祉協議会（以下「延岡市社協」といいます。）では、すべての生活課題に公的サービスで対応することは困難であることから、延岡市は地域福祉推進のための施策や住民の地域福祉への参加を促進する「理念」や「仕組み」づくりに重点をおいた「延岡市地域福祉計画」を、延岡市社協はそれを実行するために、住民、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」といいます。）、福祉事業者等多様な組織・団体や個人の活動・行動を具体的に定めた「延岡市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉を推進してきました。

そのような中、平成29年に社会福祉法が改正され（平成30年4月施行）、「地域共生社会」の実現に向けて市町村の地域福祉計画の策定が努力義務とされるとともに、「福祉分野の上位計画」として位置づけることや、市町村における「包括的な支援体制の整備」が盛り込まれました。

本市では、第1期計画の策定から15年が経過し、市民の皆さまのご協力のもとに、市民相互の支え合いの輪が広がり、地域の様々な課題の解決に対し一定の成果を上げることができました。しかし、本市の地域福祉への取り組みはまだ道途中であり、「地域共生社会」の実現に向けてさらに地域福祉の充実が必要であると考えています。

以上のことを踏まえ、今回の計画の策定においては、延岡市における「第4期延岡市地域福祉計画」と延岡市社協における「第5次延岡市地域福祉活動計画」を一体的に策定することとし、延岡市と延岡市社協双方の支援・連携体制を一層強化するとともに、「地域共生社会」の実現に向け取り組んでいきます。

3 計画の位置づけ

【地域福祉計画の位置づけ】

延岡市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に定められた、市町村が策定する計画です。

また、延岡市地域福祉活動計画は、全国社会福祉協議会が策定を進める、地域住民等による福祉活動及び地域福祉計画の実現を支援するための活動を内容として、市町村社会福祉協議会が策定する計画です。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

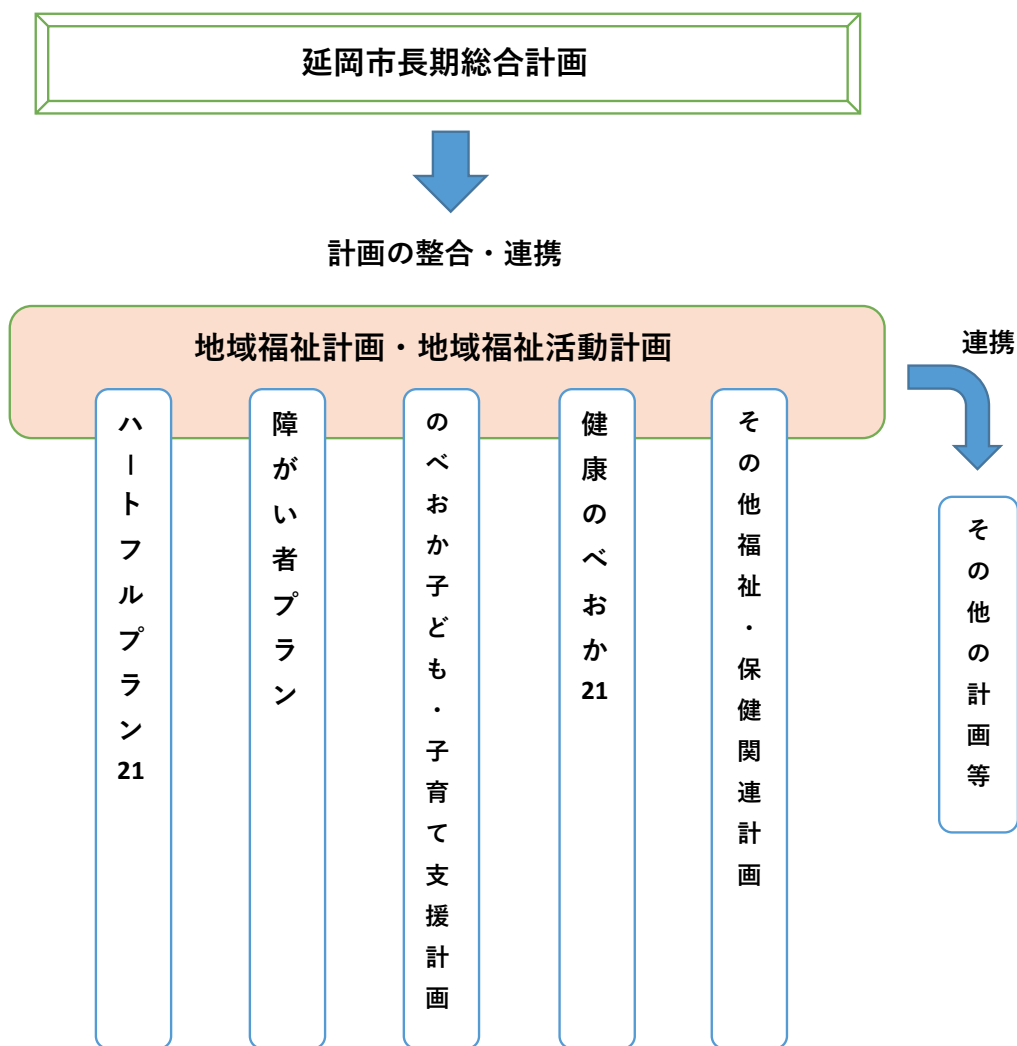
※第107条第1項第1号についての詳しい内容（市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項）については、資料編4（P114）に掲載しています。

【他の法定個別計画との関係】

本計画の実施にあたっては、延岡市長期総合計画を最上位計画とし、延岡市が目指す地域福祉の実現に向けて取り組んでいきます。

また、この計画は、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野に共通する事項や「複合的な課題」、「制度の狭間の課題」への対応策などを記載する、福祉の各計画や関連する計画の基本となる計画と位置づけます。

❖他の計画との関連のイメージ図❖



4 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定について

地域福祉計画は、地域福祉推進のための施策や住民の地域福祉への参加を促進する「理念」や「仕組み」づくりに重点をおいた計画であり、延岡市では、庁内各課室が連携をとりながら計画の推進を図ります。

地域福祉活動計画は、それを実行するために、住民、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員、地区社協、福祉事業者等多様な組織・団体や個人の活動・行動を具体的に定める計画であり、延岡市社協では、地域福祉活動計画を踏まえ、実際の活動を明確にするために推進委員会を設置し、この推進委員会において、地域福祉活動の推進を図ることを目指して、具体的な目標や取り組み内容を定めた推進計画の策定を行っていきます。また、今回のアンケート結果から見える地域課題の解決に向け、地域住民とともに協議を行いながら取り組んでいきます。

これらを一体的に策定することにより、それぞれの役割が明確になり、協働や実効性が高まるとともに、双方の支援・連携体制がより一層強化されるものと考えています。

5 計画の期間

第4期延岡市地域福祉計画及び第5次延岡市地域福祉活動計画の計画期間は、令和3年10月から令和8年3月までの4年6か月間とします。

また、施策の進捗状況や社会情勢の変化、その他の関連計画等との連携を図るため、内容については、必要に応じて懇話会を開催し、評価・進捗状況の確認、見直しを行っていきます。

<計画期間表>

	H28年度	H29年度	H30年度	H31・R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地域福祉計画	第3期延岡市地域福祉計画					第4期延岡市地域福祉計画 及び第5次延岡市地域福祉活動計画				
地域福祉活動計画	第4次延岡市地域福祉活動計画									

第2章 本市を取り巻く状況

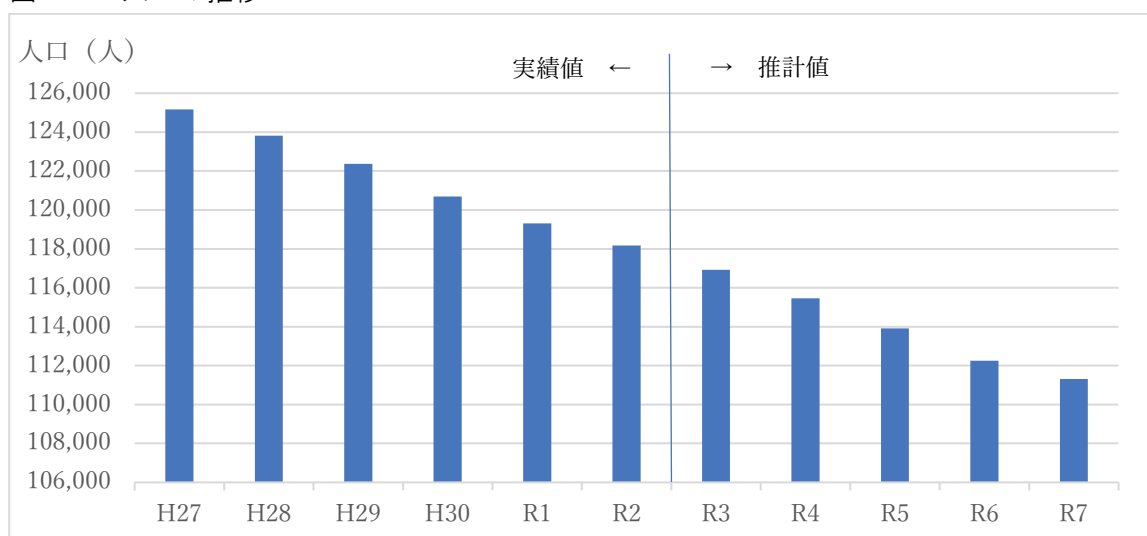
1 統計から見た状況

(1) 人口と世帯数等の推移

本市の総人口は、昭和55年の154,881人（旧3町含む）をピークに減少傾向となり、令和2年には118,178人（10月1日時点の宮崎県の推計人口）、令和7年には111,312人（推計）となっています。

世帯数は増加傾向にあります。一方一世帯あたりの世帯員数は平成27年の2.42人から令和2年には2.26人に減少しています。

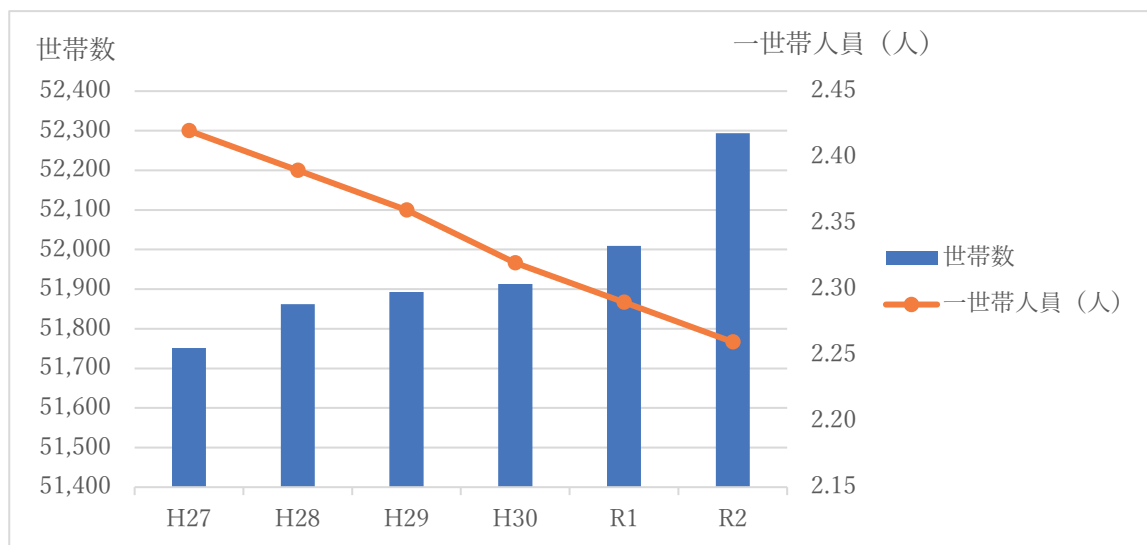
図1-1 人口の推移



注釈：各年度10月1日現在（令和3年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに推計）

資料：宮崎県の推計人口

図1-2 世帯数と一世帯人員の推移



注釈：各年度10月1日現在

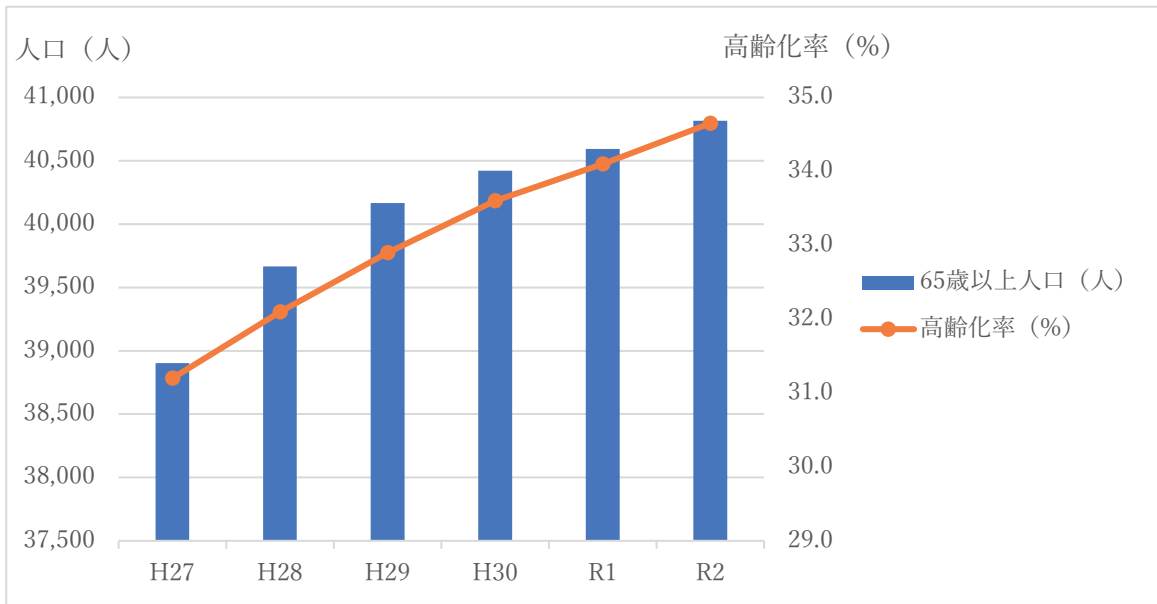
資料：宮崎県の推計人口

第2章 本市を取り巻く状況

(2) 高齢者人口と年少人口の推移

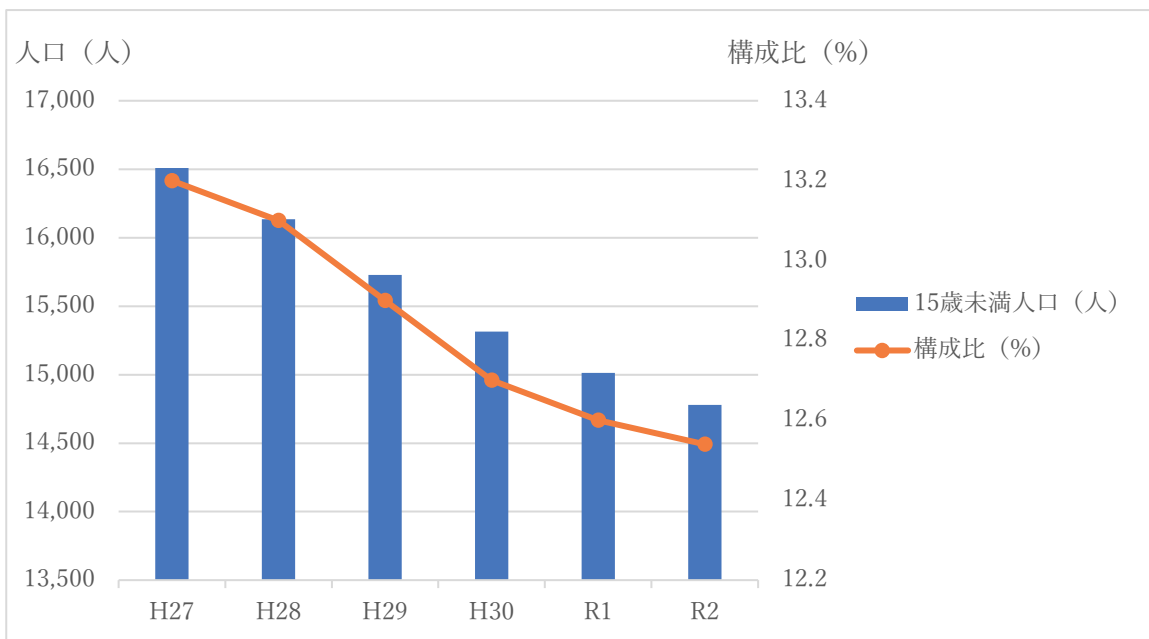
前述のとおり総人口は減少傾向が続いていますが、高齢者人口は図 2-1 のとおり逆に年々増加し、高齢化率は、令和2年 10 月 1 日現在で 34.65%となっています。また年少人口(図 2-2)は、年々減少しており、年少人口の割合は 12.54%と少子高齢化の傾向が顕著です。

図 2-1 高齢者人口の推移



注釈：各年度 10 月 1 日現在 資料：宮崎県の推計人口

図 2-2 年少人口の推移



注釈：各年度 10 月 1 日現在 資料：宮崎県の推計人口

第2章 本市を取り巻く状況

(3) 一人暮らし世帯等の推移

一人暮らしの高齢者世帯や二人以上の高齢者世帯は年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと見られます。

(単位：人、戸)

年 度	65 歳以上人口	一人暮らし高齢者世帯	二人以上の高齢者世帯
H28	39,667	10,690	7,795
H29	40,166	11,869	8,378
H30	40,422	11,241	8,472
R1	40,594	11,548	8,562
R2	40,815	13,852	8,753

注釈：各年10月1日現在の数値

資料：「高齢者実態調査」

(4) 就学前児童の保育状況

共働き家庭の増加や幼児教育・保育の無償化の実施などにより、幼稚園や保育所などの教育・保育施設を利用する割合は、年々増加していますが、就学前児童の減少に伴い、施設利用児童は減少しています。

(単位：人、%)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
施設利用児童	4,410 (70.5)	4,442 (73.0)	4,344 (72.6)	4,307 (74.5)	4,122 (74.7)	4,036 (76.4)
在宅児童等	1,842 (29.5)	1,643 (27.0)	1,642 (27.4)	1,474 (25.5)	1,399 (25.3)	1,247 (23.6)
計	6,252 (100)	6,085 (100)	5,986 (100)	5,781 (100)	5,521 (100)	5,283 (100)

注釈：各年4月1日現在の数値 右欄 () 内は、就学前児童数計に対する構成比 (%)

施設利用児童数は、認可保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育所に通園している児童数

第2章 本市を取り巻く状況

(5) 児童扶養手当受給世帯数の推移

出生率及び離婚率の低下により、ひとり親家庭等が減少しています。

(単位：世帯)

	H28	H29	H30	R1	R2
児童扶養手当受給世帯数	1,924	1,889	1,810	1,656	1,570

注釈：各年度末現在の数値

資料：「健康福祉部所管事務概要」

(6) 身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者は、減少傾向にあります。

(単位：人)

年 度	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	合 計
H28	110	1,773	5,263	7,146
H29	110	1,635	5,209	6,954
H30	125	1,683	5,112	6,920
R1	105	1,535	5,002	6,642
R2	99	1,446	4,963	6,508
R3	100	1,399	4,919	6,418

注釈：各年4月1日現在の数値

資料提供：障がい福祉課

(7) 療育手帳所持者数

療育手帳所持者は、年度毎の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

(単位：人)

年 度	重度 (A)	中度 (B1)	軽度 (B2)	合 計
H28	554	451	338	1,343
H29	510	435	291	1,236
H30	499	415	305	1,219
R1	539	436	326	1,301
R2	495	410	325	1,230
R3	500	426	318	1,244

注釈：各年4月1日現在の数値

資料：「健康福祉部所管事務概要」

第2章 本市を取り巻く状況

(8) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者は、2級・3級の方が年々増加しています。

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	合計
H28	68	433	190	691
H29	67	426	190	683
H30	72	453	197	722
R1	67	511	232	810
R2	67	532	261	860
R3	59	526	280	865

注釈：各年4月1日現在の数値

資料：「健康福祉部所管事務概要」

(9) 被保護世帯、人員の推移

ここ数年は堅調な有効求人倍率にも支えられ、ほぼ横ばいで推移しています。

(単位：世帯、人、%)

年度	世帯数	人員	保護率		
			延岡市	県平均	全国平均
H28	2,206	2,759	22.28	16.80	16.9
H29	2,224	2,758	22.55	16.64	16.8
H30	2,202	2,732	22.66	16.55	16.6
R1	2,218	2,754	23.10	16.65	16.4
R2	2,204	2,689	22.78	16.50 (R2.12)	16.3 (R2.12)

注釈：各年度末現在の数値、保護率は人口千人に対する割合（保護停止者含む）、世帯数、人員は各年度平均

資料：「健康福祉部所管事務概要」「生活保護速報」

第2章 本市を取り巻く状況

(10) 自立相談支援事業・住居確保給付金事業の支援状況

平成27年4月施行。制度の周知とともに相談件数が増加しましたが、近年は堅調に推移する有効求人倍率にも支えられて減少傾向となっています。

住居確保給付金につきましては、令和2年度に支給件数が大きく増加しておりますが、これは、コロナ禍により住居を失う恐れのある世帯へ対応するために、支給要件を大幅に緩和したことによるものです。

年度	自立相談支援相談件数	住居確保給付金支給件数
H28	147件	5件
H29	215件	5件
H30	195件	4件
R1	185件	2件
R2	185件	138件

注釈：各年度末現在の数値

資料：「健康福祉部所管事務概要」

(11) 要介護認定者数の推移

介護予防・日常生活支援総合事業の開始や介護予防の取り組み等により、平成29年度以降、認定者数は減少に転じています。

(単位：人、%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H28	975	845	1,878	1,367	1,102	1,063	753	7,983
H29	783	714	1,862	1,327	1,092	1,040	753	7,571
H30	745	731	1,934	1,338	1,023	1,020	760	7,551
R1	732	713	1,999	1,302	1,029	1,048	700	7,523
R2	600	609	2,071	1,305	1,055	1,089	667	7,396
R2 構成比	8.1	8.3	28.0	17.6	14.3	14.7	9.0	100.0

注釈：各年度末現在の数値

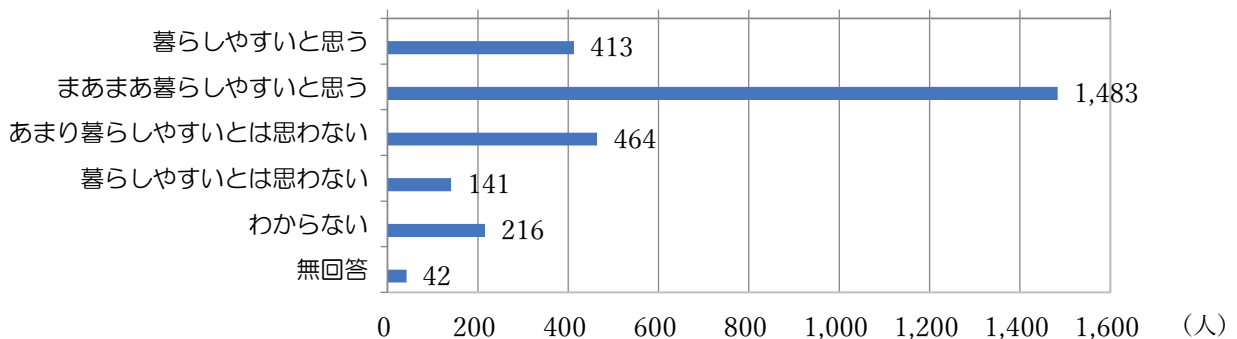
資料：「健康福祉部所管事務概要」

2 アンケートから見る本市の福祉の状況

アンケート調査は、一般市民、大学生、看護専門学生、高校生、中学生、小学生を対象に行いました。一般市民アンケートは、延岡市内22地区の地区社協の協力を得て、令和2年11月から12月にかけて実施し、依頼総数2,980人中2,759人の回収となり、回収率は92.5%でした。アンケート調査結果を基に、各地区社協理事会や書面において意見を聴取しました。

地域についての考え

「暮らしやすいと思う」「まあまあ暮らしやすいと思う」が7割程度で、「あまり暮らしやすいとは思わない」「暮らしやすいとは思わない」が2割程度となっています。

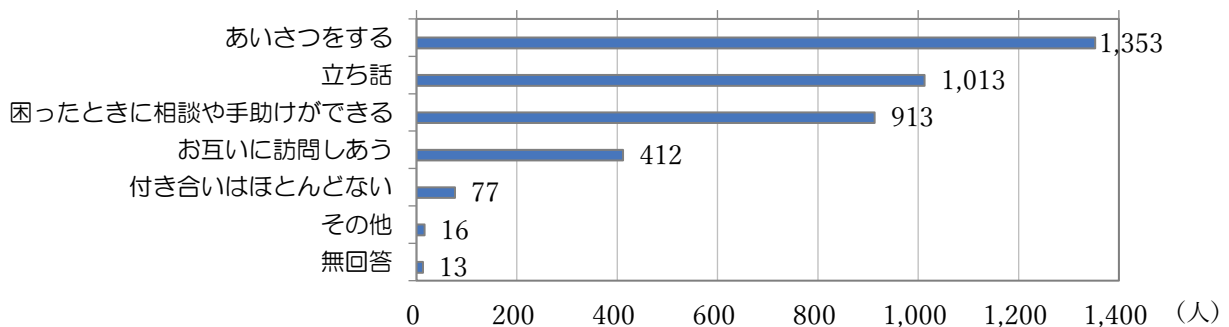


【ヒアリングでの意見】

・比較的暮らしやすいが、店が遠く買い物への行きづらさがある。一方、地区によっては移動販売車が巡回してくれるようになり、買い物が楽になったところもある。

近所付き合いの程度

近所付き合いについて、「あいさつをする」が最も回答数が多く、次いで「立ち話」や「困ったときに相談や手助けができる」となっています。（複数回答）

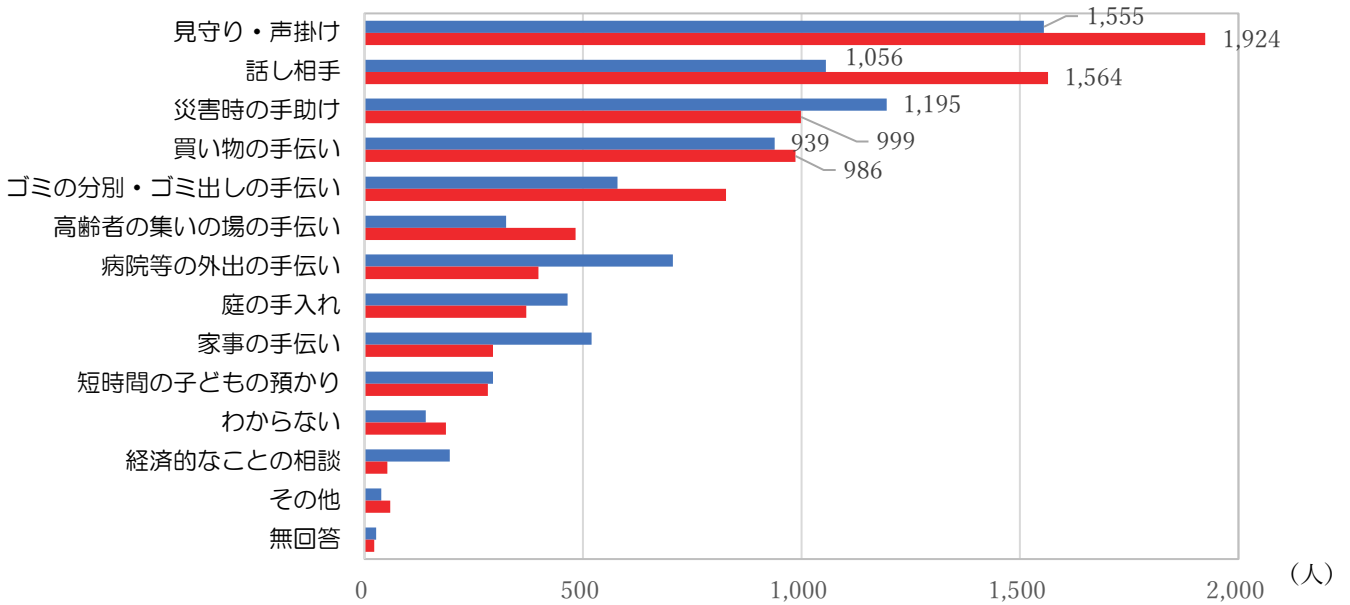


【ヒアリングでの意見】

・地区で若い世代の住宅が増えているが近所付き合いがほとんどないため、地域に馴染むまでに時間がかかるのではないかと思います。

地域の人にして欲しい手助け、自分ができる手助け

「地域の人にして欲しい手助け」(青・上段)、「自分ができる手助け」(赤・下段)について、ともに「見守り・声掛け」の割合が最も高く、次いで「災害時の手助け」「話し相手」となっています。(複数回答)

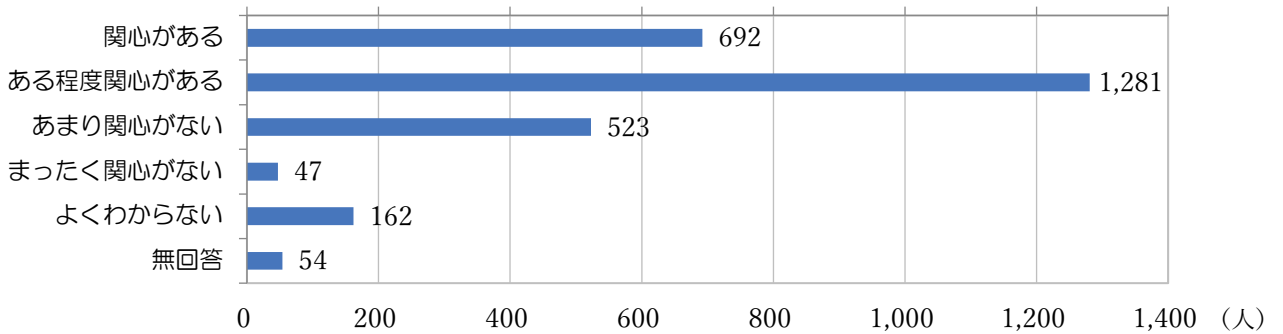


【ヒアリングでの意見】

- ・地域福祉推進チームや民生委員が、平常時の声掛けや見守りを行っている。
- ・避難訓練等で、災害時の手助けを確認している地区はあるが、実際に災害が起きてみないと何が必要か分からない。
- ・災害時の備えの手助けとして、高齢者や障がい者が常備する防災バッグの収納物の確認等ができると思うので、随時行っていきたい。

ボランティア活動について

ボランティア活動に「ある程度関心がある」の回答数が多く、次いで「関心がある」となっています。

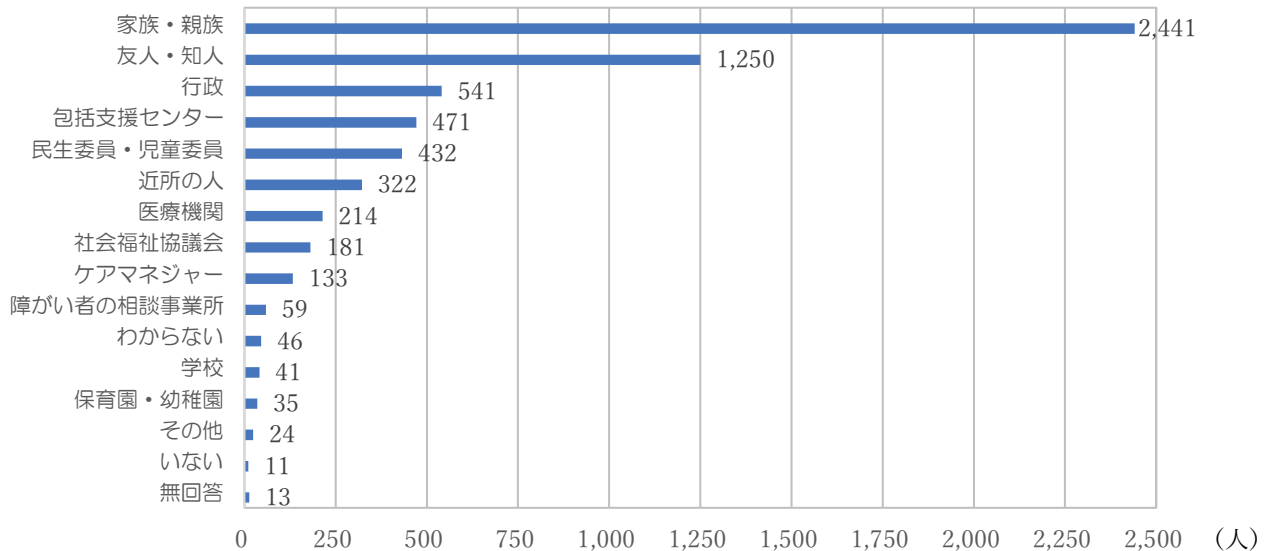


【ヒアリングでの意見】

- ・ボランティア活動に関心があり、活躍している人もいるが高齢化が進んでいるため、若い年齢層の人材の把握、確保をしていくことが望まれていると思う。

悩みの相談場所等

生活上の悩み相談は、「家族・親族」の回答数が最も多く、次いで「友人・知人」となっています。
(複数回答)

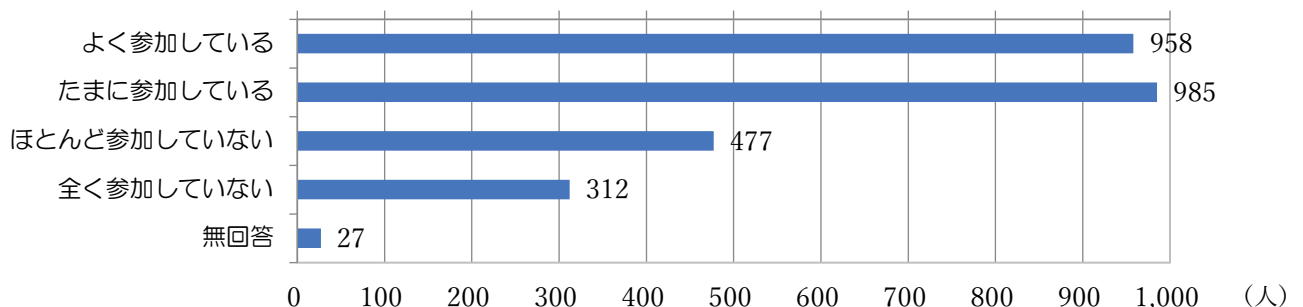


【ヒアリングでの意見】

- ・住民同士の繋がりの希薄さが進んでいることもあり、生活上の悩みを近所の人等に打ち明けることは難しいと思う。
- ・なんでも総合相談センターができたが、直接行くのは遠い。電話では伝わりにくいこともあるので、地区内に気軽に相談できる場所があるといいと思う。常設が難しいのであれば、市内を巡回する等の取り組みがあると良い。

地域活動への参加

「よく参加している」「たまに参加している」割合が7割程度で、一方「ほとんど参加していない」「全く参加していない」の割合が2割程度となっています。

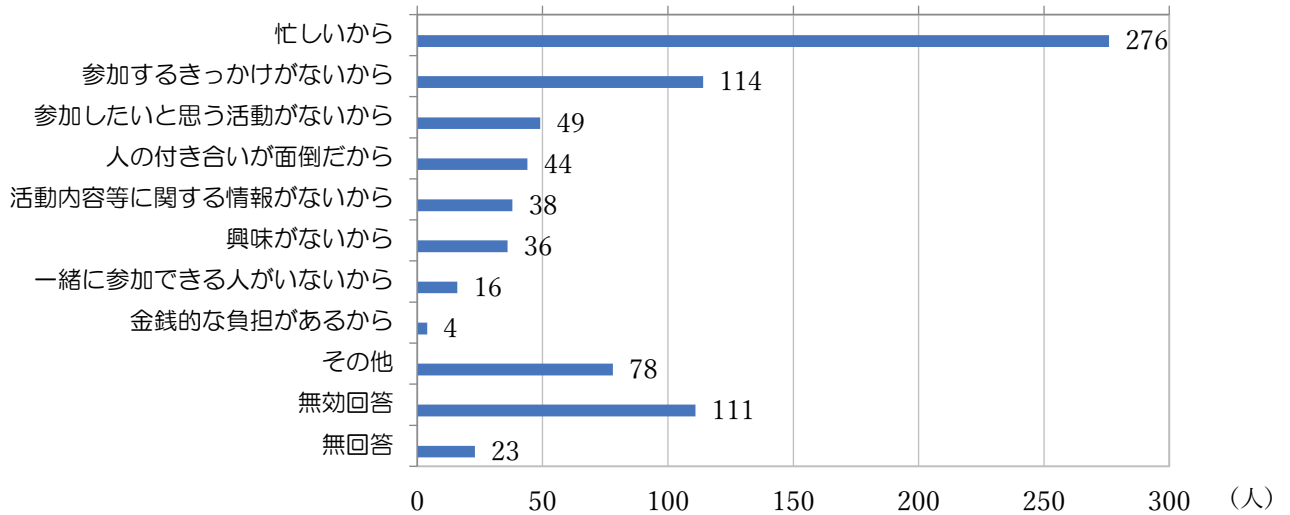


【ヒアリングでの意見】

- ・地区の行事で交流を図ることができていたが、コロナ禍で中止が相次いだことから地区の一体感が薄まっているように感じている。

地域活動へ参加しない理由

不参加の理由として、「忙しいから」の割合が最も高く、次いで「参加するきっかけがない」となっています。



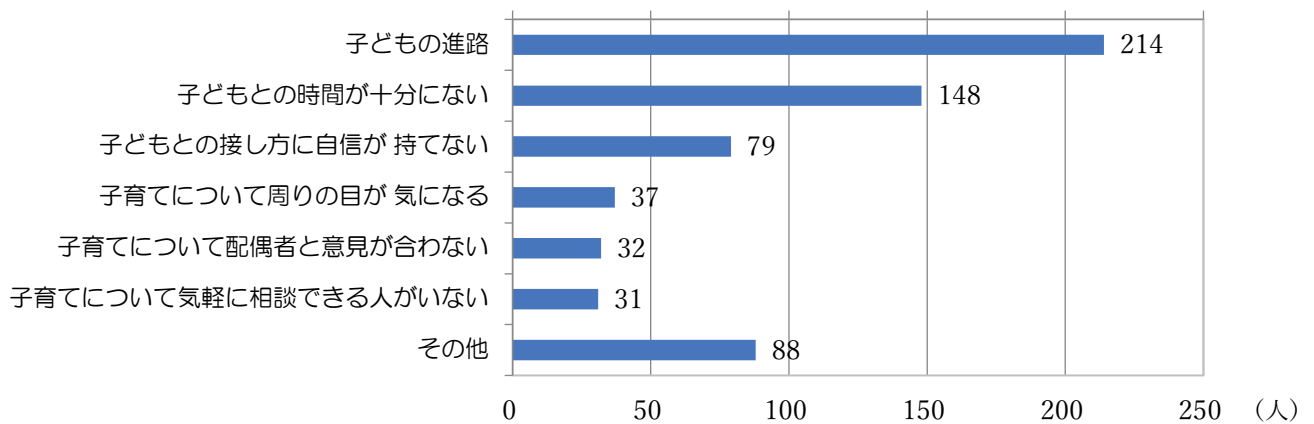
【ヒアリングでの意見】

・共働きの世帯が多く、特に若い世代は活動への参加が難しいように思う。区に入っていない世帯も多くあり、地区の活動への関心が薄いのではないだろうか。

子育ての悩み

【現在子育て中（高校生まで）の保護者の方にお聞きしています。】

「子どもの進路」の回答数が最も多く、次いで「子どもとの時間が十分でない」となっています。（複数回答）

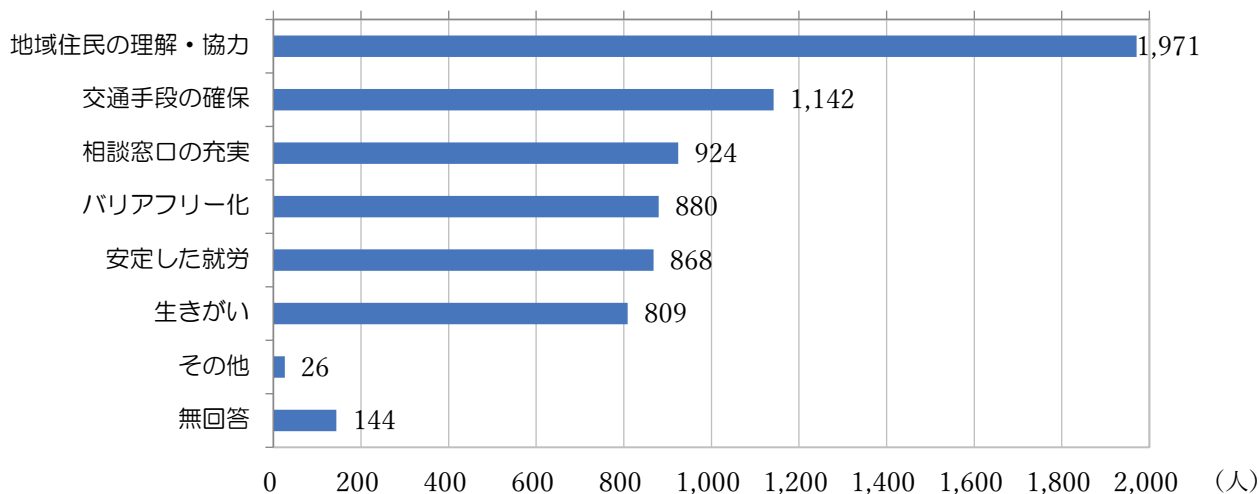


【ヒアリングでの意見】

・共働きの世帯が多いなか、児童クラブを利用することのできる時間がニーズに合っていないと感じている。

地域で共に生きる

障がいのある方が地域で生活するうえで大切なことは「地域住民の理解・協力」が最も多く、次いで「交通手段の確保」となっています。（複数回答）

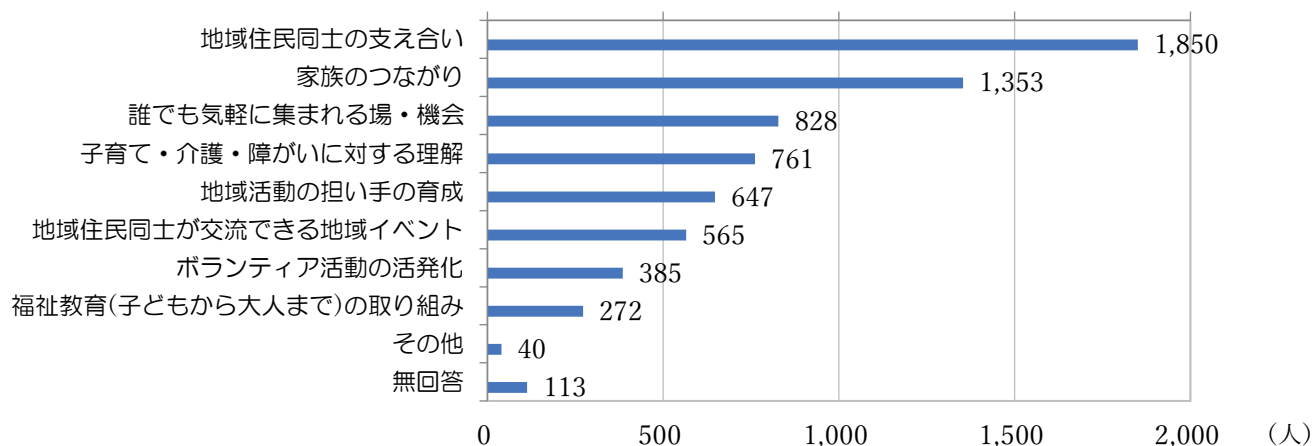


【ヒアリングでの意見】

・移動支援を近所付き合いで行っているという意見もあったが、事故の心配もあるので乗せる側も乗る側も遠慮してしまう。

地域で必要な取り組み

「地域住民同士の支え合い」の回答数が最も多く、次いで「家族のつながり」となっています。（複数回答）

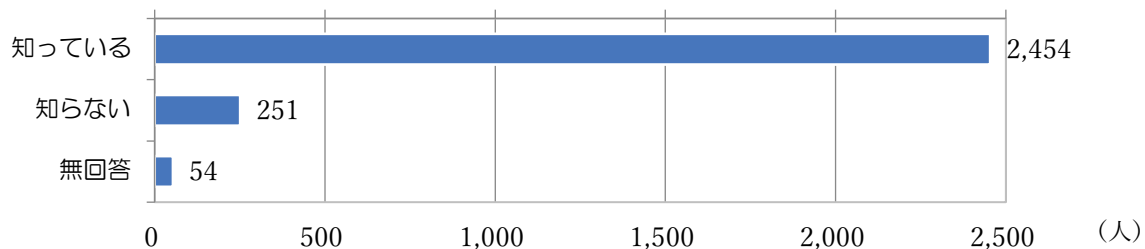


【ヒアリングでの意見】

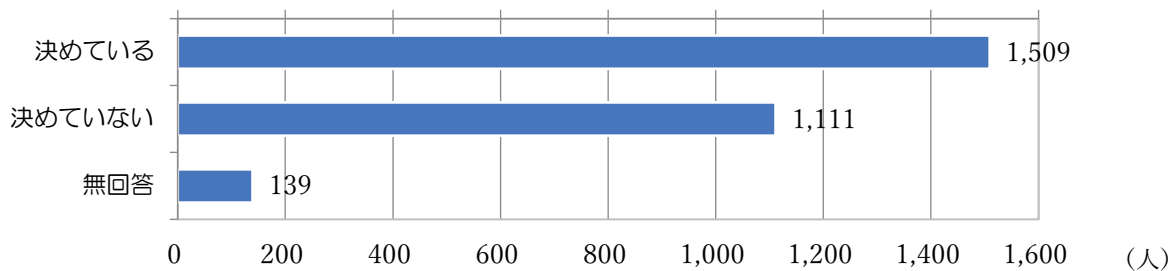
・気軽に集まれる集いの場があればいいと思う。例えば、ゴミの分別をしながらおしゃべりができるような場所等。

災害時の対応

災害時の避難場所や地域の危険箇所を「知っている」が9割程度となっています。



一方で災害時に自分がとるべき行動を「決めていない」が4割程度となっています。



【ヒアリングでの意見】

- 各地区で積極的に防災訓練が開催されているが、避難場所が老朽化している等不安もある。
- 学校と地域の合同訓練があっても良いと思う。
- 夜間の発生に備え、夜間帯に訓練を行っている地区がある。

3 これまでの取り組みと課題

◆第3期地域福祉計画と第4次地域福祉活動計画の評価

◇基本目標1 地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題1 住民主体による地域福祉コミュニティづくりの推進

≪地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援≫

市

延岡市社協の支援のもと、すべての地区社協での地域福祉活動計画の策定を目指しており、令和2年度末現在、市内22地区中19地区で策定されました。計画を策定することにより地域での課題を地域住民が把握し、問題点の共有化を図り、その解決に向けた活動に取り組んでいます。

市社協

現在19地区が策定しています。未策定の3地区については、各地区社協理事会や役員会の機会に情報提供等を行い、令和3年度中に策定完了を予定しています。また、平成25年までに策定した地区の計画については、地区のニーズに合わせた見直しを支援します。

	平成28年度	令和2年度	
地区別地域福祉活動計画策定数	14地区	19地区	※市内22地区中

≪地域福祉団体の相互連携の支援≫

市

自治会単位での小地域福祉活動を促進するために、地域福祉推進チームの新規結成とともに活動の活性化を図っています。また、地域福祉活動を展開している、地域福祉推進チーム、民生委員・児童委員、地区社協等の団体間の連携が図られています。

延岡市社会福祉大会を開催し、福祉をテーマとした講演や社会福祉の増進に功績のあった方を表彰する等、地域福祉推進意識の向上を図っています。

市社協

行政や民生委員・児童委員、地区社協等と連携を図りながら地域福祉を推進しています。また、地域の福祉課題の早期発見・早期解決につながる、地域福祉推進チームの設立と運営の支援をしています。しかし、地域福祉推進チームでは、後継者不足等の課題があり、今後も活動継続への支援が必要です。

	平成28年度	令和2年度
地域福祉推進チーム数	232 チーム	219 チーム

《災害時における支援》

市

災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を民生委員・児童委員や消防団等の関係機関に提供し、避難支援体制の構築を図っています。

市社協

市と連携し、ボランティアネットワーク世話人会議、災害ボランティアリーダー養成講座、スキルアップ研修会を開催しています。また、毎年4月に災害ボランティアネットワーク登録団体への調査を実施しています。

災害時に円滑なボランティア活動が実施できるよう、災害ボランティアセンター運営訓練等の充実が必要です。

	平成28年度	令和2年度
避難行動要支援者登録数	1,165 人	4,187 人
自主防災組織数	262 組織	278 組織
災害ボランティアネットワーク登録団体数	121 団体	117 団体

《健康長寿のまちづくりの推進》

市

健康長寿のまちづくりは、延岡市健康長寿推進市民会議等との連携により、推進員制度の導入やポイント事業の実施など、市民運動が広がっています。また、地区による温度差や働き盛りの世代等に対するアプローチの拡充が課題となっているため、地域や関係機関の連携を充実させながら「健康長寿のまちづくり」市民運動を支援するとともに、健康マイレージアプリにおいて日々のウォーキングや健康づくりの取組で貯めたポイントを地域のお店で使えるような仕組みの構築に取り組んでいます。

重点課題2 地域で集い、憩い、学べる場づくり

《地域におけるコミュニティの形成》

市

第2章 本市を取り巻く状況

高齢者の引きこもり防止や社会参加を進めるため高齢者のサロン活動を支援しています。また、乳幼児や保護者の交流を行う場として地域子育て支援拠点施設を開設し、子育てについての相談等の支援をしています。また、子育て等に関する総合的な機能を持ったえんキッズを建設し、運営を開始しました。障がいのある方に対しては、地域活動支援センターでのサロン活動を支援しています。

市社協

高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロンの運営及び新規設立に向けての説明会等を実施し、令和2年12月現在、138サロンが活動しています。また、子育てサロンは、市内1箇所で開催しており、市内各地から多数の市民が参加しています。

今後は、後継者不足で廃止しているふれあい・いきいきサロンの改善策の検討が必要です。また、子育てに悩まれている方が集える場の確保が必要です。

	平成28年度	令和2年度
ふれあい・いきいきサロン数	132サロン	138サロン
子育てサロン数	1サロン	1サロン

《既存の福祉関連施設、学校施設等の有効活用》

市

老人福祉センターや公民館等で高齢者クラブやサロン、地区行事が開催されています。また、学校施設や民間店舗の跡施設等をコミュニティ施設として活用し、生きがい・健康づくり、地域福祉活動等の機会を提供しています。

重点課題3 ボランティア・NPOが活躍できる基盤の整備

《ボランティアセンターの機能強化》

市

延岡市社協が設置する延岡市ボランティアセンターを通じて行政と各種ボランティア団体との連携強化を図るとともに、ボランティアの体験活動や養成講座を実施しています。

市社協

ボランティアとして登録している個人・団体の台帳を整理し、活動状況を把握しています。また、ボランティアを希望される方とのマッチング機能の強化や、市内のボランティア団体との情報共有を行いネットワークの構築を図っています。

	平成28年度	令和2年度
ボランティア登録数（団体）	99 団体	92 団体
ボランティア登録数（個人）	378 人	157 人

《ボランティア人材の発掘・育成、ボランティア・NPO への支援》

市

延岡市ボランティアセンターや延岡市ボランティア協会と連携し、ボランティア活動やボランティア講座等を行うことにより、ボランティアの人材育成や参加意識の向上を図っています。

また、市として延岡市社協による災害ボランティアネットワークの構築や災害ボランティアリーダー養成等の活動を支援しています。

《災害ボランティアセンターの機能強化》

市社協

平成19年度から災害ボランティアリーダー養成講座を開催し、令和2年12月現在の登録者数は646名です。平成30年度から1年ごとに修了者を対象としたスキルアップ研修を実施しています。また、毎年、地区社協や九州保健福祉大学生向けに災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しています。

災害ボランティアセンター運営において中心的な役割を担う災害ボランティアリーダーの更なる育成が必要です。

重点課題4 豊かな心を育む福祉教育の推進

《学校、地域における福祉教育の推進》

市

市内の小中高校においてアイマスク・車いす体験、高齢者疑似体験（ハンディキャップ体験学習）及び各種ボランティア活動が行われています。

今後更に関係団体等との連携を強化し、福祉教育の充実に努めるとともに、児童生徒の主体的な活動を促進していく必要があります。

市社協

年度当初に学校や地区社協へハンディキャップ体験学習の開催案内を配布し、毎年小中高校及び地区社協、企業から依頼を受けハンディキャップ体験学習を実施しています。また、高校生の夏休みを利用し施設体験ボランティアも実施しています。

令和2年度より、小学生以上を対象としたボランティア体験を実施しています。また、小中学生を対象に福祉啓発作文の募集を行い、延岡市社会福祉大会での表彰を行っています。

《地域での交流推進の支援、世代間交流の推進》

市

「ふれあい福祉まつり」や「障がい者週間記念講演会」を開催し、障がいや障がいのある方に対する理解を深めています。また、高齢者による子どもたちの見守りや地区社協による交流の促進が図られています。

今後は、高齢者や障がい者が地域へ積極的に出向く環境や地域が積極的に受け入れる環境を整えるなど、さらなる地域での交流や世代間の交流を図る必要があります。

市社協

各地区社協で年間の活動計画に沿って、学校との世代間交流や地域内での世代間交流を実施しています。

子ども会の減少により、世代間交流の中心が学校になっているため、授業の進捗状況等によっては、交流時間の確保が困難です。

◇基本目標2 地域福祉の共通基盤づくり

重点課題1 誰もが適切に情報を入手できる体制の整備

《地域福祉活動に関する情報の共有化》

市

地域において自立した生活を送るために、重要性を増していくボランティア・NPOなどの市民活動の情報は、延岡市ボランティアセンターにて集約し、提供の充実を図っています。

ボランティアに関する情報は、ホームページに掲載し、最新情報を提供しています。

《地域福祉活動、社会資源に関する情報発信》

市社協

広報紙を年6回発行し、社協事業案内、地区社協の活動の様子、ボランティア団体の紹介等を行っています。また、ホームページにも随時掲載し、最新情報を提供しています。

《情報の一元化の推進と社会資源の有効活用》

市

高齢者や障がい者、児童、その他の福祉に関するサービスや活動についての情報等を、ホームページや各種パンフレット等で情報提供しています。サービスや活動については、各種制度の連

携を密にし、横のつながりを強化しています。

また、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、子育て支援センター等の関係機関や各種相談窓口においても情報提供や啓発活動を行い、きめ細やかな情報の提供に努めていますが、今後もより一層の充実が必要です。

《事業者の情報公開の推進》

市

介護保険制度は、利用者がサービスを自由に選択することが基本であることから、利用者が適切に事業者を評価・選択すること、および事業者の努力が適切に評価され利用者から選択されることの支援を目的に、介護サービス事業者・施設には、サービス内容や運営状況など、利用者の選択に資する情報を公開することなどが義務づけられています。

その一方で、介護保険制度は多様化・複雑化しており、利用者やその家族等が正しく情報を理解し、サービスを活用できるよう、わかりやすい情報発信の手法を検討していく必要があります。

《介護・福祉サービス情報提供の推進》

市社協

利用者に役立つ情報を誰もがスムーズに入手できるように、情報の提供に努めています。

《ICTを活用した情報提供》

市

子育て世帯のニーズに対応し、情報提供や申請などについて、保育システムをはじめとするICT化を進めることにより、安心して子育てできる環境づくりを推進しています。

また、スマートフォンのアプリを活用した小児医療情報提供サービス「すくすくワクチン」では、予防接種日のメール通知や「子ども救急医療ガイド」など登録者に必要な情報提供を行っています。登録者総数は毎年増えてきており、引き続き利用促進を図るとともに、保護者や小児医療機関の負担軽減のためサービス活用の促進や内容を充実する必要があります。

《インターネット環境を活用した情報提供》

市社協

ホームページの画面を見やすくリニューアルし、情報を常に更新しています。

重点課題2 総合的な相談・支援体制の確立

《保健福祉の総合的な相談体制》

市

少子高齢化や核家族化・晩婚化が進み、育児と介護が同時に直面するダブルケアや高齢の親と無職や障がいのある子が同居する8050問題など地域住民が抱える課題も複雑化・複合化しています。このため、従来の担当セクションごとのいわゆる「タテ割り」の支援だけでは対応が困難となり、総合的・重層的な相談窓口の設置等の包括的な支援体制の構築が必要となっています。

本市では、令和元年10月に「なんでも総合相談センター」を設置し、専門的な資格を持ったスタッフにより相談に応じることで、医療・介護・福祉と子育て・教育の2つの分野を中心に各種相談にワンストップで対応し、相談者に寄り添った切れ目のない支援を行っています。

今後は、「なんでも総合相談センター」を活用し、支援が必要な方やサービス提供事業者からの悩みを把握し、地域において安心して暮らせるよう、相談窓口と必要に応じた施策の実施の連携した体制づくりが必要です。

〈総合的な相談体制〉

市社協

延岡市社協内の各相談窓口担当者は、地区社協、民生委員児童委員協議会（以下「民児協」といいます。）をはじめ、行政、ハローワーク、ボランティア団体、その他の関係機関等の会合に積極的に出会い、ニーズ把握や問題解決に向けて連携強化及び周知を図っています。今後は、各機関と連携した課題解決が必要です。

〈専門相談員の資質向上の促進〉

市

複合化する福祉等の相談に適切に対応できるよう、様々な研修会や連絡会等への参加、業務遂行に必要な専門知識や技術の習得など、職員の資質の向上に努めています。

また、地域包括支援センターをはじめとする様々な相談機関や地域の民生委員・児童委員においても、専門性の向上のため、各種研修等に参加しています。

しかし、今後更に進む地域生活課題の複雑化・複合化に向けて、更なる能力向上や多職種間の連携強化が必要です。

市社協

各関係機関が実施する研修会等については、職員の積極的な受講を促しています。

〈情報・相談ネットワークの充実〉

市

地域包括支援センターや基幹相談支援センター、子育て支援センターなどの関係機関と各種相談や困難事例の解決に向けて、情報共有やケース会議等を行い、連携を図っています。

また、障がい者自立支援協議会や地域ケア会議等も随時開催し、連携体制の構築を図っています。

す。

市社協

関係機関が主催する各種会議や研修等に積極的に参加し、情報の共有やニーズの把握・課題解決に向けてネットワークの構築を図っています。

《地域での見守り活動の推進》

市

地区社協や地区民児協などの地域福祉活動団体においては、研修会等を開催するなどし、見守り活動における課題の発掘が行われています。

また、地域福祉推進チームによる見守りや声掛け活動、シルバー生き生きサロンでの生きがい活動や高齢者クラブでの友愛活動の推進の支援、民生委員・児童委員やシルバーハウジングの生活援助員による相談・見守り活動の継続により、様々な事案や課題に対して、早期発見・早期対応が図られています。

しかし、単身世帯の増加により、さらに関係団体や地域福祉活動団体の連携を深め、また民間団体への見守り活動の普及を行い、地域での見守り活動の推進を図る必要があります。

市社協

各地区社協理事会・役員会、行事及び各地区民児協定例会、地域福祉推進チーム定例会に積極的に参加し、連携の強化を図っています。また、民生委員・児童委員の協力のもと安心カードを配布し、見守り体制を強化しています。

	平成28年度	令和2年度
民生委員・児童委員数	304人	302人

《虐待の対応について》

市

虐待の通報があった際の初期段階で事実確認を迅速に行うことにより、早期発見・早期対応を行い、その後の支援につないでいます。また、関係機関等と広く連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めています。

関係機関から相談があった際には、迅速な事実確認・情報収集とコアメンバー会議の開催に努めています。虐待認定後の具体的な対応としては、緊急一時保護ややむを得ない事由による措置、成年後見制度の利用など、状況に応じて様々な支援策を講じています。

市社協

延岡市社協の各相談支援事業所においては、虐待の通報があった場合に速やかに行政に連絡し、

第2章 本市を取り巻く状況

行政や警察、保健所と連携し対応をしています。

	平成28年度	令和2年度
高齢者虐待通報件数（認定件数）	13件（8件）	39件（3件）
障がい者虐待通報件数（認定件数）	6件（0件）	12件（2件）

※児童虐待については、児童相談所へ通報されることが多いため、延岡市ではその一部しか把握できていません。

重点課題3 ケアマネジメントシステムの充実

《総合的なケアマネジメントシステムの構築》

市

さまざまな生活課題を抱えた地域住民に対して、総合的なケアマネジメントを提供する機関として設置された地域包括支援センターや令和3年3月に設置した基幹相談支援センターを拠点とし、高齢者や障がい者の生活課題や困りごとの早期発見・迅速な対応に努めています。

市社協

延岡市社協の各相談支援事業所においては、分野ごとに支援会議や地域ケア会議を開催し、各関係機関とのネットワーク構築や地域住民同士による支え合いのまちづくりが図られています。

《保健・医療・介護・福祉の連携の強化》

市

初期救急医療体制については、医師会や大学等関係機関の協力を得ながら安心して医療が受けられる体制を維持しています。また、小児科が新たに開業するなど地域医療体制においても一定の充実が図られています。

市社協

地域住民や地区社協、民児協等の様々な関係機関と連携しながら、住民主体の集いの場や生活支援サービス創設等に向けた働きかけを行っています。こうした連携や働きかけが地域包括ケアシステムの一翼を担っています。

重点課題4 福祉サービス利用者等の権利擁護の推進

《日常生活自立支援事業の普及、成年後見制度の利用促進》

市

令和元年10月に成年後見制度を含む権利擁護体制の支援機関である中核機関を設置していま

第2章 本市を取り巻く状況

す。その他宮崎県北9市町村で成年後見制度利用支援に関する要綱の統一化を図るなど、制度を利用しやすい体制づくりに努めています。今後さらに利用促進を行ううえで、担い手（後見人等）不足の解消と、制度の普及啓発が求められます。

市社協

利用相談者・契約者の判断能力の確認方法を統一するため、延岡市社協独自の判断様式を作成し活用しています。また、利用者が日常生活自立支援事業の契約内容の理解ができない等、更なる支援が必要だと判断される場合には、関係機関と連携し成年後見制度へのスムーズな移行を行っています。こういった成年後見制度への移行や金銭管理のできる施設入所等により年々利用者の人数が減少傾向にあります。

	平成28年度	令和2年度
日常生活自立支援事業利用者数	57人	23人

※日常生活自立支援事業については平成28年以降、成年後見制度移行への見直しを適宜行っているため減少しているが、普及・啓発活動は継続して行っているため、その後は若干の増減を繰り返しながらの推移となっている。

	平成29年度	令和2年度
成年後見制度利用者数	249人	337人

※成年後見制度利用者数については、県の調査が平成29年度から開始された。

〈第三者評価の推進〉

市

福祉サービス提供者に対して、第三者の観点からサービス評価を実施することにより、サービスの質の向上を図っています。

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

ともに支え合い、誰もが安心して暮らせる、まちづくり

地域で暮らすなかで、誰もが様々な困りごとや生活の不安を抱えることがあります。住み慣れた地域の中で、誰もが安心して、安全で自立した生活が送れるような地域づくりを目指します。

また、地域で暮らす人が、「支え手」「受け手」に分かれるのではなく、全ての市民が主役となり、地域の生活課題の解決に向けて参画する福祉のまちづくりを目指します。

2 基本目標

基本理念の実現を図るため、3つの基本目標にそって施策を展開します。

(1) 地域住民による支え合いの地域づくり

地域福祉を推進するためには、地域住民が主体的に地域の生活課題を知り、様々な分野と連携・協働しながら、助け合い、支え合っていくことが大切です。

地域住民が主体となり、地域課題の解決を試みる仕組みや、地域福祉活動を支える担い手をつくるとともに、それぞれの地域で活動しやすい地域づくりを進めます。

(2) 安心して健やかに暮らせる体制づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく生活するためには、様々な生活課題を解決する社会資源や福祉サービス等の充実が必要です。

その人らしい生活が送れ、安心して生活できるよう、様々な生活課題に対応した福祉サービス等の充実や支援体制づくりを進めます。

(3) 地域の福祉を推進するための基盤づくり

地域において、複雑・多様化した生活課題に対応するためには、支援する多分野の関係機関との連携が大切です。

一人ひとりが抱える様々な生活課題を早期に把握し、適切な支援や対応を行うため、分野を横断する包括的な体制を整備するための基盤づくりを進めます。

3 地域福祉と持続可能な開発目標（SDGs）

（1）SDGs を踏まえた計画の推進

SDGs（エス・ディ・ジーズ）とは、「Sustainable Development Goals（サステイナブル ディベロップメント ゴールズ）」の略語であり、日本語訳として「持続可能な開発目標」とされています。

このSDGsは、2015年の国連サミットで採択されたものです。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和などの広域な分野にわたって2030年までの国際社会の共通目標が設定されており、17の大きな目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットと232の指標から構成されています。

SDGsの理念は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めてすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会・環境をめぐる課題に統合的に取り組むこととして合意された普遍的なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

本市においても、少子高齢化の進展による人口減少や経済規模の縮小など、様々な課題が懸念されています。こうした中、将来にわたり成長力を確保するために、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりを推進し、くらしの基盤の維持や再生を図ることが、SDGsの理念と重なり合うことから、福祉的側面から推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 本計画との関連目標

1 貧困をなくそう



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

3 すべての人に健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



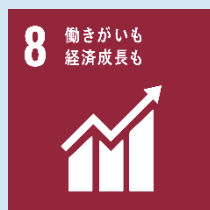
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

8 働きがいも経済成長も



すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を促進する

10 人や国の不平等をなくそう



国内および国家間の格差を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

16 平和と公正をすべての人に



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を促進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

第4章 地域福祉の総合的な展開

1 施策の体系

基本理念

～ ともに支え合い、誰もが安心して暮らせる、まちづくり ～

基本目標	施策の方向	施策の取組	
1. 地域住民による支え合いの地域づくり	(1)地域福祉コミュニティづくりの推進	①地域コミュニティ組織への支援 【充実】 P37	
		②地域福祉を推進する活動への支援 【充実】 P39	
		③地区社会福祉協議会の充実 【継続】 P42	
	(2)地域福祉への関心・担い手の育成	①ボランティア等への支援 【継続】 P44	
		②民生委員・児童委員活動の充実 【新規】 P46	
		③共同募金等への意識の醸成 【新規】 P48	
	(3)豊かな心を育む福祉教育の推進	①学校・地域における福祉教育の推進 【継続】 P50	
		②地域や福祉に関心をもつ機会づくり 【継続】 P52	
	2. 安心して健やかに暮らせる体制づくり	(1)自分らしく生きるための支援	①子どもやその家族に優しいまちづくり 【新規】 P54
②障がい者(児)やその家族に優しいまちづくり 【新規】 P57			
③高齢者やその家族に優しいまちづくり 【新規】 P59			
(2)権利を守る取り組みの推進		①虐待や権利擁護に対する対応と支援 【充実】 P62	
		②成年後見制度の周知・利用促進 【充実】 P64	
(3)安心と安全を守る仕組みの充実		①災害時支援体制の整備 【充実】 P66	
		②避難行動要支援者への支援 【充実】 P69	
		③感染症対策の推進 【新規】 P70	
(4)多様な生活課題への取り組み		①生活困窮等への支援 【新規】 P72	
		②居住確保等への支援 【新規】 P74	
		③就労支援の充実 【新規】 P76	
		④自殺対策の推進 【新規】 P78	
		⑤再犯防止対策の推進 【新規】 P80	
3. 地域の福祉を推進するための基盤づくり		(1)包括的な相談・支援体制の整備	①総合的な相談支援体制 【充実】 P81
			②各種相談機関の強化 【充実】 P84
	(2)多分野の連携によるネットワークの形成	①保健・医療・介護・福祉の連携強化 【継続】 P87	
		②ICTの活用及び情報提供・発信の充実 【充実】 P89	
	(3)社会福祉事業の健全な推進	①社会福祉法人による公益的な取り組みの推進 【継続】 P92	
		②社会福祉従事者等に関する専門性の向上 【継続】 P93	

2 施策の方向・具体的な取り組み

■基本目標 1. 地域住民による支え合いの地域づくり

《施策の方向》 (1) 地域福祉コミュニティづくりの推進

施策の取組 1-(1)-① 地域コミュニティ組織への支援



□現状と今後の取り組み□

地域では、自治会などの組織を中心とした地域活動により、防災や防犯、相互扶助など住民が快適に暮らすため、お互いに協力し合いながら地域の課題解決に取り組んでいます。

しかし、現在は核家族化や価値観が多様化する中で、ライフスタイルの変化や地域への愛着、帰属意識、連帯意識が希薄化してきており、地域コミュニティ組織では加入者の減少や後継者不足などが課題となっています。

そのため、住民一人ひとりが、より自らの地域のことを知り、その一員としての自覚と愛着、誇りを持ち、自分たちの地域は自分たちで守り、つくるというコミュニティ機能の再生やソーシャルキャピタルの形成、強化に努めながら、コミュニティ意識の啓発や、地域を担う人材育成、地域の個性ある主体的な活動に取り組んでいきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇地域のことを知り、地域活動に積極的に参加します。
- ◇地域コミュニティ組織への加入促進活動を積極的に行います。
- ◇地域活動の促進に取り組み、リーダーの養成に努めます。
- ◇地域住民の交流・連携を推進し、防災訓練などをはじめとした自らの活動の活性化や情報発信に努めます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇支え合う意識の普及・啓発を図り、地域住民等がそれぞれの役割をもち、様々な方と出会い、交流できるようきっかけづくりを進めます。
- ◇各地区社協の活動や課題について共有し、団体の連携を進め、困っている方と支援者の関係づくりを進めます。
- ◇各地区社協の活動を活かし、社会資源の発見や創出を支援します。
- ◇ボランティア団体、当事者組織などが活動する際の課題解決ができるよう、各団体の相談受付、合同研修会を開催するなどして連携し、活動が継続・発展できるように支援します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇地域コミュニティ活動に関する情報提供や市民が活動に参加する機会の提供を図ります。
- ◇地域コミュニティ組織への加入促進活動を支援します。
- ◇地域コミュニティ活動の中心となるリーダーの養成を図るために研修会等を開催するとともに、育成支援について検討します。
- ◇地域の個性ある主体的な活動を育成・支援するとともに、地域や団体間の交流を促進します。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
コミュニティ活動の活性化	コミュニティに関する意識啓発や、地域コミュニティ組織への加入促進、地域リーダーの育成に努め、地域活動の促進を図るとともに、コミュニティ活動の場の整備・充実を検討します。	経営政策課 社会教育課
地区社協の活性化	各地区社協が福祉の啓発、ボランティア育成、世代間交流、地域の課題解決に向けた活動を支援します。	社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
自治会加入率	71.9%	77.0%

❖地域での防災訓練や見守り活動❖



緑ヶ丘全区で行われた防災訓練



旭校区安全パトロール隊員による子どもたちの見守り活動

施策の取組 1-(1)-② 地域福祉を推進する活動への支援



□現状と今後の取り組み□

個人情報保護の観点から地域での関わりが持ちづらい環境にあります。また、世帯員数の減少により家庭内で高齢者や子どもを支える方が少なくなってきました。そのような中、近年の大規模災害等により地域コミュニティの重要性や近所付き合いの必要性が見直されており、身近な地域で地域住民による支え合いの活動や交流の場が必要になっています。

さらに、地域活動に参加する方が固定化・高齢化しており、新しい方たちが気軽に地域活動に参加できる機会を提供することも必要です。また、長寿命化により増加してくる、シニア世代の活躍も期待されています。

主に高齢者支援のため日常生活圏域ごとに配置されている生活支援コーディネーターや、様々な福祉サービスや福祉活動の調整を行う地域福祉コーディネーターは、個人や地域の生活課題の把握に努めるとともに、地域住民や関係団体と連携し地域住民主体による地域の支え合い活動の支援を行っています。

今後は、より一層、地域住民による支え合い活動への支援や後継者育成等、また生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの活動の支援に努めていきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇趣味や特技、経験等を活かし、無理のない範囲で地域活動に参加します。
- ◇近くの公民館やコミュニティセンター等を活用し、住民が集まる場を作ります。
- ◇困っている方がいたら、声掛けし、手助けをします。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇様々な団体と協力し、社会資源の創設や新たな活動づくりを支援します。
- ◇延岡市ボランティアセンター運営とボランティアコーディネーター配置により、ボランティアの活動しやすい環境の整備と機会の充実を図ります。
- ◇地域の高齢者等を見守る地域福祉推進チームの設立・活動を支援します。
- ◇高齢者等を対象に支え合いの活動や交流の場の創設を支援し、仲間づくりや生きがいづくりを進める活動を支援します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇拠点の整備や既存施設等を活用した研修・講座を支援します。
- ◇関係団体と連携し地域住民やボランティアが活動しやすい環境の整備と機会の充実を図ります。
- ◇地域活動の後継者育成や確保等への活動を支援します。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
ファミリー・サポート ・センター事業 (再掲 P55)	延岡子育て支援センターおよびこの森に「のべおかファミリーサポートセンター」を設置し援助会員と依頼会員を募集し会員同士を紹介することで相互援助活動を行います。	こども家庭課
地域福祉推進チーム事業	近隣住民で協力し合い、寝たきりや一人暮らし高齢者世帯などへの声掛け、見守り活動を支援します。	高齢福祉課 社会福祉協議会
ふれあい・いきいき サロン	1 自治区 1 サロンを原則とし、とじこもりがちな高齢者等を対象に、誰もが隔てなく参加できるグループ活動を支援します。	社会福祉協議会
子育てサポート事業	地域に子育てを共感できる場を設け、子育てを地域で支援する関係づくりを支援します。	社会福祉協議会
生活支援体制整備事業	地域住民や関係団体と連携して、地域の高齢者が抱える生活課題の把握に努めるとともに、高齢者の社会参加を推進するなど、地域住民主体の地域の支え合い活動を支援します。	健康長寿の まちづくり課
地域寺子屋事業	地区の公民館等で、地域住民がボランティアとして、趣味や特技等、経験を活かし地域の子どもの学習支援や体験交流活動を行い、地域のつながりをつくる活動を支援します。	社会教育課
高齢者教室	地区公民館等で地域の高齢者が明るく活力のある生活を送るために、学習や交流を深める活動を支援します。	社会教育課
女性学級	地区の公民館等で、地域の女性が豊かな人間性を培い、地域や生活上の課題を解決するために行う学習や交流を深める活動を支援します。	社会教育課
人財バンク・生涯学習 オールガイド	地区公民館等で実施する学習や体験活動等の講師や指導者の紹介を行い、地域での学習や交流を深める活動を支援します。	社会教育課

第4章 地域福祉の総合的な展開

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
ふれあい・いきいきサロン数	134 箇所	163 箇所
地域福祉推進チーム数	219 チーム	234 チーム

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課

❖地域福祉推進チーム❖

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などを中心とした「声掛け」「見守り」活動を行う地域住民によるボランティアグループです。地域福祉推進チーム員の自宅訪問や遠くからの見守り、日常生活の中での声掛けを行っています。

また、定期的に定例会を開催し、見守り状況や情報交換を行っています。

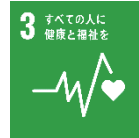


❖ふれあい・いきいきサロン❖

地域のボランティアが中心となり、毎月1回以上公民館等に集まり、お茶会やレクリエーション等を通じてとじこもりを防止する活動を行っています。



施策の取組 1-(1)-③ 地区社会福祉協議会の充実



□現状と今後の取り組み□

地域住民主体による地域福祉の推進のため、全市域22地区の地区社協にて、福祉理念の啓発、ボランティアの育成、世代間交流、地域の課題解決に向けた様々な取り組みを行っています。各地区社協では、活動をさらに充実させるために「地域福祉活動計画」を策定しています。

現在、計画策定が完了している地区には、必要に応じた計画の見直しや目標達成に向けた取り組みを進め、未策定地区については、早期策定を目指します。

また、複合的な課題や制度の狭間の課題に対応するため、住民主体で取り組む組織づくりを目指していきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇地域でどのような地域活動等が行われているのか、把握に努めます。
- ◇できる範囲で自分にあった活動に参加します。
- ◇活動内容や活動の楽しさ、やりがいなどを周囲の方に伝える努力をします。
- ◇周囲の方を誘って様々な集まりや地域の行事に参加します。
- ◇幅広い人脈やネットワークづくりに努めます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇地域住民主体の活動が、地域の実情に則して運営できるように支援します。
- ◇地域における支え合う意識の醸成及び地域福祉活動の充実や新たな活動づくりを支援します。
- ◇地区別地域福祉活動計画づくりや見直し、目標達成のための活動を支援します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇地区社協の安定的な運営について支援します。
- ◇地区社協の「地域福祉活動計画」策定・見直しを支援します。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地区別地域福祉活動計画策定	地域課題を明確にし、それらを自分たち自身が解決していくという熱意をもって活動を自律的・継続的に取り組んでいくための仕組みを作ります。	社会福祉協議会
地区別地域福祉活動計画策定の見直し	現在実施している活動を評価し、新たな課題への取組を検討します。	社会福祉協議会

第4章 地域福祉の総合的な展開

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
地区別地域福祉活動 計画策定	策定完了 19 地区社協	策定完了 22 地区
地区別地域福祉活動 計画策定の見直し	2 地区社協	7 地区社協

❖地区社協の活動❖

世代間交流、福祉講話、地域福祉推進チームや
ふれあい・いきいきサロン代表者会、在宅介護者
への訪問など様々な活動を行っています。

また、地域の課題解決に向け、検討会議等も
実施しています。

スローガン

～あいさつがつなく人の和・地域の輪～



《施策の方向》 (2) 地域福祉への関心・担い手の育成

施策の取組 1-(2)-① ボランティア等への支援



□現状と今後の取り組み□

延岡市では、ボランティアやNPO法人などが様々なボランティア活動を行っています。延岡市社協では、ニーズとボランティアをつなぐ機能をはじめ、体験学習、各種養成講座、ボランティア活動への支援を行うため「延岡市ボランティアセンター」を設置しています。ボランティアに関する相談窓口、ボランティア活動保険加入窓口を担っており、登録ボランティア団体・個人の活動内容把握等に努めています。

今後もボランティア体験や各種養成講座及びスキルアップ研修を継続的に実施するとともに、地域を中心に活動する団体や、会社を軸に活動している企業ボランティアを発掘していきます。また、九州保健福祉大学ボランティアセンターとも連携を図り、学生へのボランティア活動の参加促進に努めていきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇どのようなボランティア活動が行われているのか把握に努めます。
- ◇ボランティア活動へ積極的に参加します。
- ◇各種養成講座や研修会に積極的に参加します。
- ◇活動内容の楽しさ、やりがいなどを周囲の方に伝える努力をします。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇ボランティア団体・個人の情報を把握し、地域のニーズとつなぎます。
- ◇ボランティア体験を実施し、新たな人材の発掘に努めます。
- ◇地域における人材育成のために各種養成講座・スキルアップ研修を実施します。
- ◇ボランティア団体等との連携に努めます。
- ◇助成金等の情報を、ホームページ等を活用して広く発信します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇ボランティア団体や関係機関等と連携して、ボランティアなどの活動を周知し、つながりの構築に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
ボランティア登録 (団体・個人)	ボランティア団体の発掘及び、ボランティアセンターへの登録を呼び掛けます。また、ボランティア活動保険への加入の促進を行います。	社会福祉協議会
ボランティア体験の実施	ボランティア活動への参加のきっかけづくりとして、市民を対象にボランティア体験を実施します。	社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
ボランティア登録者数	団体登録 92 団体	団体登録 110 団体
	個人登録 157 名	個人登録 200 名

❖ボランティア体験❖

ボランティア団体の協力を得て、市民に対してボランティア活動のきっかけづくりとしてボランティア体験を実施しています。



❖傾聴ボランティア養成講座❖

講座では、傾聴の基本姿勢を理解し、演習を通して技術を身に付けます。（講座の）修了者は福祉施設等でボランティアとして活躍されています。



施策の取組 1-(2)-② 民生委員・児童委員活動の充実



□現状と今後の取り組み□

少子化や核家族化などで地域のつながりが薄れる中、高齢者や児童、子育て家庭、障がい者、生活困窮者などが周囲に相談できず孤立してしまうなど、地域生活課題が深刻化しており、民生委員・児童委員への期待と役割はますます大きくなっています。

しかしながら、その一方で民生委員・児童委員のなり手不足が重要な課題となっているため、地域資源の掘り起しによる担い手育成を行い、民生委員・児童委員活動の充実を図る必要があります。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇民生委員・児童委員活動について理解します。
- ◇地域における民生委員・児童委員の必要性を理解します。
- ◇地域福祉への関心を深め、民生委員・児童委員の担い手を育みます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇民生委員・児童委員活動における地域住民の生活や福祉に関する相談活動について、さらに連携を深めます。
- ◇地域のニーズに応じた住民参加の福祉活動や、地域の生活課題・福祉課題の早期発見や予防活動を推進するため、さらに民生委員・児童委員との連携を深めます。
- ◇民生委員・児童委員と共に住民に対し啓発活動を行います。

❖市が取り組むこと❖

- ◇延岡市民生委員児童委員協議会へ活動交付金や協議会交付金を交付することにより、民生委員・児童委員活動の支援を行います。
- ◇各地区民生委員児童委員協議会定例会に出席し、地域福祉推進のリーダーである民生委員・児童委員との顔の見える関係づくりをさらに深め、民生委員・児童委員活動の支援を行います。
- ◇住民に対して、民生委員・児童委員活動について広く啓発、広報活動を行います。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
各地区民生委員児童委員協議会 (各地区民児協)	<p>民生委員・児童委員の全員が、各地区に設置された「地区民児協」に参加します。(延岡市は17地区に分かれています。)</p> <p>各地区民児協では、月1回定例会議を開催し、地域福祉問題の分析や担当する世帯への援助方法の検討を行ったり、地域福祉活動を展開したりして、日頃の活動を推進しています。</p> <p>各地区民児協全体で組織する延岡市民生委員児童委員協議会において、合同研修会等を開催し資質の向上を図ります。</p>	<p>高齢福祉課 社会福祉協議会</p>

□取組指標□

取組指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
民生委員・児童委員数	302人	307人

❖民生委員・児童委員の活動❖

地域住民の立場に立ってそれぞれが担当する区域において住民の生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じ、行政や関係機関等への「つなぎ役」としての役割りを果たすとともに、地域の高齢者や障がい者世帯、子育て世帯への「訪問や見守り」などの活動を行っています。

スローガン

～支えあう 住みよい社会 地域から～





施策の取組 1-(2)-③ 共同募金等への意識の醸成

□現状と今後の取り組み□

共同募金は、社会福祉協議会や地域のボランティア団体・NPO等の活動を幅広く応援する募金として、これまで自治会・町内会等地縁組織の協力による戸別募金を中心とした活動を展開してきました。地域社会の基盤づくりにつながる運動として今後も継続していくことが望まれています。核家族化や地域の繋がりの希薄化により、年々募金額が減ってきています。

募金の用途を広く周知することで、共同募金等活動の参加につながるよう取り組みます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇共同募金が、地域の福祉課題の解決のため、不可欠で貴重な財源であることを理解します。
- ◇様々な募金活動（戸別募金・街頭募金・職域募金・学校募金・イベント募金）に参加・協力します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇地域住民や区長連絡協議会や民生委員児童委員協議会等と連携し、共同募金運動の強化に努めます。
- ◇募金の用途を広く周知することで、募金活動の参加につながるよう取り組みます。
- ◇地域の課題解決に取り組む団体が参加し、個人や企業に対して地域の課題を伝え直接的に寄付を訴えかける、「当事者性」を持ったテーマ型の募金運動を推進します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇共同募金等の活動に対し、全庁をあげて協力します。
- ◇共同募金等の普及啓発に向けた取り組みを支援します。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
赤い羽根共同募金	全国一斉に10月1日から翌年3月31日までが募金期間となっています。10月から3月までが一般募金、12月中は歳末たすけあい募金も併せて実施し、様々な福祉の団体の活動を支援しています。さらに災害が発生した際は、被災者支援のために義援金の募金を呼びかけます。	社会福祉協議会

❖地域住民の参加によって展開される募金運動❖

○街頭募金：店舗や商店街などで寄付を呼びかける募金で、毎年ボランティア団体や高校生、大学生が参加しています。

○学校募金：小中高等学校などで、児童が参加して行われる募金です。地域福祉の理解につながる福祉の教育の一環として募金運動に参加しています。



《施策の方向》 (3) 豊かな心を育む福祉教育の推進

施策の取組 1-(3)-① 学校・地域における福祉教育の推進



□現状と今後の取り組み□

市内の小中学校においてアイマスクや車いす体験、高齢者疑似体験（ハンディキャップ体験学習）、手話、点字体験学習及び各種ボランティア活動が行われています。

また、地区社協と学校が連携した、グラウンドゴルフや様々な行事による世代間交流、市内の小中学校と特別支援学校との交流を図ることで、豊かな心を育む取り組みを行っています。

今後、更に関係団体等との連携を強化し、地域と共に福祉教育を進めていくことで、子どもたちに福祉の心を育み、児童生徒の主体的な活動を促進していきます。

そして、地域においても、様々な年代・立場の住民が地域福祉に関心をもち、気軽に参加できるような取り組みを推進していきます。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇学校や地域が行う行事に積極的に参加します。
- ◇学校が実施する福祉教育の活動へ協力します。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇各関係団体と連携し、体験学習、福祉講話を実施します。
- ◇ハンディキャップ体験学習への指導員の派遣を行います。
- ◇世代間交流を図るために地区社協と学校との連携を支援します。

◆市が取り組むこと◆

- ◇社会福祉協議会や延岡市ボランティア協会等との連携の強化に努めます。
- ◇地域について自分の足で調べ、友達やゲストティーチャーと考え、具体的に計画し、行動を起こす総合的な学習の時間を、小中学校が延岡市社協やボランティア協会等と連携して実施します。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
福祉教育の推進	小中学校における福祉に対する意識の醸成や社会貢献できる人材育成の推進を図ります。	学校教育課
ハンディキャップ 体験学習	小中高等学校の児童、生徒を対象に障がい者体験や福祉体験学習を実施し、障がい者や高齢者等に対する理解や福祉、ボランティア活動への関心を高めることを目的に実施します。	社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
地域や社会をよくするために 何をすべきかを考えることが ある児童生徒の割合（小6・中3）	47.3%	60.0%

※全国学力・学習状況調査質問紙調査による。

❖ハンディキャップ体験学習❖

障がいのある方など、様々な立場の方の思いを知るために、アイマスクでの歩行体験・車いすの操作体験、高齢者疑似体験を実施しています。



❖手話体験学習❖

聴覚障がい者の言語でもある、手話の体験学習を行っています。自分の名前や挨拶を学ぶことで、手話にふれる良い機会になっています。



施策の取組 1-(3)-② 地域や福祉に関心をもつ機会づくり



□現状と今後の取り組み□

地域では、支え合う意識やつながりの希薄化、地域活動等の担い手不足の課題があります。そのため、市民が、地域活動や福祉に関心が持てるよう、必要な情報を正確にわかりやすく伝える仕組みづくりや、福祉教育や情報の提供を充実させ、地域福祉に触れる機会を増やす取組を推進します。

また、協働のまちづくりを推進するため、市民の主体的な参加が根付く環境づくりを進めます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇福祉や地域に関する講演会や勉強会に参加します。
- ◇参加して学んだことを他の方にも伝えます。
- ◇地域の施設などに見学や体験に行き、現場を体感します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇地区社協を中心とした拠点の整備を推進します。
- ◇地域福祉に関する講演会や体験学習を行います。

❖市が取り組むこと❖

- ◇地域の拠点の整備を推進します。
- ◇講演会や勉強会への主体的参加の促進のため、周知・啓発を行います。
- ◇学校においてSDGsの17の目標を周知し、福祉教育の充実を図ります。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
市民の主体的な参加が根付く環境づくり	地域や福祉に関する講演会や勉強会を開催し、地域福祉に関心を持てる環境づくりを構築します。	高齢福祉課 社会福祉協議会
コミュニティスクールの導入	学校運営協議会及び地域活動を通して地域に関心を持つ子どもを育成します。	学校教育課

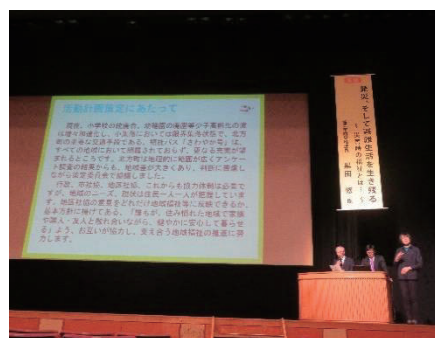
❖延岡市社会福祉大会❖

延岡市社会福祉大会では、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を顕彰するとともに、これからの「地域福祉」を考えることを目的に開催しています。



❖延岡市地域福祉推進大会❖

延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会が延岡市地域福祉推進大会を開催し、地域福祉活動の活動紹介や講演会を行っています。



■基本目標 2. 安心して健やかに暮らせる体制づくり

《施策の方向》 (1) 自分らしく生きるための支援

施策の取組 2-(1)-① 子どもやその家族に優しいまちづくり



□現状と今後の取り組み□

家庭形態の変化に加え、近隣住民との関係の希薄化により、身近に相談相手がないことや、家庭における養育機能の低下により、子育ての不安や悩みを抱える保護者が増加傾向にあります。

このため、安心して子育てできる環境を整備することが必要であり、子育て家庭の家計の負担軽減や保育環境の整備、見守り支援機能の充実等、個々の状況に応じたきめ細やかな支援整備を図り、地域ぐるみによる見守りと支援の仕組みづくりを推進していきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇地域ぐるみで子育て家庭の見守りと支援に努めます。
- ◇企業や住民は、仕事と育児の両立を推進し、安心して育児のできる就業環境づくりに努めます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇乳幼児と保護者の交流等を促進する子育ての場づくりとして、子育てサロンの活動を支援します。
- ◇子育てに関する研修会を行い、新しい情報を発信します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇児童手当や医療費助成等で、家計の負担軽減を図ります。
- ◇幼児教育・保育施設と連携し、幼児期の多様な教育や保育サービスの充実を図ります。
- ◇働く保護者のニーズに応えるため、病児、病後児保育の増設並びに放課後児童クラブの新規開設及び定員増を図ります。
- ◇育児相談や子育て家庭の支援、発達や障がいに関する相談、体験・学びの機能、屋内外の遊び場や当事者の会も含めた保護者同士の交流機能等、子育て支援機能の充実を図ります。
- ◇乳児家庭全戸訪問の実施、養育支援訪問事業の実施、その他妊産婦や乳幼児のいる家庭で支援が必要な家庭への相談や訪問等を実施します。
- ◇悩みを抱える児童生徒及び保護者に寄り添うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣します。
- ◇ヤングケアラー（大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども）の問題について、その実態を市民に周知し、社会的認知度の向上を図るとともに、福祉、介護、医療、教育等の連携により、早期把握、きめ細やかな支援に努めます。
- ◇各種サービスや子育て支援に関して、リアルタイムできめ細やかな情報発信の体制づくりを検討していきます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
ファミリー・サポート ・センター事業 (再掲 P40)	延岡子育て支援センターおやこの森に「のべおかファミリーサポートセンター」を設置し援助会員と依頼会員を募集し会員同士を紹介することで相互援助活動を行います。	こども家庭課
子育てサポーター 家庭訪問事業	子育てサポーターを派遣し、育児に悩みのある親の話の傾聴や家事援助などを行うことにより、育児期における孤立感の軽減、育児不安の解消や育児意欲の高揚を図ります。	こども家庭課
延岡市子育て支援 総合拠点施設 (再掲 P82、85、88)	子育て家庭が気軽に来館し、遊びや学びの機会を通して、交流を深められるような施設運営を目指します。また、施設のスタッフは、子育て中の保護者が抱える様々な課題や悩みの相談にも対応します。	こども家庭課
支援対象児童等見守り 強化事業 (再掲 P63)	こども食堂や宅食等の支援を行う民間団体等の地域ネットワークを活用し、支援ニーズの高いこども等を把握し、必要な支援につなげるための体制整備を図ります。	こども家庭課
子育てサロンの充実	多くの子育て家庭が参加できるように広報に努め、充実した内容となるよう計画し、また行きたくなくなるようなサロンづくりを行います。	社会福祉協議会
子育て世代包括 支援センター事業	延岡市子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーター（助産師）を配置し、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象に切れ目のない支援を提供することで育児不安や虐待予防を図ります。	健康増進課
産後包括支援事業	産婦に健康診査を実施し、結果に応じて心身のケアを行います。また、育児負担の多い多胎妊産婦に対する包括的な支援も行い、産後うつ予防や虐待予防を図ります。	健康増進課
青少年健全育成事業	青少年の非行防止と健全育成を目的に、延岡市青少年育成センターを設置し、関係団体の連携を図るとともに、青少年相談事業や青少年指導員活動事業などを行います。	社会教育課
放課後子ども教室	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	社会教育課

第4章 地域福祉の総合的な展開

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
放課後児童クラブの設置箇所数	18 箇所	20 箇所
保育所・認定こども園 ・幼稚園の定員数	4,490 人	4,500 人
病児・病後児保育の利用者数	累計 490 人	累計 2,200 人
子育て支援総合拠点施設 の利用者数	—	累計 30,000 人

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課

❖子育て研修会❖

研修会を通して、子育てに関するヒントや新しい情報等を提供しています。





施策の取組 2-(1)-② 障がい者（児）やその家族に優しいまちづくり

□現状と今後の取り組み□

障がいのある方が地域において安心して生活するために、居住支援のための機能である地域生活支援拠点等の整備が求められており、令和3年3月には、その機能のうち相談、専門性の機能としての基幹相談支援センターが市内を北部、西部、南部に分け3箇所整備されました。17箇所の障がい者相談支援事業所とともに、障がいのある方の支援に取り組んでいます。

しかし、障がいのある方と地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら地域でともに安心して暮らしていくためには、地域住民の障がいへの理解も必要不可欠です。今後も継続して障がいへの理解を深めるための啓発や広報活動を行い、障がいへの正しい理解の促進と人格と個性を尊重し合えるまちづくりに取り組みます。

さらに、障がいのある方が家族からの支援を受けられない状況に陥った時に、地域において生活するために必要な支援についての検討に取り組めます。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇障がいのある方とのふれあいを積極的に行います。
- ◇障がいへの理解を深めるための活動に積極的に参加します。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇当事者団体やボランティア団体への支援を行います。
- ◇各団体や事業所、イベント等の情報提供を行います。
- ◇地域住民等に専門機関や窓口を紹介し、各機関と連携を図ります。

◆市が取り組むこと◆

- ◇障がいへの理解のための啓発・広報活動を継続的に行います。
- ◇相談窓口である基幹相談支援センターの一層の強化に努めます。
- ◇障がいのある方とその家族のニーズを捉え必要な障がい福祉サービスの充実に努めます。
- ◇障がいのある児童とその家族のニーズを捉え必要な障がい児通所サービスの充実に努めます。
- ◇地域住民と障がい児・者とが触れ合う機会を増やし、障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合える意識を育みます。
- ◇障がいのある方が地域で安心した生活が送れるよう「親なき後の暮らし支援策」の検討を行います。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
障がい者週間 記念行事事業	講演会等を通して障がい者週間（12/3～9）の趣旨を広く市民へ周知し、障がいや障がいのある方に対する理解を深めます。	障がい福祉課
延岡市ふれあい事業	「ふれあい福祉まつり」への参加を通して、障がいのある方やない方が交流することにより、障がいのある方に対する理解を深めます。	障がい福祉課
基幹相談支援センター （再掲 P82、85、88）	障がいのある方が地域で安心して生活ができるように様々な相談に専門職員が対応します。また、各関係機関の相談員と連携し支援の輪を広げ、地域のネットワークづくりを推進します。	障がい福祉課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
相談支援事業所数	17 箇所	20 箇所

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

❖障がい者週間記念行事事業❖

障がい者週間に障がいのある方や家族等の周りで支援する方等を講師に招き、講演会を行うことで理解の促進を図っています。



施策の取組 2-(1)-③ 高齢者やその家族に優しいまちづくり



□現状と今後の取り組み□

市内には地域住民が交流する場が数多くあり、住民同士の安否確認や身体機能の維持・向上などの効果が現れています。そのため、今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を営むために、住民同士がお互いに支え合い、助け合える地域づくりを推進していきます。

また、認知症の方を含む高齢者やその家族に優しい地域づくりの推進のため、認知症への理解を深めるための啓発を推進するとともに、認知症サポーターの養成や認知症カフェの支援、認知症の方やその家族に寄り添った認知症保険等の見守り支援事業を実施するなど、地域や関係機関が連携した見守り体制の構築を図っていきます。

さらに、高齢者が介護の必要な状態になっても、住み慣れた地域や家庭において生活ができるよう「地域密着型サービス」の整備が求められていることから、その中でも在宅生活継続を支援する重要なサービスである「小規模多機能型居宅介護」と、その機能に「訪問看護」を加えた「看護小規模多機能型居宅介護」の充実を推進していきます。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇住民同士がお互いに支え合える地域づくりを進めます。
- ◇地域の活動や交流に積極的に参加し、地域との繋がりを深めます。
- ◇介護保険制度への理解を深め、サービスの適正な利用に努めます。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇民生委員・児童委員の協力のもと、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がいがある方等が地域で安心して生活が送れるように、安心カードを配布し、地域の見守り体制の強化に努めます。
- ◇地区社協の充実強化を行い、地域に密着した地域福祉活動を行います。
- ◇多彩な講座を開講し、高齢者の生きがいと健康づくりや介護予防の推進に努めます。

◆市が取り組むこと◆

- ◇高齢者のみならず、地域住民がお互いに支え合える地域づくりを推進するために、地域住民、民間団体、行政が一体となって地域づくりを行っていきます。
- ◇要介護状態になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、地域密着型サービスの充実に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
小規模多機能型居宅介護事業所の登録率向上と看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備	人材確保策の支援による小規模多機能型居宅介護事業所の登録率向上を図るとともに、医療ニーズの高い方の在宅生活を支えるため、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めます。	介護保険課
「支え合える地域づくり」のための情報共有への取り組み	「支え合える地域づくり」の意義や目的を広く市民に普及・啓発するために、広報紙等の媒体を活用して周知を行います。	健康長寿のまちづくり課
地域の課題解決に向けた取り組み	地域住民へ地域づくりに関する意識啓発や情報交換等を目的とした会議を、日常の支え合いがある自治区等の小さな範囲を単位として開催していきます。また、会議の中で得られた地域の支え合い活動やその担い手の情報について、介護支援専門員などの支援者や地域に対し発信することにより、地域課題の解決に努めます。	健康長寿のまちづくり課
認知症サポーター等養成事業	地域や職域において認知症サポーター等を養成し、市民協働で認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。	健康長寿のまちづくり課
認知症高齢者等見守り支援事業	認知症の方やその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、QRコード付き見守りシールの配布や、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するなどの取り組みを引き続き推進していきます。	健康長寿のまちづくり課
認知症カフェ支援事業	認知症の人やその家族を支援し、地域住民の理解の促進や交流等を図るため、認知症の人やその家族が集うことのできる認知症カフェを開催している団体の活動を支援し、認知症の方やその家族の地域での居場所づくりに努めます。	健康長寿のまちづくり課
ケアプリのべおか (地域公共交通を活用した介護予防事業)	専門職による運動・栄養・口腔・認知症予防といった生活機能の維持・向上等のプログラムを実施することにより、高齢者が自立した在宅生活を送ることを推進していきます。また、地域公共交通を活用することで、待ち時間等を活用して買い物や通院等を行うなど、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸も図っていきます。	健康長寿のまちづくり課
安心カード配布	65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がいをお持ちの方を対象に、災害や体調急変による救急車要請時等の一助とするため、緊急連絡先やかかりつけ医、持病、服薬中の薬の情報を記載するカードを配布します。	社会福祉協議会

第4章 地域福祉の総合的な展開

<p>生きがいと健康づくり 推進事業</p>	<p>高齢者が生きがいのある生活を送ることができるように多彩な講座を開講し、高齢者の生きがいと健康づくりや介護予防の推進を図ります。</p>	<p>社会福祉協議会 高齢福祉課</p>
<p>地域交通ネットワークの 充実等による移動支援</p>	<p>高齢者の運転免許返納の増加によって公共交通が担う役割が益々大きくなるなか、路線バスやコミュニティバス等の交通ネットワークの充実化を図ります。また、地域住民の買い物、通院等の移動支援に取り組む地域団体の活動を促進します。</p>	<p>地域・離島・交通 政策課</p>

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
<p>看護小規模多機能型居宅介護 事業所の整備</p>	3事業所	4事業所
<p>地域の支え合い活動を行って いる団体数</p>	7団体	13団体
<p>100歳体操会場数</p>	202箇所	250箇所

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
<p>ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)</p>	<p>介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課</p>
<p>延岡市地域公共交通網形成計画</p>	<p>地域・離島・交通政策課</p>

❖安心カードの配布❖

マグネット付き専用クリアケースに入れ冷蔵庫等の目立つ場所に貼り付けて活用しています。



《施策の方向》 (2) 権利を守る取り組みの推進

施策の取組 2-(2)-① 虐待や権利擁護に対する対応と支援



□現状と今後の取り組み□

虐待に関する相談・通報件数は増加傾向にあります。

児童虐待は、子育て家庭の孤立化や子育てへの不安感や負担感の増大に起因しているとも言われています。これは、家族形態の変化や近隣住民との関係の希薄化等の影響があると考えられるため、子育て家庭を孤立させないよう、地域で支え合い、子育てに対する負担感の軽減を図ることが必要です。

また、高齢者虐待や障がい者虐待、配偶者・パートナーからの暴力(DV)は、外から発見しにくく、被害者がその被害を公的機関に相談したり、届け出たりすることに抵抗感を持つことが多く、潜在化する傾向にあります。

このため、地域における身近な見守りや支援体制の確立が必要であり、支援を必要としている方に対し、きめ細かな相談体制の整備とサービスの充実を図ることにより、児童や高齢者、障がい者等に対する虐待の早期発見・早期対応、支援の取り組みを進め、安全に安心して暮らせる環境づくりを推進します。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇虐待の兆候を早期発見し支援に結びつけられるように見守り活動を行います。
- ◇虐待の疑いがある世帯を発見した場合は身近な相談窓口にご相談します。
- ◇虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりを目指します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇虐待や権利擁護に関する研修を実施し、相談を受ける職員のスキルの向上を図ります。
- ◇虐待相談対応のための、相談窓口の周知や早期発見・早期通報の広報や啓発を行います。
- ◇ふれあい・いきいきサロン等の集いの場を通し、孤立を防止するとともに早期発見につなげます。

❖市が取り組むこと❖

- ◇各種研修などの実施や相談支援体制を整えることで、関係機関職員の知識・スキルの向上を図るとともに、活動における不安を解消し、活動しやすい環境の整備を推進します。
- ◇サロンなどの充実等を支援するとともに、様々な方が参画できるよう周知・啓発を行います。
- ◇虐待被害者に対する支援として、関係機関との連携により早期発見・早期対応に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
虐待対応業務	各法令に基づいた、マニュアルの整備や関係機関を対象とした研修を実施し、迅速な虐待対応、各相談対応・支援を行います。	高齢福祉課 介護保険課 こども家庭課 障がい福祉課
「地域包括支援センター」を中心とした、高齢者の見守りネットワークづくり	地域住民向けの研修を地域包括支援センターや中核機関と連携して実施します。	高齢福祉課
警察や児童相談所、保健所など関係機関との連携	迅速な虐待対応が図れるよう平常時から事例検討会や研修会等で顔見知りの関係を構築します。	高齢福祉課 こども家庭課 障がい福祉課
家庭児童相談事業	家庭における児童の健全育成を図るため、家庭相談員が家庭児童福祉に関する各種相談に応じるほか、児童虐待事案が発生したときは、関係機関と連携して対応します。	こども家庭課
支援対象児童等見守り強化事業 (再掲 P55)	こども食堂や宅食等の支援を行う民間団体等の地域ネットワークを活用し、支援ニーズの高いこども等を把握し、必要な支援につなげるための体制整備を図ります。	こども家庭課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
虐待対応研修会	1回／年	4回／年

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
成年後見制度利用促進基本計画 (※令和4年1月策定予定)	高齢福祉課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

施策の取組 2-(2)-② 成年後見制度の周知・利用促進



□現状と今後の取り組み□

高齢化が進むにつれての認知症高齢者の増加に加え、精神障がいのある方、知的障がいのある方の中でこれまで親族によってなされてきた身の回りの世話が、親族の高齢化などで難しくなることも予想されます。そのため、自分の意思で判断することが困難な方たちに対して、金銭や財産の管理、サービスの利用に伴う契約の締結など安心して生活ができるように支援することが重要となっています。

現在、本人に一定程度の判断能力がある方たちに対しては、日常生活自立支援事業を延岡市社協において実施しています。また、認知症や知的障がい、精神障がい等で物事を判断することが十分でない方については、成年後見制度の活用が必要となります。しかし、成年後見制度についての周知が十分でないため、必要な方に支援が届いていない現状があります。そのため、成年後見制度について延岡・西臼杵権利擁護センター（中核機関）と連携し、さまざまな機会を通して普及啓発に努めます。

また、親権者の死亡などにより親権者が不在になった場合の、未成年者の監護や教育、財産管理を行う未成年後見制度についても、今後研究を行っていきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

◇成年後見制度の講演会等に参加します。

❖市社協が取り組むこと❖

◇認知症や知的障がい者、精神障がい者等を対象とした、福祉サービスの利用の手続きや金銭管理の支援を行う日常生活自立支援事業を実施し、権利を守り、日常生活を支援します。

◇中核機関と連携し成年後見制度の利用を推進します。

❖市が取り組むこと❖

◇中核機関と連携し成年後見制度の普及啓発に努めます。

◇中核機関と連携し市民後見人の育成や活用についての支援を行います。

◇成年後見制度の概要や活用した事例などについて、地域包括支援センターや基幹相談支援センター（一次相談機関）職員を対象に研修会を開催します。

◇延岡市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、利用者が制度のメリットを感じられるような体制づくりに努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地域住民向け成年後見制度 についての講演会開催	地域の住民に向けて、成年後見制度の概要や成年後見制度のメリットなどをわかりやすく周知します。	高齢福祉課 (中核機関)
福祉・医療機関向け 成年後見制度利用に ついての研修会開催	地域包括支援センターや基幹相談支援センターに対して、首長申立の流れや成年後見制度利用の判断ツールの活用について研修を行います。	高齢福祉課 (中核機関)
日常生活自立支援事業	認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭の管理の支援を行います。	社会福祉協議会
成年後見利用支援事業	成年後見制度の利用促進を広く図るため、制度の利用支援や普及啓発を行います。また、利用支援として、市長による審判請求や経済的困窮がある成年被後見人等に対する成年後見人等への報酬助成を行います。	高齢福祉課 障がい福祉課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
地域住民向け講演会の 開催数	2回	各地域包括支援センター圏域 各1回（11圏域）
福祉・医療機関向け研修会の 開催数	8回	10回

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
成年後見制度利用促進基本計画 (※令和4年1月策定予定)	高齢福祉課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

《施策の方向》 (3) 安心と安全を守る仕組みの充実

施策の取組 2-(3)-① 災害時支援体制の整備



□現状と今後の取り組み□

今後 30 年以内に発生確率 70%から 80%と言われる「南海トラフ地震」や近年、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れなどの大規模な自然災害の頻発を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の取り組みを強化し、災害に強い人・まちづくりを推進する必要があります。

そのため、自主防災組織の組織力強化や「わが家の防災ハンドブック」を活用した避難訓練及び迅速かつ正確に避難情報を市民に伝達するための情報伝達体制の整備などに取り組み、みんなで決めてみんなで逃げる事ができる地域づくりを進めています。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇自治会や自主防災組織への加入、防災講話や防災訓練への参加を通して、自助・共助力を高めます。
- ◇「わが家の防災ハンドブック」やハザードマップを活用し、非常持出品の準備や避難場所を確認するなど、災害に備えます。
- ◇災害情報メールや防災ラジオ、防災アプリなどを活用して、災害時に発信される情報の収集や早めの避難に努めます。
- ◇避難所運営訓練を行い、大規模災害時の長期避難所生活に備えます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇災害時に備え、地域でのパイプ役を担う災害ボランティアリーダーを養成します。
- ◇災害ボランティアネットワークの拡大を図ります。
- ◇地域での災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行います。

❖市が取り組むこと❖

- ◇指定緊急避難場所や指定避難所の確保や指定を推進します。
- ◇特定津波避難困難地域に避難タワーの建設や既存施設の活用による整備を進めます。
- ◇各地域で拠点となる避難場所のバリアフリー化やトイレ整備など、避難場所の環境改善を推進します。
- ◇市民の防災力向上のため、「わが家の防災ハンドブック」やハザードマップなどを活用し、防災講話や防災訓練を推進します。
- ◇自主防災組織の結成促進や組織力強化のため、引き続き育成事業に取り組みます。
- ◇防災行政無線の整備や災害情報メールの登録促進など、既存の情報伝達手段に加え、防災ラジオ、防災アプリを利用した新たな情報伝達手段を推進します。
- ◇防災アプリの無料相談会の開催や市内8箇所に設置するモニターの活用など、デジタル弱者の方の対応として防災情報等のきめ細やかな伝達に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
自主防災組織の育成	自主防災組織の結成促進や組織力強化のため、自主防災組織育成事業に取り組みます。	消防本部 警防課
防災講話・防災訓練の実施	市民の防災力向上のため、「わが家の防災ハンドブック」やハザードマップなどを活用し、防災講話や防災訓練を推進します。	危機管理課
災害ボランティアリーダーの養成講座・スキルアップ研修の実施	災害時に地域の様々なパイプ役を担う人材を育成します。	社会福祉協議会
災害ボランティアネットワークの拡大	SNS やホームページ等を活用し、災害ボランティアネットワークを拡大します。	社会福祉協議会
災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	災害復旧活動が円滑に行われるように災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。	社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
自主防災組織数	277 組織	295 組織
避難訓練の実施回数	24 回	100 回
災害ボランティアリーダー数	796 名	846 名
災害ボランティアネットワーク加入数	2,086 名	2,140 名
災害ボランティアセンター運営訓練開催地区数	6 地区	16 地区

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
延岡市地域防災計画	危機管理課

❖熊野江地区合同避難訓練❖

熊野江地区では令和2年11月5日に熊野江小学校、南浦中学校と合同避難訓練を行いました。

「震度6、マグニチュード8の地震が発生し、その後津波警報が発表された」との想定で地区住民と小学生、中学生が熊野江小学校の屋外避難階段を利用して校舎屋上の避難場所に避難しました。

中学生は「地域の方々をどのようにサポートするか」など、それぞれがテーマを決めて訓練に取り組みました。



❖災害ボランティアリーダー養成講座❖

災害時に地域の様々なパイプ役を担う人材を育成するために開催しています。



❖災害ボランティアセンターの設置・運営訓練❖

災害復旧活動が円滑に行われるように災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施しています。





施策の取組 2-(3)-② 避難行動要支援者への支援

□現状と今後の取り組み□

近年、東日本大震災をはじめとする大規模災害が頻発しており、そのたびに高齢者や障がい者等が犠牲となっています。中でも、災害時に周囲の手助けを必要とする避難行動要支援者が犠牲となることが多く、各自治体において、災害時における避難行動要支援者等の避難体制の整備が課題として挙げられています。

今後、本市では、市が作成する避難行動要支援者名簿を基に平常時から地域や関係機関と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向け必要な取り組みを行います。

❖地域や住民が取り組むこと❖

◇避難行動要支援者の災害時における個別避難計画を行政と連携して作成します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇市と連携して、避難行動要支援者制度の周知を図ります。
- ◇市の個別避難計画の作成に協力します。

❖市が取り組むこと❖

◇民生委員・児童委員や自治会、自主防災組織、福祉専門職等の避難支援等関係者と連携を図りながら、要支援者の個別避難計画を作成します。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
避難行動要支援者制度の周知	延岡市社協と連携し、民生委員・児童委員を通じて地域に制度の周知を図ります。	危機管理課 高齢福祉課
避難行動要支援者に対する支援	民生委員・児童委員や自治会、自主防災組織等の避難支援等関係者と連携を図りながら要支援者の個別避難計画を作成し、平常時から災害等に備えた体制を整備します。	危機管理課 高齢福祉課

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
延岡市地域防災計画	危機管理課

施策の取組 2-(3)-③ 感染症対策の推進



□現状と今後の取り組み□

私たちの身の周りには様々な感染症があり、乳児から高齢者まで多くの場面に感染症のリスクが存在します。特に小児や高齢者、基礎疾患のある方は、感染症にかかると重症化しやすく、回復に時間がかかることや死に至る可能性もあります。

そのため、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報の収集・分析を行い、収集した情報や分析の結果、感染症の予防方法と治療に必要な情報などの市民への積極的な公表、予防接種の勧奨を行う必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症などに対しても、常に防疫措置を講じながら、感染拡大を最少にするための対策等を進めます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇日頃から免疫力をアップさせる生活を心がけ、手洗いの励行などに努めます。
- ◇予防接種を計画的に受け、将来にわたって予防接種で防げる病気を予防します。
- ◇感染症にかかった方を誹謗中傷せず、思いやりの心で接します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇施設内における掲示や広報、その他様々な機会を通じて感染症予防の啓発に努めます。

❖市が取り組むこと❖

- ◇感染症予防のために日常一人ひとりができることの啓発に努めます。
- ◇定期予防接種、任意予防接種を受けやすい体制の確保や情報提供に努めます。
- ◇感染症予防、免疫力アップなどの啓発・広報活動を継続的に行います。
- ◇国や県の基本方針を踏まえ、関係各課と連携し感染症対策を推進します。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
定期予防接種事業 任意予防接種事業	予防接種法に基づき感染症の発生及びまん延を予防するため、医療機関等に委託して予防接種を行います。	健康増進課
小児医療情報の提供 (すくすくワクチン) (再掲 P90)	保護者が専用アプリに子どもの誕生日を登録することで複雑な予防接種のスケジュール管理が手軽にできるほか健診や感染情報、救急医療ダイヤル等の必要な情報が見られるなど予防接種率の向上や保護者の負担軽減を図ります。	健康増進課 地域医療対策室
健康学習会	地域住民に対しては、公民館などの身近な場所で、また幼稚園や小学校等では子どもたちや保護者、先生を対象に感染症予防の講話を実施します。	健康増進課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
MR ワクチン接種率	97.0%	98.0%

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
健康のべおか21	健康増進課

《施策の方向》 (4) 多様な生活課題への取り組み

施策の取組 2-(4)-① 生活困窮等への支援



□現状と今後の取り組み□

就労や家族の問題でつまづいた現役世代や生活困窮家庭の子ども、高齢の生活困窮者等が抱える課題は経済的困窮を始め多岐にわたっています。

地域活動を通じた互助の関係づくりのなかで、複合的な課題を抱える方を相談窓口につなぐ仕組みをつくり、生活に困窮する世帯の早期発見に努めます。

また、貧困の状態にある子育て世代の家庭では、教育や医療にかかる費用などの金銭的な負担感や不安を感じる世帯が多くみられます。このため、各種手当の支給の他、必要な資金の貸付け等を含む経済支援を行うとともに、医療費の助成や教育費、生活費等の減免等により、経済的な支援を行います。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇様々な集まりや行事・活動に、積極的に参加します。
- ◇地域活動を通して、地域の互助の関係づくりを行います。
- ◇暮らしの中で「発見した」生活に困窮する方を、相談窓口につなぎます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇「のべおか自立相談支援センター」にて複合的な課題を抱え生活に困窮している方の自立に向けた包括的な相談に応じ、他の専門機関と連携して、解決に向けて支援します。
- ◇相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付等を行い、早期の生活再生を支援します。
- ◇直ちに一般就労が難しい生活困窮者に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。
- ◇生活困窮などの様々な生活課題を抱える方々に対して、法人と連携・協働しながら自立に向けた支援を行う「みやざき安心セーフティネット事業」の活用や食料の提供等の様々な支援を行います。

❖市が取り組むこと❖

- ◇生活困窮者の自立支援に対応する相談窓口「のべおか自立相談支援センター」の広報周知とともに、生活困窮者の把握に努め適切な支援を行います。
- ◇相談窓口と連携しながら、相談者の抱えている課題を分析・評価し、そのニーズと状況に応じた自立支援を行います。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
自立相談支援事業 (再掲 P77、85)	延岡市社協内に複合的な問題を抱え生活に困窮している方の相談窓口を開設し、課題の把握や訪問支援など包括的かつ継続的な相談支援を提供し、その自立促進を図ります。	生活福祉課 社会福祉協議会
住居確保給付金事業 (再掲 P75)	住居を失ったもしくは失う恐れのある離職者に対し、原則3ヶ月間、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	生活福祉課 社会福祉協議会
家計相談支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、情報提供や専門的な助言指導を行うことにより家計管理能力を高める支援を行います。	生活福祉課 社会福祉協議会
就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない方を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援を行います。	生活福祉課 社会福祉協議会
フードバンク事業	食料品の寄贈を募り、支援が必要な状態にある生活困窮者に食糧支援を行っています。 学校法人順正学園と連携し、中学生以下の子どもを養育する世帯で、生活が困窮している家庭に対し、その自立を支援するために食料品の提供を、定期的(月1回)に行います。	社会福祉協議会 こども家庭課

□取組指標□

取組指標	現況値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
自立相談支援事業における1か月あたりの新規相談受付件数	15.4件	19.2件

※人口10万人あたりの国の目安値 16件

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
のべおか子どもの豊かな未来応援プラン (延岡市子どもの貧困対策推進計画)	こども家庭課

❖フードバンク❖

地域住民から寄贈された食料を、やむを得ない事情で生活が困窮している世帯に対し提供します。



施策の取組 2-(4)-② 居住確保等への支援



□現状と今後の取り組み□

高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮の必要な方が増加する中で、今後は団塊の世代による高齢者世帯の大幅な増加が見込まれます。

また、住宅確保要配慮者の方が安心して地域生活を続けるためには、バリアフリー化や誰もが使いやすいユニバーサルデザインの賃貸住宅の供給とともに、既存住宅の改修支援が必要となります。

市営住宅の建替にあたっては、入居者が安心して生活できるよう、広さや間取りの異なる住戸の建設や、既存の市営住宅改善事業によって、住宅確保要配慮者に適した住宅の整備を進めていきます。

さらに、障がい者や高齢者等、また離職などにより住居を失った方や失う可能性の高い方に対し、住宅の確保等についての支援を行います。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇地域内の住宅確保要配慮者の把握に努めます。
- ◇離職者など生活困窮が見込まれる世帯を関係機関に連絡します。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇離職者等に対し住居確保給付金事業の利用支援を行います。

◆市が取り組むこと◆

- ◇市営住宅の建替等にして、住宅確保要配慮者に配慮した住宅の整備を進めます。
- ◇家庭の事情や経済的状況により、居住確保が難しい方の支援に努めます。
- ◇住宅確保要配慮者が入居できる賃貸住宅の把握に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

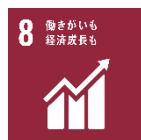
□実施項目□

実施項目	概要	担当課
住居確保給付金事業 (再掲 P73)	住居を失ったもしくは失う恐れのある離職者に対し、原則3ヶ月間、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	生活福祉課 社会福祉協議会
住宅改修事業	高齢者や障がい者及びその介護者の負担軽減を図るため、住宅内のバリアフリー化や手すりの設置などを実施します。	介護保険課 障がい福祉課
シルバーハウジング事業	高齢者世帯の自立した生活維持や緊急時の対応等に配慮したシルバーハウジングに生活援助員を派遣する事業を行います。	高齢福祉課

□取組指標□

取組指標	現況値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
高齢者向け市営住宅戸数	194戸	202戸

施策の取組 2-(4)-③ 就労支援の充実



□現状と今後の取り組み□

高齢者が就労することは、長年培った知識や能力を地域社会に還元する貴重な機会になるだけでなく、生きがいづくりや介護予防、ひいては医療費の抑制にも貢献するものと考えられます。高齢者の就労の場のひとつである「シルバー人材センター」の情報を発信することによって、高齢者の雇用情報や就労の機会の提供に努めるとともに、生活困窮者の状況に応じて、関係機関や民間団体等と連携を行いながら就労の支援を行います。直接的な就労支援にとどまらず、ボランティア活動への参加等社会的なつながりの回復・維持にも努めます。

また、障がいのある方が地域で質の高い自立した生活を営むためには、就労は重要であり、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、近年注目されている農福連携やテレワーク等を推進し、多様な就業の機会を確保することに努めます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇自分の経験や知識、能力を地域のなかで活用します。
- ◇自分がいきいきとなれる集まりを見つけ、参加します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇シルバー人材センターやハローワークの情報を掲示・広報します。
- ◇生活困窮者に対して、就労意欲の喚起を含む福祉面での支援とともに、同行訪問や面談支援等の技術的支援を行います。

❖市が取り組むこと❖

- ◇シルバー人材センターの機能強化、事業拡大を図ります。
- ◇高齢者の能力に応じて、多様・多彩な就労の機会を民間事業者と連携し確保します。
- ◇ひとり親家庭等のさまざまな相談に応じ、関係機関と連携し生活支援や就労支援を行います。
- ◇障がいのある方の適性に応じた、多様な就業の機会を確保します。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
高齢者の就労の機会や雇用情報の提供	高齢者の長年の経験や知識、能力を活かして地域へ貢献したい方や働きたいと考えている方に対して、情報提供の機会を支援します。また、多様化する就労ニーズに応え、より多くの高齢者に居場所と役割を持ってもらうため、シルバー人材センターの機能強化等を関係機関と連携し支援します。	高齢福祉課 商業・駅まち振興課
自立相談支援事業 (再掲 P73、85)	延岡市社協内に複合的な問題を抱え生活に困窮している方の相談窓口を開設し、課題の把握や訪問支援など包括的かつ継続的な相談支援を提供し、その自立促進を図ります。	生活福祉課 社会福祉協議会
自立支援教育訓練 給付金事業	ひとり親家庭等の保護者に、職業能力開発のための教育訓練等を受ける際の費用の一部を助成します。	こども家庭課
公共職業安定所や障害者 職業センターとの連携	各機関との連携を図るとともに、トライアル雇用やジョブコーチ支援事業等の制度周知を行い、障がいのある方の就業の機会の確保に努めます。	障がい福祉課
農福連携事業	関係課と連携し、農業従事者の高齢化等に伴う労働力不足の解消と障がいのある方の就労の機会確保を結び付け、農繁期等の労働力確保の仕組みづくりを進めます。	障がい福祉課
テレワークによる障がい 者等の就労機会の創出	市内外の企業等と連携し、テレワークの機会を創出することにより、障がいのある方等の就労の機会を拡大します。	障がい福祉課

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
のべおか子どもの豊かな未来応援プラン (延岡市子どもの貧困対策推進計画)	こども家庭課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

施策の取組 2-(4)-④ 自殺対策の推進



□現状と今後の取り組み□

平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、全国的に自殺者数は減少傾向にありました。しかし、近年の新型コロナウイルスの影響により、自殺の要因となり得る雇用や暮らし、人間関係等の問題が悪化したことから自殺者が増加したと考察されており、特に若い世代や女性の自殺の増加が顕著に見られています。本市でも、自殺者数はここ数年20人前後で推移しており、自殺対策は市を挙げて取り組むべき課題と言えます。

「延岡市自殺対策行動計画（第2期）」により全庁的な対策を行うとともに、延岡市自殺対策協議会により行政、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関と情報共有し連携を図りながら、自殺対策を推進していきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇自殺の現状や自殺対策の重要性に理解と関心を深めます。
- ◇自分の心の不調に気づいて対処します。
- ◇周りの方の心の不調に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていきます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇対象者を限定しないコミュニティカフェや集いの場の創設支援を継続し、地域に潜在している孤立や閉じこもりの方の居場所が拡大できるように努めます。
- ◇民生委員・児童委員や地域福祉推進チーム等の見守り・声かけ活動や生きがいづくりを進める活動を支援し、自殺対策を推進します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇市民の身近な存在として、相談窓口の周知啓発や、自殺対策を支える人材育成、相談支援などを行います。
- ◇宮崎県自殺対策推進センターをはじめ、関係機関や団体との連携・協働に努めながら、地域の実情と近年のコロナ禍に応じた自殺対策を推進します。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
ゲートキーパー養成講座	自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話しを聞き、必要な相談支援につなぎ、見守る役割を担う人材であるゲートキーパーの養成講座を実施します。	健康増進課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
ゲートキーパー養成講座開催回数	1回	4回

□連携する他課の計画□

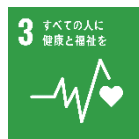
計画名	担当課
ハートフルプラン21 （延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
延岡市自殺対策行動計画（第2期）	健康増進課

❖ゲートキーパー養成講座❖

講師が公民館等に出向き、市民や民生委員・児童委員を対象に、自殺で亡くなる方の現状やゲートキーパーの役割、自殺の危険のサインや声のかけ方、寄り添い方などを伝えるゲートキーパー養成講座を行っています。



施策の取組 2-(4)-⑤ 再犯防止対策の推進



□現状と今後の取り組み□

我が国において、刑法犯により検挙された再犯者（過去に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者）は、平成18年の14万9千人をピークに令和元年には9万3,967人まで減少していますが、検挙人員に占める再犯者の割合は、平成18年の38.8%から令和元年には48.8%と増加しています。

この中には、高齢者や障がい者等、福祉的な支援を必要とする方も含まれており、高齢者や障がい者等も含めた、罪を犯した方への社会復帰に向けた支援を提供する体制づくりが必要です。

そのため、社会復帰に向けた、居住や就労、福祉サービス、生活困窮等への支援の体制づくりを検討していきます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇犯罪被害者及び犯罪をした方への人権等の配慮に留意します。
- ◇「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発」に参加します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇関係機関と連携して再犯者の就労に向けた相談・支援等の充実を図ります。

❖市が取り組むこと❖

- ◇「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発」の啓発活動を、関係機関や団体と連携して積極的に行います。
- ◇地域生活定着センターとの情報共有及び連携体制の構築を推進します。

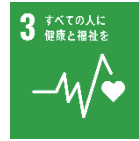
□実施項目□

実施項目	概要	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施します。また自立相談支援事業に従事する方に対し研修を実施し、知識や支援技術の向上を図るとともに、関係機関・関係者等の理解を深めます。	生活福祉課 社会福祉協議会
地域生活定着促進事業	障がい者や高齢者等、福祉的支援が必要な矯正施設退所（予定）者に対して、入所中から退所後まで一貫した支援を実施し、地域への定着を図ります。	宮崎県社会福祉士会

■基本目標 3. 地域の福祉を推進するための基盤づくり

《施策の方向》 (1) 包括的な相談・支援体制の整備

施策の取組 3-(1)-① 総合的な相談支援体制



□現状と今後の取り組み□

少子高齢化や核家族化・晩婚化が進み、育児と介護が同時に直面するダブルケアや高齢の親と無職や障がいのある子などが同居する8050問題など、地域住民が抱える課題も複雑化・複合化しており、従来の担当セクションごとのいわゆる「タテ割り」の支援だけでは対応が困難となり、総合的・重層的な相談窓口の設置等の包括的な支援体制の構築が必要となっています。

このため、本市では、令和元年10月に「なんでも総合相談センター」を設置し、専門的な資格を持ったスタッフが相談に応じることで、医療・介護・福祉と子育て・教育の2つの分野を中心に各種相談にワンストップで対応し、相談者に寄り添った切れ目のない支援を行っています。

また、今後は庁内の関係課室や様々な関係機関と連携しながら、重層的支援体制整備事業の在り方についても研究・検討していきます。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇身近な相談場所を知り、相談事や困った事があるときは、一人で抱え込まず相談します。
- ◇地域で課題を抱えている方がいれば、身近な相談窓口につなげます。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇地域の様々な相談を受け止め、複合的な課題を抱える対象者に対応します。
- ◇あらゆる生活課題に対応するため他機関とのネットワークの構築を図ります。
- ◇日常生活上の心配事に対して、「ふれあい福祉相談」を継続設置し、住民の生活安定に向けた支援を行います。

◆市が取り組むこと◆

- ◇市民及び関係機関等に対して、パンフレット等を活用し「なんでも総合相談センター」の周知を行います。
- ◇市民等が相談しやすい体制の構築を図ります。
- ◇市民からの様々な相談に対応するため関係各課室と連携を図ることはもとより、関係機関とも顔の見える関係づくりを行い、連携体制の強化を図ります。
- ◇庁内の関係課室や関係機関と連携しながら、様々な制度等の調査・研究を行い、事業の活用や取り組みについて検討していきます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地域包括支援センター (再掲 P85、88)	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	健康長寿のまちづくり課
基幹相談支援センター (再掲 P58、85、88)	障がいのある方が地域で安心して生活ができるように様々な相談に専門職員が対応します。また、各関係機関の相談員と連携し支援の輪を広げ、地域のネットワークづくりを推進します。	障がい福祉課
延岡市子育て支援 総合拠点施設 (再掲 P55、85、88)	子育て家庭が気軽に来館し、遊びや学びの機会を通して、交流を深められるような施設運営を目指します。また、施設のスタッフは、子育て中の保護者が抱える様々な課題や悩みの相談にも対応します。	こども家庭課
延岡市消費生活センター (再掲 P85)	多重債務をはじめ、悪質な訪問販売や特殊詐欺等の消費者トラブルについて気軽に相談できる窓口として対応し、関係機関と連携しながら問題解決につなげていきます。	男女共同 参画推進室
ふれあい福祉相談	市民の日常生活の中で発生する生活や福祉等のあらゆる問題等が気軽に相談できる窓口として対応し、問題解決につなげていきます。	社会福祉協議会
民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、延岡市内17区域に分かれて担当する地区に暮らしながら、地域住民の心配ごとや困りごとの相談に応じています。子どもに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しており、それぞれの相談内容に応じて、課題が解決できるような支援への「つなぎ役」としての役割も担いながら、地域の見守りを行います。	高齢福祉課 社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度年度）	目標値（令和7年度）
なんでも総合相談センター 相談件数	2,000件 ※コロナ関連の簡易な件数を除く	2,400件

第4章 地域福祉の総合的な展開

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課

◆なんでも総合相談センター◆

令和元年10月より市役所2階に設置しています。

医療、介護、福祉、子育て、教育に関する専門の資格を持った相談員を配置し、市民の悩みや困りごとに寄り添い早期解決を支援しています



施策の取組 3-(1)-② 各種相談機関の強化



□現状と今後の取り組み□

福祉制度は、高齢者・障がい者・子どもといったいわゆる縦割りで整備されており、各分野での相談支援は充実していますが、課題が複合化している場合には、一つの分野の福祉サービスだけでは課題解決に結びつかない場合があります。

また、地域住民が抱える生活課題や、どこにも相談できずに困っている内容について、相談の窓口もわからず、長期間解決できずにいる場合もあります。

複雑化・多様化する地域生活課題に対し、様々な専門相談機関が積極的に連携する体制や相談技術の向上に向けた取り組み等を行い相談機関の強化を図ります。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇身近なところで困っている方や世帯がいることを把握します。
- ◇様々な地域生活課題に対応できる相談窓口や専門機関を知り、理解を深めます。
- ◇自分たちで解決できない地域生活課題を見つけたら、相談窓口や専門機関につなげます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇様々な分野の相談窓口において、相談技術の向上を図ります。
- ◇福祉サービスの紹介をはじめとし、制度の狭間にある方にも対応できるよう、ボランティア活動や地域福祉活動の推進を行います。
- ◇地域に出向き、地域の生活課題の把握に努め、関係機関と連携します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇高齢者や障がい者、子育て、消費者被害等、様々な分野の相談窓口について、相談支援のスキルアップを図り、機能を強化します。
- ◇地域包括支援センターや子育て支援総合拠点施設、基幹相談支援センター等の制度を超えた連携体制の充実に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地域包括支援センター (再掲 P82、88)	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	健康長寿のまちづくり課
基幹相談支援センター (相談支援事業所) (再掲 P58、82、88)	障がいのある方が地域で安心して生活ができるように様々な相談に専門職員が対応します。また、各関係機関の相談員と連携し支援の輪を広げ、地域のネットワークづくりを推進します。	障がい福祉課
延岡市子育て支援 総合拠点施設 (再掲 P55、82、88)	子育て家庭が気軽に来館し、遊びや学びの機会を通して、交流を深められるような施設運営を目指します。また、施設のスタッフは、子育て中の保護者が抱える様々な課題や悩みの相談にも対応します。	こども家庭課
延岡市消費生活センター (再掲 P82)	多重債務をはじめ、悪質な訪問販売や特殊詐欺等の消費者トラブルについて気軽に相談できる窓口として対応し、関係機関と連携しながら適切な問題解決につなげていきます。	男女共同参画推進室
自立相談支援事業 (再掲 P73、77)	延岡市社協内に複合的な問題を抱え生活に困窮している方の相談窓口を開設し、課題の把握や訪問支援など包括的かつ継続的な相談支援を提供し、その自立促進を図ります。	生活福祉課 社会福祉協議会

□取組指標□

取組指標	現況値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
行政等における地域包括支援センター向け研修	60件 (自立支援型地域ケア会議でのケース検討件数)	156件 (自立支援型地域ケア会議でのケース検討件数)
行政等における相談支援事業所向け研修	1回	1回

第4章 地域福祉の総合的な展開

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課

《施策の方向》 (2) 多分野の連携によるネットワークの形成

施策の取組 3-(2)-① 保健・医療・介護・福祉の連携強化



□現状と今後の取り組み□

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

このため、高齢者の総合相談窓口としての機能を担っている地域包括支援センターとの連携をはじめ、延岡市医師会等の医療関係団体や介護、福祉関係団体とのさらなる連携強化を図る必要があります。

子ども・子育てに関わる施策は、福祉分野だけではなく、保健・医療・教育など多岐の分野にわたっているため、民生委員・児童委員、主任児童委員等をはじめ、町内会などの地域組織、関係機関と連携を図りながら、協働に基づく子育て支援に努めるとともに、施策の推進にあたります。

障がいのうち、生活習慣病や乳幼児期における疾病等に起因する障がいは、高齢化等に伴い、障がいが重度化・重複化する傾向があります。障がいの原因となる傷病の予防のためには、健康診査・健康相談等の推進による早期把握に努め、障がい福祉サービスと連携した保健・医療サービスの提供体制の充実を図る必要があります。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇抱える課題が複雑化する前に、適切な関係機関等に相談するよう努めます。
- ◇保健・医療・介護・福祉のそれぞれの役割を理解し、自助・共助による地域での支え合いに努めます。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇地域と連携して地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- ◇地域のニーズを把握し、新たな社会資源の創設に努めます。
- ◇関係機関と連携を強化し、介護予防を推進します。

❖市が取り組むこと❖

- ◇医療職・介護職関係者からの相談に対して、各関係機関と連携しながら解決に努めます。
- ◇相談受付窓口の役割や機能に関して、医療職・介護職関係者等に対する研修会の開催や情報発信に努めます。
- ◇相談対応、連携調整等については、総合相談機能を担っている地域包括支援センターや子育て支援総合拠点施設、基幹相談支援センター等との連携強化に努めます。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
在宅医療介護連携支援センター事業	在宅医療と介護の連携を推進するため、以下の業務を実施します。 ①在宅医療・介護連携に関する相談受付・情報提供・連携支援を行います。 ②在宅医療・介護連携推進協議会及び同部会の設置・運営を行います。 ③医療・介護関係者向けの研修会、市民向けシンポジウム等を企画・開催します。	健康長寿のまちづくり課
地域包括支援センター (再掲 P82、85)	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	健康長寿のまちづくり課
延岡市子育て支援総合拠点施設 (再掲 P55、82、85)	子育て家庭が気軽に来館し、遊びや学びの機会を通して、交流を深められるような施設運営を目指します。また、施設のスタッフは、子育て中の保護者が抱える様々な課題や悩みの相談にも対応します。	こども家庭課
基幹相談支援センター (相談支援事業所) (再掲 P58、82、85)	障がいのある方が地域で安心して生活ができるように様々な相談に専門職員が対応します。また、各関係機関の相談員と連携し支援の輪を広げ、地域のネットワークづくりを推進します。	障がい福祉課

□取組指標□

取組指標	現況値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
相談受付窓口での医療職・介護職の相談受付件数	14件	40件

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

施策の取組 3-(2)-② ICTの活用及び情報提供・発信の充実



□現状と今後の取り組み□

住民が生活するうえで抱える課題は、介護、子育て、障がい福祉、虐待やDVなど複数の分野にまたがっており、それらを解決するための各制度も多様化・複雑化しています。また、各種福祉サービスは利用者の選択が基本であり、利用者の選択を通じてサービスの質の向上が期待されているため、各種サービス情報の公表は制度が健全に機能するための基盤となるものです。

そのため、利用者やその家族等が正しく情報を理解し、適切なサービスを活用できるよう、ICTの活用を含め、わかりやすい情報発信に努めます。

また、感染症などの流行時には、直接的な触れ合いや支え合いの活動が制限され、つながりが途絶えたり、支援ができない状況が想定されます。そのため、高齢者や支援が必要な方に対して、ICT等を活用しての集いや情報発信等の体制づくりについて、関係機関と連携して検討していきます。

◆地域や住民が取り組むこと◆

- ◇広報誌や地域回覧等で周知される地域福祉活動について、積極的に参加します。
- ◇各種サービスの情報提供や情報把握の方法などについての理解に努めます。
- ◇乳幼児のいる子育て世帯は「すくすくワクチン」への登録を積極的に行います。

◆市社協が取り組むこと◆

- ◇地域福祉活動をホームページや広報紙に掲載し情報を提供します。

◆市が取り組むこと◆

- ◇各種サービスや事業所の情報などについてホームページや各地域包括支援センター、基幹相談支援センター、延岡市子育て支援総合拠点施設などを通じて提供します。
- ◇介護保険サービスのうち、事業所の自己評価・外部評価の実施が法令で定められているものについて、事業所に対して実施を徹底するよう指導します。
- ◇地域福祉活動に資する情報をホームページやLINE、Facebookで周知します。
- ◇手軽に情報を得られる環境づくりを推進します。
- ◇ICT等を活用した地域活動の体制づくりについて検討していきます。
- ◇視覚や聴覚に障がいのある方には、手話通訳や点字又は声による広報等を発行することにより情報の提供を行います。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地域包括支援センター及び基幹相談支援センターの活動に関する周知	各センターの概要だけではなく、実際の活動内容についても、市のホームページや地域資源情報サイトなどを活用し、市民に広く情報発信を図ります。	健康長寿のまちづくり課 障がい福祉課
小児医療情報の提供 (すくすくワクチン) (再掲 P71)	保護者が専用アプリに子どもの誕生日を登録することで複雑な予防接種のスケジュール管理が手軽にできるほか健診や感染情報、救急医療ダイヤル等の必要な情報が見られるなど予防接種率の向上や保護者の負担軽減を図ります。	健康増進課 地域医療対策室
医療電話相談の活用推進	夜間休日など発熱や不意のケガなどで急を要する場合に電話による相談を受け付け、医療機関受診の要否や応急的な対応方法などのアドバイスを行います。 ・県北救急医療ダイヤル 0120-865-554	地域医療対策室
のべおか健康マイレージ事業	市民の健康維持・増進等を目的に、スマートフォンを活用したのべおか健康マイレージ制度を開始しています。健康マイレージポイントは、日々のウォーキングや健康づくりイベントなどへ参加するとポイントが貯まり、貯めたポイントは、市独自の通貨制度「のべおか COIN」と連携することで、加盟店でご利用いただけます。今後は、アプリを活用しながら、市民の健康的な生活習慣の維持・向上を図るとともに、医療従事者の負担を減らし、地域医療を守ることに繋げていきます。	健康長寿のまちづくり課
シニア向けスマートフォン教室の実施	国が進める「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、市民がデジタル社会の利便性を享受できるよう、スマートフォンや行政が提供するアプリ等の基本的な操作方法等を学ぶ教室を実施します。	情報政策課

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

❖のべおか健康マイレージアプリ❖

アプリでは、歩数に応じてポイントが毎日もらえるほか、測定結果の入力やアンケートへの回答などでもポイントがもらえます。

貯めたポイントは、のべおか COIN アプリで交換して1ポイント＝1円で市内加盟店での買い物に利用できます。



《施策の方向》 (3) 社会福祉事業の健全な推進



施策の取組 3-(3)-① 社会福祉法人による公益的な取り組みの推進

□現状と今後の取り組み□

社会福祉法人（以下「法人」といいます。）による地域における公益的な取り組みは、平成28年の社会福祉法改正により法人の責務として規定され、公益性・非営利性を踏まえた法人の役割が明確化されました。

そのような中、法人には特定の社会福祉事業の領域に留まることなく、地域の生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に対応していくことが求められています。市は法人を取り巻くこのような現状を受けて、延岡市社協と連携しながら法人による公益的な取り組みが一層推進されるよう積極的に支援します。

❖社会福祉法人（法人）が取り組むこと❖

- ◇地域住民との交流を通じて、地域ニーズを積極的に把握します。
- ◇延岡市社協・市と連携して地域の生活課題の解決に努めます。
- ◇実施する公益的な取り組みを地域に積極的に発信します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える方々に対し、法人と連携・協働しながら自立にむけた支援を行う「みやざき安心セーフティネット事業」の周知を図ります。

❖市が取り組むこと❖

- ◇延岡市社協と連携して法人が円滑に地域ニーズを把握できる場を提供します。
- ◇法人の取り組みの状況を把握し、必要に応じて取り組み内容に関する助言を行います。
- ◇市外の関係機関（法人）等の取り組み内容の把握に努め、好事例の周知を図ります。

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
地域ニーズ把握のための仕組みづくり	市社協と連携して地域における課題について話し合う場を設定するなど、法人が円滑に地域ニーズを把握できる仕組みを構築します。	高齢福祉課 社会福祉協議会
法人の取り組みに対する支援	法人の取り組みの状況を把握し、必要に応じて取り組み内容に関する助言、好事例の周知を図ります。	高齢福祉課



施策の取組 3-(3)-② 社会福祉従事者等に関する専門性の向上

□現状と今後の取り組み□

地域住民の抱える生活課題に対して、総合的なケアマネジメントを提供するために地域包括支援センターや基幹相談支援センターが設置されていますが、解決すべき生活課題は年々複雑化していることから、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

また、自ら提供するサービスの質の評価（自己評価）や第三者の観点から外部評価を行うことで、サービスの質の改善を図り良質なサービスの提供を行うよう啓発を行うとともに、それらの結果を利用申込者や家族のみならず、積極的に外部に情報開示を進め、利用者等のサービス選択に資するよう努めます。

❖地域や住民が取り組むこと❖

- ◇自分や家族の生活課題解決に必要なサービスであるか検討します。
- ◇サービスを利用する際は、市や各種相談センターなどが提供する情報をもとにサービス事業者を選択します。

❖市社協が取り組むこと❖

- ◇職場内研修の積極的な実施や外部研修の活用にて、従事者個々の能力開発に努めます。
- ◇公平、公正を旨としたサービス事業所の情報を提供します。
- ◇苦情解決に努め必要に応じ第三者委員会を招集し、問題解決を図ります。

❖市が取り組むこと❖

- ◇研修などをはじめ様々な機会を通じて、ケアマネジャー等の資質向上に努めます。
- ◇利用者等がサービスを選択する際に必要な情報を提供します。

第4章 地域福祉の総合的な展開

□実施項目□

実施項目	概要	担当課
ケアプランの点検	「宮崎県版ケアプラン適正化支援マニュアル」に基づきケアプランの点検を行い、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行います。 要支援者・要介護者のQOLの向上の実現のために、自立支援型地域ケア会議を定期的開催し、より効果的な課題解決へと導きます。	健康長寿のまちづくり課 介護保険課
第三者評価事業の推進	福祉サービス提供者に対して、第三者による評価を実施することにより、サービスの質の向上を図ります。	介護保険課 こども家庭課 障がい福祉課
自己評価・外部評価の確実な実施	サービスの質の向上のために必要な各種評価について、該当事業所に確実に実施をするよう指導を行います。	介護保険課
保育士等養成校誘致事業	保育士等養成校を誘致することにより、保育士不足の解消及び専門性の向上による、子育て環境の充実を図ります。	こども家庭課
連携会議の開催	市と市内3箇所の基幹相談支援センターにおいて情報交換や事例検討等を行うことにより、支援の向上に努めています。	障がい福祉課

□取組指標□

取組指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
ケアプランの点検件数	68件	160件

□連携する他課の計画□

計画名	担当課
ハートフルプラン21 (延岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	介護保険課 健康長寿のまちづくり課 高齢福祉課
のべおか子ども・子育て支援計画	こども家庭課
延岡市障がい者プラン	障がい福祉課

資料編

1 計画の策定体制

延岡市地域福祉懇話会委員名簿

	委員氏名	団体	職・役職名
1	日高 広道	市民代表(延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会)	会長
2	廣瀬 武男	市民代表(延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会)	副会長
3	山本 盛男	市民代表(延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会)	副会長
4	山之内 善徳	市民代表(公募)	市民代表(公募)
5	中上 純子	市民代表(公募)	市民代表(公募)
6	榎本 雄介	延岡市医師会	理事
7	川崎 順子	九州保健福祉大学	社会福祉学部 教授
8	阿部 孝俊	宮崎県老人福祉サービス協議会県北ブロック	敬寿園施設長
9	中村 健次郎	延岡市地域包括支援センター	延岡市東海地域包括支援センター・在宅事業統括責任者
10	柳田 光江	延岡市保育協議会	わかたけ保育園園長
11	河野 岳洋	延岡・西臼杵権利擁護センター	所長
12	押川 博之	延岡公共職業安定所	所長
13	甲斐 直義	延岡市障害者団体連絡協議会	事務局長
14	西村 洋文	延岡市民生委員児童委員協議会	会長
15	脇坂 栄三郎	延岡市さんさんクラブ連合会	事務局長
16	山内 文代	延岡市ボランティア協会	副会長兼事務局長
17	池野 宗宏	延岡市小中学校校長会	延岡市立旭中学校 校長
18	菊池 綾	延岡市PTA連絡協議会	監事
19	後藤 博文	延岡市区長連絡協議会	事務局長

延岡市地域福祉懇話会規則

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき、延岡市地域福祉計画の策定、変更及び推進に関して広く意見を反映させるため、延岡市地域福祉懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 懇話会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 社会福祉に関して識見を有する者
- (3) 社会福祉事業に従事する者
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員の中から会長が指名する。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、必要に応じて市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、健康福祉部高齢福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規則第10号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

第4期延岡市地域福祉計画及び第5次延岡市地域福祉活動計画策定経過

年 月	内 容
令和2年9月	◆第1回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議
10月	◆第2回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議
11月	◆第3回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆第4回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆アンケート調査開始（～12月）
12月	◆第5回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆第1回ワーキンググループ会議開催
令和3年1月	◆第6回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆第1回策定会議開催 ◆アンケート集計（～2月）
2月	◆第7回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆第1回地域福祉懇話会開催 ◆第2回ワーキンググループ会議開催 ・基本目標ごとにグループを作り「施策の方向」「施策の取組」について協議 ・個別ワーキングシートに各委員が計画に対する意見を記載し提出・検討
3月	◆第8回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議
4月	◆第9回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆地区社会福祉協議会ヒアリング（～5月）
5月	◆第10回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆個別ワーキンググループ会議開催 ・各施策の取組に係る課室ごとに集まり意見交換 ・各委員（課室等）から提出された意見について協議
6月	◆第11回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議 ◆第2回策定会議開催 ◆第2回地域福祉懇話会開催
7～8月	◆第4期延岡市地域福祉計画及び第5次延岡市地域福祉活動計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）実施
9月	◆第12回延岡市高齢福祉課・延岡市社会福祉協議会担当国会議
10月	◆第3回策定会議開催 ◆第3回地域福祉懇話会開催

■計画策定についてのポイント■

今回重視したのは、地域福祉を推進していくための課題や複雑化・複合化した課題に対して、各関係機関が横の連携をしっかりと持って横断的・重層的に対応していける計画書を策定することです。そのため、一体的に策定する延岡市と延岡市社会福祉協議会との担当者連絡調整会議を定期的を開催するとともに、計画策定の基礎となるワーキンググループ会議を様々な形式で開催しました。

2 アンケート調査結果

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(一般)～

※無回答は回答なし、無効回答は重複していた回答を表しています。

問1. お住いの地域を教えてください。

地区社協	三川内	北浦海岸	北川	南浦	東海東	東海西	南方東	上南方	北方	富美山	岡富東
依頼枚数	50	100	120	80	170	160	200	100	120	130	130
回答者数	49	94	104	55	158	157	185	100	116	130	100

地区社協	岡富西	岡富北	中央	恒富東	恒富西	恒富中	恒富南	恒富北	一ヶ岡	伊福形	土々呂	合計
依頼枚数	130	120	170	180	160	150	200	100	140	140	130	2,980
回答者数	114	112	149	169	156	148	187	93	138	126	119	2,759

問2. あなたの年齢を教えてください。

項目	回答数	割合
20～39歳	353	12.8%
40～59歳	598	21.7%
60～74歳	1,148	41.6%
75歳以上	654	23.7%
無回答	6	0.2%
合計	2,759	

問3. あなたは、現在誰と暮らしていますか？一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

項目	回答数	割合
親と子(二世帯)	1,118	40.5%
夫婦のみ	962	34.9%
ひとり暮らし	351	12.7%
祖父母と親と子(三世帯)	240	8.7%
その他	70	2.5%
無回答	18	0.7%
合計	2,759	

【その他】
 ・兄弟のみ ・四世代 ・夫婦と孫
 ・義母と義姉 ・夫婦と義姉

問4. 延岡市は、子育てしている人、高齢者、障がいがある方にとって、暮らしやすいまちだと思いますか？

項目	回答数	割合
暮らしやすいと思う	413	15.0%
まあまあ暮らしやすいと思う	1,483	53.8%
あまり暮らしやすいとは思わない	464	16.8%
暮らしやすいとは思わない	141	5.1%
わからない	216	7.8%
無回答	42	1.5%
合計	2,759	

問5. あなたは、ご近所の方との程度お付き合いをしていますか？ (複数回答可)

項目	回答数	割合
あいさつをする	1,353	35.6%
立ち話	1,013	26.7%
困ったときに相談や手助けができる	913	24.0%
お互いに訪問しあう	412	10.9%
付き合いはほとんどない	77	2.0%
その他	16	0.4%
無回答	13	0.3%
合計	3,797	

【その他】
 ・朝の散歩仲間 ・公民館活動
 ・グラウンドゴルフ ・サロン活動
 ・回覧を持って話掛ける。
 ・友達の所には訪問する

問6. あなたや家族が高齢や障がい、病気もしくは子育てなどで手助けが必要になった時どんな手助けをして欲しいと思いますか？ (複数回答可)

項目	回答数	割合
見守り・声掛け	1,555	19.4%
災害時の手助け	1,195	14.9%
話し相手	1,056	13.1%
買い物の手伝い	939	11.7%
病院等の外出の手伝い	706	8.8%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	579	7.2%
家事の手伝い	520	6.5%
庭の手入れ	465	5.8%
高齢者の集いの場の手伝い	324	4.0%
短時間の子どもの預かり	294	3.7%
経済的なことの相談	195	2.4%
わからない	140	1.7%
その他	38	0.5%
無回答	27	0.3%
合計	8,033	

【その他】
 ・電球の取り換え ・高い所の作業
 ・移動手段 ・車で送迎できるサービス
 ・ペットの世話 ・助成
 ・お風呂

問7. あなたは、近所の人が高齢や障がい、病気もしくは子育てなどで手助けが必要になった時どんな手助けができますか？ (複数回答可)

項目	回答数	割合
見守り・声掛け	1,924	22.8%
話し相手	1,564	18.5%
災害時の手助け	999	11.8%
買い物の手伝い	986	11.7%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	827	9.8%
高齢者の集いの場の手伝い	483	5.7%
病院等の外出の手伝い	398	4.7%
庭の手入れ	370	4.4%
家事の手伝い	294	3.5%
短時間の子どもの預かり	282	3.3%
わからない	186	2.2%
その他	59	0.7%
経済的なことの相談	52	0.6%
無回答	22	0.3%
合計	8,446	

【その他】
 ・相手に負担にならない程度のこと
 ・なんでもできる
 ・買い物、病院の交通手段
 ・適切な施設への連絡
 ・できる限り助けたい
 ・夜中に何かあったら連絡する
 ・産休育休中の子どもの預かり
 ・各関係機関への支援依頼手続き
 ・一緒に遊ぶ

問8. あなたが、生活上の悩みを抱えた時、誰(どこ)に相談しますか？ (複数回答可)

項目	回答数	割合
家族・親族	2,441	39.3%
友人・知人	1,250	20.1%
行政	541	8.7%
包括支援センター	471	7.6%
民生委員・児童委員	432	7.0%
近所の人	322	5.2%
医療機関	214	3.4%
社会福祉協議会	181	2.9%
ケアマネジャー	133	2.1%
障がい者の相談事業所	59	0.9%
わからない	46	0.7%
学校	41	0.7%
保育園・幼稚園	35	0.6%
その他	24	0.4%
いない	11	0.2%
無回答	13	0.2%
合計	6,214	

【その他】
 ・区長
 ・職場の同僚 ・おやこの森
 ・市議会議員 ・消費生活センター
 ・暮らしの保健室

問9. あなたは、地域活動やボランティア活動に関心がありますか？

項目	回答数	割合
関心がある	692	25.1%
ある程度関心がある	1,281	46.4%
あまり関心がない	523	19.0%
まったく関心がない	47	1.7%
よくわからない	162	5.9%
無回答	54	2.0%
合計	2,759	

問10. あなたが、「できる」又は「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
話し相手	1,062	18.5%
イベント活動	726	12.6%
日常生活のお手伝い	521	9.1%
趣味・特技をいかした活動	506	8.8%
地域福祉推進チーム	474	8.3%
リサイクル・環境美化活動	434	7.6%
地区社協の活動	406	7.1%
災害支援ボランティア	400	7.0%
ふれあい・いきいきサロン	370	6.4%
子育て支援活動	234	4.1%
学習支援活動	205	3.6%
病院・施設ボランティア	144	2.5%
その他	60	1.0%
無回答	198	3.4%
合計	5,740	

【その他】

- ・草切り ・いなり神社の手伝い
- ・子ども食堂 ・認知症カフェ
- ・民生委員 ・児童委員 ・地域の清掃
- ・百歳体操の運営 ・電球の交換や荷物の移動
- ・地域の清掃
- ・小学校放課後子ども教室の支援活動

問11. あなたは、地域活動へ参加していますか？

項目	回答数	割合
よく参加している	958	53.2%
たまに参加している	985	54.7%
ほとんど参加していない	477	26.5%
全く参加していない	312	17.3%
無回答	27	1.5%
合計	1,801	

問12. 問11で(①・②参加している)と答えられた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加する理由を教えてください。

項目	回答数	割合
自治会などの地域団体の役員になっているから	316	16.3%
行事や活動の内容に興味があるから	225	11.6%
昔から参加しているから	210	10.8%
近所の人や知り合いに誘われるから	192	9.9%
大勢で活動するのが楽しいから	189	9.7%
時間に余裕があるから	121	6.2%
参加しないと住みづらくなりそうだから	71	3.7%
その他	44	2.3%
無効回答	510	26.2%
無回答	65	3.3%
合計	1,943	

【その他】

- ・近所の付き合い
- ・支え合いが必要だから
- ・地域の人と交流したいから
- ・市街地の活性化のため
- ・認知症の予防のため
- ・子どもの関係
- ・生活を楽しくするため
- ・地域にお世話になっているから
- ・地域貢献
- ・地区を住みやすい綺麗な場所にしたいから
- ・生きて行くための意識の向上

問13. 問11で(③・④参加していない)と答えられた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加していない理由を教えてください。

項目	回答数	割合
忙しいから	276	35.0%
参加するきっかけがないから	114	14.4%
その他	78	9.9%
参加したいと思う活動がないから	49	6.2%
人の付き合いが面倒だから	44	5.6%
団体や活動内容に関する情報がないから	38	4.8%
興味がないから	36	4.6%
一緒に参加できる人がいないから	16	2.0%
金銭的な負担があるから	4	0.5%
無効回答	111	14.1%
無回答	23	2.9%
合計	789	

【その他】

- ・仕事が忙しい
- ・土日が仕事のため
- ・身体の低下
- ・障がいがあるから
- ・高齢のため
- ・体調不良
- ・時間があわない
- ・商売をしているから
- ・親が出ているから
- ・仕事で疲れている
- ・家族が参加しているから
- ・マンション住みだから
- ・子どもが小さいから
- ・趣味活動があるから
- ・地域の活動を知らない
- ・地域活動がないから
- ・外出できない事が多い

問14. 子育てについてどのような悩みがありますか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
子どもの進路	214	34.0%
子どもとの時間が十分にない	148	23.5%
その他	88	14.0%
子どもとの接し方に自信が持てない	79	12.6%
子育てについて周りの目が気になる	37	5.9%
子育てについて配偶者と意見が合わない	32	5.1%
子育てについて気軽に相談できる人がいない	31	4.9%
合計	629	

【その他】

- ・しつけ
- ・教育費(金銭的な面)
- ・田舎での子育て
- ・SNSとの付き合い方
- ・ゆっくりできる公園がない
- ・有料でもいいので安心安全で楽しめる場所
- ・悩みがない
- ・子どもの成長
- ・通学の手段
- ・毎日イライラする
- ・遊ぶ場所が少ない
- ・土日仕事で子どもに悪いと思う
- ・核家族になって見守ってくれる人がいない

※問15、16については、現在子育て中(高校生まで)の保護者の方にお聞きします。

問15. 子育てで必要だと思われるものは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
企業や職場の理解支援	316	17.4%
気軽に相談できる場	271	14.9%
病児・病後児対応施設の充実	251	13.8%
放課後の児童支援	232	12.8%
子育てに対する地域の理解	208	11.5%
子育て中の母親・父親の仲間づくりの場	194	10.7%
子育てに関する情報	164	9.0%
就学支援	150	8.3%
その他	28	1.5%
合計	1,814	

【その他】

- ・公園等の設置
- ・相談機関の情報
- ・高校生のスクールバス
- ・子どもと一緒に過ごせる公共施設(屋外・屋内)
- ・子どもとの関係
- ・社会のインフラ
- ・放課後学校で地域の人が昔の遊びを教える
- ・公園の使用方法
- ・貧困世帯への支援
- ・学童を19時までにして欲しい
- ・子どもと一緒に参加できるイベント
- ・母親がリフレッシュする場
- ・子育て方針で家族と意見が合わない
- ・何人かで見守り遊ぶ場の提供

問16. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
地域住民の理解・協力	1,971	29.1%
交通手段の確保	1,142	16.9%
相談窓口の充実	924	13.7%
バリアフリー化	880	13.0%
安定した就労	868	12.8%
生きがい	809	12.0%
その他	26	0.4%
無回答	144	2.1%
合計	6,764	

【その他】

- ・ボランティア
- ・住民間の障がい者の把握
- ・障がいへの理解
- ・行政の支援
- ・偏見をなくす
- ・地域の見守り
- ・イベントへの積極的な参加
- ・電信柱の地中化

問17. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
高齢者世帯が多い	1,661	24.7%
若者が減少している	1,160	17.2%
住民が減少している	710	10.6%
地区の役員の受け手がいない	620	9.2%
公共の交通機関がない	434	6.4%
子どもが安心して遊べる場所がない	422	6.3%
医療機関が遠い	371	5.5%
買物に困る	277	4.1%
高齢者の集まる場所がない	230	3.4%
子どもと一緒に集える場所がない	217	3.2%
近所つきあいがいい	168	2.5%
障がいのある方の集まる場所がない	139	2.1%
その他	124	1.8%
子どもの貧困が見られる	28	0.4%
無回答	168	2.5%
合計	6,729	

【その他】

- ・道路の問題 ・ゴミ問題
- ・公民館、災害公民館がない
- ・区の加入が少ない ・野良猫が多い、糞尿臭
- ・屋根付きの公園 ・技術の高い医療機関がない
- ・南延岡駅のバリアフリー化
- ・学校が遠い ・高収入の仕事がない
- ・災害の備え ・免許返納した時に困る
- ・交通の便が悪い ・多世代との交流
- ・空き家の増加（雑草が伸び放題）
- ・野良猫に餌をあたえる人がいる
- ・屋根付きの駐輪場 ・医療機関の充実
- ・子どもの就職 ・老人会がない
- ・限界集落 ・野焼きが多い、家に煙が入ってくる
- ・近所の付き合い ・島内の医療機関が良くない
- ・人気のある公園の駐車場整備
- ・大雨の時に排水溝から水があふれる

問18. 住み慣れた地域で生活していくために必要と思われる取組みは何ですか？

（複数回答可）

項目	回答数	割合
地域住民同士の支え合い	1,850	27.1%
家族のつながり	1,353	19.9%
誰でも気軽に集まれる場・機会	828	12.2%
子育て・介護・障がいに対する理解	761	11.2%
地域活動の担い手の育成	647	9.5%
地域住民同士が交流できる地域イベント	565	8.3%
ボランティア活動の活発化	385	5.7%
福祉教育（子どもから大人までの）取り組み	272	4.0%
その他	40	0.6%
無回答	113	1.7%
合計	6,814	

【その他】

- ・国の施策 ・充実した医療、介護施設
- ・認知症の理解 ・認知症家族への協力と援助
- ・働く場所 ・イベントへの参加
- ・笑顔で言葉を交わす ・区への加入促進
- ・バス料金100円 ・買い物ができる場所
- ・高齢者が多いため、50～60代の協力が無いと何事も取り組めない
- ・子育ての家族が多く住めるようにして、空き家をなくしていく
- ・育休、産休中の子どもを預ける場所
- ・相談窓口の充実 ・高齢者に対する支援、補助
- ・移動販売 ・公園の設置、整備
- ・ご近所と顔見知りになる ・交通料金
- ・公民館の建替え補助金の増加 ・タクシー料金の補助
- ・リーダー育成 ・自立心を育む

問19. 災害時の対応についておきします。あなたの地域の危険箇所や避難場所を知っていますか？

項目	回答数	割合
知っている	2,454	88.9%
知らない	251	9.1%
無回答	54	2.0%
合計	2,759	

《避難に関すること》

- ・避難場所
- ・ホテルに避難
- ・早めに避難する
- ・高齢者、障がい者、子どもの避難を優先
- ・慌てず冷静な判断
- ・近所の方へ声掛けし避難誘導
- ・自宅から動かない(2階に避難)
- ・津波以外は自宅待機
- ・荷物を取りに戻らない

《避難に必要な物の準備、心掛けていること》

- ・非常持ち出し品の準備
- ・2～3日分の家族の食料の備蓄
- ・寝るときジャージ(外にすぐ出れるように)
- ・水入れ(4L×3本)
- ・水、食料、ラジオの備蓄品の確認
- ・食料品、日用品の備蓄

《避難に伴う確認、たすけあい活動》

- ・避難場所と避難経路の確認
- ・安否確認(家族、親族、友人、近所の方)
- ・家族との連絡方法等(電話伝言)
- ・身内との連絡の取り合い
- ・家族が集まる場所
- ・区長や親族に避難場所を伝えておく
- ・身の回りの状況把握
- ・危険な場所に行かない
- ・障がいを持った子どもの誘導
- ・ガス、ブレーカーを切る
- ・区民に連絡をする(一人暮らしの高齢者と障がい者)
- ・消防団との連絡
- ・地区民をまとめる
- ・防災リーダーとして活動
- ・地区の防災隊員で役割を決めている
- ・住民名簿を持ち出す
- ・職場に行く(介護施設勤務)
- ・広報啓発活動
- ・子どもの前では不安な顔をしない

問20. 災害時に自分がとるべき行動を決めていますか？

項目	回答数	割合
決めている	1,509	54.7%
決めていない	1,111	40.3%
無回答	139	5.0%
合計	2,759	

《避難に関すること》

- ・高台(高い建物)に避難
- ・家族と決めている集合場所に行く
- ・家族と一緒にいない場合はそれぞれで逃げる
- ・非常持ち出し品を持って逃げる
- ・安全な場所に逃げる
- ・足腰の悪い人を車で運ぶ
- ・犬と一緒に自宅の2階に避難
- ・リュックを持って自宅の3階へ上がる
- ・自分の命は自分で守る

《避難に必要な物の準備、心掛けていること》

- ・貴重品を持ち出せるようにまとめている
- ・3日～5日分の食料と着替えの準備
- ・ヘルメットの準備
- ・薬の準備
- ・大事な物を一か所に置いている
- ・ライフラインの点検

《避難に伴う確認、たすけあい活動》

- ・情報収集(テレビ・ラジオ・SNS)
- ・声掛け、手助けの協力(家族、高齢者、近所の人)
- ・普段から家族と話し合っている
- ・家族と子どもを守る
- ・自分自身と家族を守る
- ・家族と一緒にいない場合は、それぞれで逃げる
- ・避難支援者に連絡、支援
- ・優先順位を決めて行動
- ・ライフラインの確認
- ・戸締り
- ・区長、消防団の指示を聞く
- ・消防団の活動
- ・自主防災での努め、避難支援連絡
- ・ボランティア活動
- ・先ずは車を避難させる
- ・ホテルの予約
- ・自自、共助
- ・冷静な判断
- ・保育園や学校に子どもの引き取りに行く

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(大学・看護専攻科)～

問1. あなたの年齢を教えてください。

項目	回答数	割合
18才	28	16.1%
19才	25	14.4%
20才	47	27.0%
21才	50	28.7%
22才	20	11.5%
23才	1	0.6%
24才	1	0.6%
26才	1	0.6%
無回答	1	0.6%
合計	174	

問2. あなたの所属する学部を教えてください。

項目	回答数	割合
社会福祉学部	125	71.8%
看護専攻科	49	28.2%
合計	174	

問3. あなたは、現在だれと暮らしていますか？一緒に住んでいる人すべてに○をつけて下さい。

項目	回答数	割合
母	90	28.3%
ひとり暮らし	72	22.6%
父	70	22.0%
兄弟・姉妹	59	18.6%
祖父母	23	7.2%
その他	4	1.3%
合計	318	

問4. 延岡市は、子育てしている人、高齢者、障がいがある方にとって暮らしやすいまちだと思いますか？

項目	回答数	割合
暮らしやすいと思う	29	16.7%
まあまあ暮らしやすいと思う	70	40.2%
あまり暮らしやすいとは思わない	25	14.4%
暮らしやすいとは思わない	8	4.6%
その他	42	24.1%
合計	174	

問5. あなたは、ご近所と交流がありますか？

項目	回答数	割合
あいさつをする	117	65.0%
付き合いはほとんどない	41	22.8%
立ち話	10	5.6%
困ったときに相談や手助けができる	8	4.4%
お互いに訪問し合う	4	2.2%
その他	0	0.0%
合計	180	

問6. あなたや家族が、高齢や障がい、病気でしくは子育てなどで手助けが必要になった時、どんな手助けをして欲しいと思いますか？
(複数回答可)

項目	回答数	割合
見守り・声掛け	105	18.3%
災害時の手助け	94	16.3%
話し相手	65	11.3%
買い物の手伝い	56	9.7%
短時間の子どもの預かり	51	8.9%
家事の手伝い	48	8.3%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	37	6.4%
病院等の外出の手伝い	36	6.3%
経済的な相談	29	5.0%
高齢者の集いの場の手伝い	19	3.3%
庭の片付け	18	3.1%
わからない	14	2.4%
その他	2	0.3%
無回答	1	0.2%
合計	575	

【その他】
・子育て世帯への手厚い支援 ・お礼が面倒
・何もして欲しくない

問7. あなたは近所の人、高齢や障がい、病気でしくは子育てなどで手助けが必要になった時、どんな手助け出来ますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
話し相手	111	20.5%
見守り・声掛け	106	19.6%
災害時の手助け	66	12.2%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	54	10.0%
買い物の手伝い	50	9.2%
短時間の子どもの預かり	35	6.5%
高齢者の集いの場の手伝い	28	5.2%
病院等の外出の手伝い	25	4.6%
家事の手伝い	22	4.1%
庭の片付け	21	3.9%
わからない	14	2.6%
経済的な相談	6	1.1%
その他	2	0.4%
無回答	1	0.2%
合計	541	

問8. あなたが、生活上の悩みを抱えた時、誰(どこ)に相談しますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
家族・親族	130	41.5%
友人・知人	118	37.7%
学校の先生	29	9.3%
市役所	14	4.5%
社会福祉協議会	9	2.9%
近所の人	5	1.6%
わからない	5	1.6%
いない	3	1.0%
その他	0	0.0%
合計	313	

問9. あなたは、地域活動やボランティア活動に興味がありますか？

項目	回答数	割合
とても興味がある	20	11.5%
ある程度興味がある	86	49.4%
あまり興味がない	44	25.3%
まったく興味がない	6	3.4%
よくわからない	17	9.8%
無回答	1	0.6%
合計	174	

問10. あなたが、「できる」又は「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
イベント活動	86	13.5%
子どもの遊び相手	80	12.5%
話し相手	67	10.5%
高齢者とのふれあい	67	10.5%
施設ボランティア	53	8.3%
趣味・特技を活かした活動	53	8.3%
障がいがある人とのふれあい	44	6.9%
災害支援ボランティア	40	6.3%
募金活動	36	5.6%
日常生活のお手伝い	35	5.5%
リサイクル・環境美化活動	34	5.3%
学習支援活動	25	3.9%
地区社協の活動	13	2.0%
その他	2	0.3%
無回答	3	0.5%
合計	638	

問11. あなたは、地域活動へ参加していますか？

項目	回答数	割合
よく参加している	1	0.6%
たまに参加している	27	15.5%
ほとんど参加していない	58	33.3%
全く参加していない	87	50.0%
無回答	1	0.6%
合計	174	

問12. 問11で(①・②参加している)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加する理由を教えてください。

項目	回答数	割合
行事や活動の内容に興味があるから	8	28.6%
近所の人や友人に誘われるから	6	21.4%
昔から参加しているから	6	21.4%
大勢で活動するのが楽しいから	3	10.7%
その他	2	7.1%
時間に余裕があるから	0	0.0%
無回答	3	10.7%
合計	28	

問13. 問11で(③・④参加していない)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加していない理由を教えてください。

項目	回答数	割合
金銭的な負担があるから	39	26.9%
忙しいから	29	20.0%
その他	12	8.3%
参加したいと思う活動がないから	10	6.9%
団体や活動内容に関する情報がないから	9	6.2%
興味が無いから	4	2.8%
一緒に参加できる人がいないから	2	1.4%
人と付き合いが面倒だから	1	0.7%
無回答	39	26.9%
合計	145	

- 【その他】
 ・何をしているのかわからない
 ・外国からきたばかり

問14. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？
 (複数回答可)

項目	回答数	割合
バリアフリー化	124	24.8%
地域住民の協力・理解	113	22.6%
生きがい	70	14.0%
交通手段の確保	70	14.0%
相談窓口の充実	62	12.4%
安定した就労	56	11.2%
その他	4	0.8%
合計	499	

- 【その他】
 ・理解者の増加
 ・おもしろい

問15. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？ (複数回答可)

項目	回答数	割合
若者が減少している	51	14.3%
高齢者世帯が多い	49	13.8%
買い物をする場所が少ない	49	13.8%
公共の交通機関がない	49	13.8%
近所のつきあいが少ない	28	7.9%
医療機関が遠い	20	5.6%
身近な相談場所がない	18	5.1%
その他	17	4.8%
住民が減少している	16	4.5%
子どもと一緒に集える場所がない	16	4.5%
子供が安心して遊べる場所がない	16	4.5%
障がいのある方の集える場所がない	13	3.7%
高齢者の集える場所がない	7	2.0%
子どもの貧困が見られる	7	2.0%
合計	356	

- 【その他】
 ・勉強ができる場所
 ・車の運転が荒い
 ・公共の交通機関が少ない
 ・遊ぶ場所が少ない
 ・地域の事をよく知らない

問16. 住み慣れた地域で生活していくために必要と思われる取組みは何ですか？
 (複数回答可)

項目	回答数	割合
地域住民同士の支え合い	97	19.7%
家族のつながり	88	17.8%
子育て・介護・障がいに対する理解	84	17.0%
誰でも気軽に集まれる場・機会	60	12.2%
地域住民同士が交流できる地域イベント	43	8.7%
福祉教育(子どもから大人まで)の取組み	41	8.3%
ボランティア活動の活性化	39	7.9%
地域活動の担い手の育成	37	7.5%
その他	1	0.2%
無回答	3	0.6%
合計	493	

- 【その他】
 ・地域の活気
 ・経済活動の発展

問17. 災害時の対応についてお聞きします。あなたの地域の危険箇所や避難場所を知っていますか？

項目	回答数	割合
知っている	119	68.4%
知らない	54	31.0%
無回答	1	0.6%
合計	174	

問18. 災害時の行動で家族と決めていることがありますか？

項目	回答数	割合
決めている	73	42.0%
決めていない	100	57.5%
無回答	1	0.6%
合計	174	

- 【決めている事】
 ・命を優先
 ・戻らない
 ・自分で出来ることを考えて行動
 ・玄関を開ける
 ・避難場所の把握
 ・親に連絡をしない(逃げ遅れないために)
 ・自分の身を守る
 ・安全確保
 ・周りの人と助け合う
 ・友達と声を掛け合う
 ・連絡する
 ・車を使わず逃げる
 ・高い場所に避難する
 ・必要な物を持って逃げる
 ・周りに呼かける
 ・早めに避難する
 ・避難の際はドアに「避難済カード」を貼る

大学生・看護専攻科 【考察】

大学生・看護専攻科の学生が、子育てしている人や高齢者、障がいがある方の暮らしを客観的に見て、「暮らしやすい」、「まあまあ暮らしやすい」と感じている割合が6割と高くなっている。さらに、自分や様々な困りごとを抱えている人たちが、暮らししていく上で手助けが必要になったときに望む手助け、できる手助けに関しても「見守り・声掛け」や「話し相手」など気負わずにできることの割合が高かった。このことから、気軽にできるボランティア活動に参加する環境を整えることで、学生の意欲を高め且つ様々な困りごとを抱える方々の暮らしやすさが向上する可能性が高まると思われる。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(高校生)～

※無回答は回答なし、無効回答は重複していた回答を表しています。

問1. あなたのあてはまるものに○をつけてください。

項目	回答数
高校2年生	416
合計	416

問2. あなたは、現在だとと暮らしていますか？一緒に住んでいる人すべてに○をつけて下さい。

項目	回答数	割合
母	325	31.4%
父	306	29.6%
兄弟・姉妹	227	22.0%
祖父母	128	12.4%
その他	48	4.6%
合計	1,034	

問3. 延岡市は、子育てしている人、高齢者、障がいがある方にとって暮らしやすいまちだと思いますか？

項目	回答数	割合
暮らしやすいと思う	58	13.9%
まあまあ暮らしやすいと思う	201	48.3%
あまり暮らしやすいとは思わない	65	15.6%
暮らしやすいとは思わない	18	4.3%
その他	60	14.4%
無回答	14	3.4%
合計	416	

問4. あなたは、ご近所と交流がありますか？

項目	回答数	割合
あいさつをする	343	81.1%
困ったときに相談や手助けができる	39	9.2%
交流していない	32	7.6%
その他	5	1.2%
無効回答	4	0.9%
合計	423	

【その他】
・食材をもらう

問5. あなたは、ご近所の人困っている時、どんなことであれば手助け出来ますか？

項目	回答数	割合
話し相手	196	18.3%
災害時の手助け	179	16.7%
見守り・声掛け	164	15.3%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	122	11.4%
庭の片付け	91	8.5%
わからない	88	8.2%
買い物の手伝い	87	8.1%
高齢者の集いの場の手伝い	65	6.1%
家事の手伝い	48	4.5%
病院等の外出の手伝い	27	2.5%
その他	3	0.3%
合計	1,070	

【その他】
・困っていたらする ・体調不良時の手助け

問6. あなたが、生活上の悩みを抱えた時、誰(どこ)に相談しますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
友人・知人	304	43.0%
家族・親族	294	41.6%
学校の先生	51	7.2%
近所の人	24	3.4%
いない	14	2.0%
わからない	11	1.6%
その他	6	0.8%
市役所	2	0.3%
社会福祉協議会	1	0.1%
合計	707	

【その他】
・SNS(誰かわからない人)
・相談しない

問7. あなたは、地域活動やボランティア活動に興味がありますか？

項目	回答数	割合
とても興味がある	54	13.0%
ある程度興味がある	209	50.2%
あまり興味がない	112	26.9%
まったく興味がない	14	3.4%
よくわからない	19	4.6%
無回答	8	1.9%
合計	416	

問8. あなたが、「できる」又は「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
イベント活動	290	20.4%
趣味・特技を活かした活動	175	12.3%
リサイクル・環境美化活動	166	11.7%
募金活動	146	10.3%
災害支援ボランティア	136	9.6%
施設ボランティア	125	8.8%
話し相手	121	8.5%
高齢者とのふれあい	106	7.5%
日常生活のお手伝い	80	5.6%
障がいがある人とのふれあい	68	4.8%
その他	1	0.1%
無回答	8	0.6%
合計	1,422	

【その他】
・保育児などのふれあい

問9. あなたは、地域活動へ参加していますか？

項目	回答数	割合
よく参加している	2	0.5%
たまに参加している	88	21.2%
ほとんど参加していない	205	49.3%
全く参加していない	112	26.9%
無回答	9	2.2%
合計	416	

問10. 問9で(①・②参加している)と答えられた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加する理由を教えてください。

項目	回答数	割合
行事や活動の内容に興味があるから	23	25.6%
昔から参加しているから	18	20.0%
近所の人や友人に誘われるから	10	11.1%
時間があるから	9	10.0%
大勢で活動するのが楽しいから	8	8.9%
その他	4	4.4%
無効回答	16	17.8%
無回答	2	2.2%
合計	90	

【その他】
・親が祖母に連絡をしているから
・自分の将来のため
・家族に誘われる
・地域のボランティアとして活動している

問11. 問9で(③・④参加していない)と答えられた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加していない理由を教えてください。

項目	回答数	割合
部活や習い事で時間がないから	101	31.9%
参加するきっかけがないから	58	18.3%
団体や活動内容に関する情報がないから	37	11.7%
参加したいと思う活動がないから	34	10.7%
興味がないから	27	8.5%
人と関わりたくないから	10	3.2%
一緒に参加できる人がいないから	6	1.9%
その他	6	1.9%
無効回答	36	11.4%
無回答	2	0.6%
合計	317	

【その他】
・地域活動がない
・どんな事があるのかわからない

問12. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
バリアフリー化	304	24.8%
地域住民の協力・理解	295	24.0%
生きがい・楽しみ	239	19.5%
交通整備	154	12.6%
仕事	120	9.8%
相談先	112	9.1%
その他	3	0.2%
合計	1,227	

【その他】
・関心と無関心のバランス

問13. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
道路問題(夜道が暗い等)	190	29.7%
買い物をする場所が少ない	171	26.7%
安心して遊べる場が少ない	97	15.2%
交通機関がない	92	14.4%
病院が遠い	33	5.2%
その他	29	4.5%
身近に相談場所がない	19	3.0%
無回答	9	1.4%
合計	640	

【その他】

- ・家電量販店が少ない
- ・野良猫
- ・ゴミのポイ捨て
- ・道が悪い
- ・中学生にからまれて面倒
- ・バイクの暴走
- ・遊ぶ場所がない(限られている)
- ・犬の放し飼いや夜間うるさい
- ・喫煙
- ・夜道が暗い
- ・塾が少ない

問14. 住み慣れた地域で楽しく(幸せ)に生活しているために必要と思われることはなんですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
家族のつながり	283	26.2%
地域の支え合い	217	20.1%
子育て・介護・障がいに対する理解	185	17.1%
誰でも気軽に集まれる場所	165	15.3%
交流できる地域イベント	134	12.4%
ボランティア活動	87	8.1%
その他	6	0.6%
無回答	2	0.2%
合計	1,079	

【その他】

- ・友達がいっぱい

問15. 災害時の対応についておききます。あなたの地域の危険箇所や避難場所を知っていますか？

項目	回答数	割合
知っている	299	71.9%
知らない	106	25.5%
無回答	11	2.6%
合計	416	

問16. 災害時の行動で家族と決めていることがありますか？

項目	回答数	割合
決めている	169	40.6%
決めていない	227	54.6%
無回答	20	4.8%
合計	416	

【その他】

- ・避難場所
- ・家族と集まる場所
- ・自分の命は自分で守る
- ・高台に避難する
- ・高齢者の避難の手伝い
- ・自宅の安全な所にいる
- ・命を守る行動
- ・自分の身の安全を確保
- ・すぐに避難する
- ・連絡する
- ・防災バックを持って逃げる
- ・スマホの使用制限
- ・家事の分担
- ・持ち出す物
- ・避難場所から離れない

◇高校生 【考察】

高校生では、地域活動やボランティア活動について「関心がある」項目に回答した生徒が6割程度おり、小中学生と比較すると高い水準であった。ご近所が困っているときにできる手助けに関する項目でも、「話し相手」や「見守り・声掛け」「ごみ出し等」の手助けができると回答した生徒が多くいたことから、今後地域での活動を提案していく。また、できる手助けの中で、「災害時の手助け」の項目への回答が2番目に多く、災害時の共助についても関心が高い様子がみられた。

しかし、ボランティア活動への関心の高さがみられてはいるものの、地域活動に参加している生徒は2割程度と少ない。理由としては、部活動等の項目を除いて「参加するきっかけがない」の回答が1番多かった。地域活動やボランティア活動への関心の高さを、実際の活動に繋げられるような仕組みや取り組みが必要である。

災害時の対応について、7割の生徒が危険箇所等を知っていると答えたが、実際とるべき行動については「決めていない」との回答が6割程あった。全体の回答でも同様の結果がみられていることから、家族単位での防災意識を向上させていく必要がある。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(中学生)～

※無回答は回答なし、無効回答は重複していた回答を表しています。

問1. あなたのあてはまるものに○をつけてください。

項目	回答数
中学2年生	333
合計	333

問2. あなたは、現在だれと暮らしていますか？一緒に住んでいる人すべてに○をつけて下さい。(複数回答可)

項目	回答数	割合
母	300	32.1%
兄弟・姉妹	277	29.6%
父	257	27.5%
祖父母	86	9.2%
その他	9	1.0%
無回答	6	0.6%
合計	935	

問3. 延岡市は、子育てしている人、高齢者、障がいがある方にとって暮らしやすいまちだと思いますか？

項目	回答数	割合
暮らしやすいと思う	67	20.1%
まあまあ暮らしやすいと思う	130	39.0%
あまり暮らしやすいとは思わない	50	15.0%
暮らしやすいとは思わない	23	6.9%
その他	62	18.6%
無回答	1	0.3%
合計	333	

問4. あなたは、ご近所と交流がありますか？

項目	回答数	割合
あいさつをする	274	82.3%
困ったときに相談や手助けができる	30	9.0%
交流していない	22	6.6%
その他	0	0.0%
無回答	7	2.1%
合計	333	

【その他】
 ・イベント等に一緒に参加する。
 ・回覧板を持って行く
 ・物々交換

問5. あなたは、ご近所の人困っている時、どんなことであれば手助け出来ますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
話し相手	131	17.7%
見守り・声掛け	120	16.2%
わからない	99	13.4%
災害時の手助け	96	13.0%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	87	11.8%
庭の片付け	56	7.6%
買い物の手伝い	49	6.6%
高齢者の集いの場の手伝い	41	5.5%
家事の手伝い	36	4.9%
病院等の外出の手伝い	17	2.3%
その他	7	0.9%
合計	739	

【その他】
 ・荷物運び ・道案内 ・掃除

問6. あなたが、生活上の悩みを抱えた時、誰(どこ)に相談しますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
家族・親族	228	40.2%
友人・知人	222	39.2%
学校の先生	61	10.8%
いない	27	4.8%
わからない	22	3.9%
近所の人	5	0.9%
社会福祉協議会	1	0.2%
その他	1	0.2%
市役所	0	0.0%
合計	567	

【その他】
 ・SNS

問7. あなたは、地域活動やボランティア活動に興味がありますか？

項目	回答数	割合
とても興味がある	18	5.4%
ある程度興味がある	143	42.9%
まったく興味がない	28	8.4%
あまり興味がない	109	32.7%
よくわからない	33	9.9%
無回答	2	0.6%
合計	333	

問8. あなたが、「できる」又は「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
イベント活動	166	20.7%
趣味・特技を活かした活動	108	13.4%
リサイクル・環境美化活動	97	12.1%
話し相手	96	12.0%
募金活動	78	9.7%
高齢者とのふれあい	62	7.7%
災害支援ボランティア	54	6.7%
日常生活のお手伝い	52	6.5%
施設ボランティア	43	5.4%
障がいがある人とのふれあい	38	4.7%
その他	9	1.1%
合計	803	

【その他】
 ・草抜き ・ラジオ体操 ・掃除

問9. あなたは、地域活動へ参加していますか？

項目	回答数	割合
よく参加している	12	3.6%
たまに参加している	79	23.7%
ほとんど参加していない	112	33.6%
全く参加していない	129	38.7%
無回答	1	0.3%
合計	333	

問10. 問9(①・②参加している)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加する理由を教えてください。

項目	回答数	割合
時間があるから	20	22.0%
昔から参加しているから	20	22.0%
行事や活動の内容に興味があるから	17	18.7%
近所の人や友人に誘われるから	9	9.9%
大勢で活動するのが楽しいから	6	6.6%
その他	4	4.4%
無効回答	15	16.5%
合計	91	

【その他】
 ・親に言われるから(強制)

問11. 問9で(③・④参加していない)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加していない理由を教えてください。

項目	回答数	割合
部活や習い事で時間がないから	60	24.9%
興味がないから	39	16.2%
団体や活動内容に関する情報がないから	33	13.7%
参加するきっかけがないから	30	12.4%
参加したいと思う活動がないから	20	8.3%
その他	15	6.2%
一緒に参加できる人がいないから	9	3.7%
人と関わりたくないから	7	2.9%
無効回答	28	11.6%
合計	241	

【その他】
 ・地域に活動がないから ・外出したくないから
 ・地域の活動いつあっているのかわからない

問12. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
地域住民の協力・理解	223	24.4%
生きがい・楽しみ	219	23.9%
バリアフリー化	186	20.3%
交通整備	127	13.9%
相談先	83	9.1%
仕事	76	8.3%
その他	1	0.1%
合計	915	

問13. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
道路問題(夜道が暗い等)	164	28.0%
買い物をする場所が少ない	160	27.3%
安心して遊べる場が少ない	90	15.4%
交通機関がない	50	8.5%
病院が遠い	49	8.4%
その他	41	7.0%
身近に相談場所がない	28	4.8%
無回答	4	0.7%
合計	586	

【その他】

- ・近所の人がかかるさい
- ・公園が少なく小さい
- ・ゴミのポイ捨てが多い
- ・信号がない
- ・道路が狭い
- ・コンビニがない
- ・車のスピードを落とさない人がいる
- ・自動販売機が少ない
- ・ボールを使って遊べる場所がない

問14. 住み慣れた地域で楽しく(幸せ)に生活していくために必要と思われることはなんですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
家族のつながり	236	25.3%
地域の支え合い	174	18.7%
誰でも気軽に集まれる場所	171	18.4%
交流できる地域イベント	124	13.3%
子育て・介護・障がいに対する理解	123	13.2%
ボランティア活動	93	10.0%
その他	9	1.0%
無回答	1	0.1%
合計	931	

【その他】

- ・もっと遊べる場所を作る
- ・友達をつくる

問15. 災害時の対応についておききします。あなたの地域の危険箇所や避難場所を知っていますか？

項目	回答数	割合
知っている	258	77.5%
知らない	74	22.2%
無回答	1	0.3%
合計	333	

問16. 災害時の行動で家族と決めていることがありますか？

項目	回答数	割合
決めている	165	49.5%
決めていない	167	50.2%
無回答	1	0.3%
合計	333	

【決めている事】

- ・川に近づかない
- ・逃げる場所
- ・家族で逃げる
- ・連絡する番号
- ・焦らず行動する
- ・避難場所に行く
- ・家族で最終的に集まる場所
- ・人を待たずに逃げる
- ・家族と避難中にはぐれた時の対応
- ・学校にいたら学校の指示に従う
- ・できるだけ高い場所へ行く
- ・自分の命を守る
- ・自宅にいるときは2階に逃げる
- ・災害バッグを持って逃げる
- ・地域の人と協力する

◇中学生 【考察】

ご近所が困っているときの対応について「話し相手」や「見守り・声掛け」等の手助けができると答えた生徒が多くみられた。地域活動やボランティア活動への関心に対しては、「興味がない」、「よくわからない」と答えた生徒が5割程おり、手助けできる気持ちはあるが、ボランティアへの関心にはつながっていない様子が見られた。地域活動への参加についても7割の生徒が「参加していない」と回答し、理由については「興味がない」や「わからない」の回答が半分以上みられた。中学生が地域の活動やボランティア活動に対して関心を高められるような、提案・広報をしていくことが必要である。

災害時の対応については、避難場所や危険箇所を「把握している」と答えた生徒が7割程おり、実際の災害が起きた際の行動についても5割の生徒が「決めている」と答え、全体よりも高い水準となった。決めていることについて、多様な意見があったが自分で考えて行動できるような意見が多くあり、防災教育が充実しつつあることがうかがえた。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(小学校)～

※無回答は回答なし、無効回答は重複していた回答を表しています。

問1. あなたのあてはまるもの
○をつけてください。

項目	回答数
小学5年生	334
合計	334

問2. あなたは、現在だれと暮らしていますか？
一緒に住んでいる人すべてに○をつけて下さい

項目	回答数	割合
母	297	31.5%
兄弟・姉妹	287	30.5%
父	260	27.6%
祖父母	87	9.2%
その他	11	1.2%
合計	942	

問3. 延岡市は、子育てしている人、高齢者、障がいがある方にとって暮らしやすいまちだと思いますか？

項目	回答数	割合
暮らしやすいと思う	86	25.7%
まあまあ暮らしやすいと思う	132	39.5%
あまり暮らしやすいとは思わない	28	8.4%
暮らしやすいとは思わない	19	5.7%
その他	68	20.4%
無回答	1	2.3%
合計	334	

問4. あなたは、ご近所と交流がありますか？

項目	回答数	割合
あいさつをする	255	76.3%
困ったときに相談や手助けができる	44	13.2%
交流していない	26	7.8%
その他	6	1.8%
無効回答	3	0.9%
合計	334	

【その他】

- ・一緒に出掛ける
- ・遊びに行く
- ・お菓子をもらっている
- ・庭で育てた野菜とか魚を釣った時にお隣さんにあげる
- ・食べ物を与える
- ・一緒にご飯を食べる
- ・掃除

問5. あなたは、ご近所の人困っている時、どんなことであれば手助け出来ますか？

項目	回答数	割合
災害時の手助け	258	29.7%
話し相手	137	15.8%
見守り・声掛け	96	11.0%
ゴミの分別・ゴミ出しの手伝い	96	11.0%
わからない	87	10.0%
買い物の手伝い	49	5.6%
庭の片付け	49	5.6%
家事の手伝い	44	5.1%
高齢者の集いの場の手伝い	41	4.7%
病院等の外出の手伝い	7	0.8%
その他	5	0.6%
合計	869	

【その他】

- ・夏休みの体操の集まり
- ・荷物運び
- ・散歩

問6. あなたが、生活上の悩みを抱えた時、誰(どこ)に相談しますか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
友人・知人	276	40.9%
家族・親族	246	36.5%
学校の先生	83	12.3%
いない	21	3.1%
わからない	20	3.0%
近所の人	17	2.5%
市役所	4	0.6%
その他	4	0.6%
社会福祉協議会	3	0.4%
合計	674	

【その他】

- ・キッズ何でも相談サイト

問7. あなたは、地域活動やボランティア活動に興味がありますか？

項目	回答数	割合
とても興味がある	58	17.4%
ある程度興味がある	135	40.4%
あまり興味がない	93	27.8%
まったく興味がない	25	7.5%
よくわからない	22	6.6%
無回答	1	0.3%
合計	334	

問8. あなたが、「できる」又は「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
イベント活動	159	21.9%
リサイクル・環境美化活動	107	14.7%
金活動	83	11.4%
話し相手	82	11.3%
趣味・特技を活かした活動	63	8.7%
日常生活のお手伝い	62	8.5%
災害支援ボランティア	53	7.3%
高齢者とのふれあい	52	7.2%
障がいがある人とのふれあい	35	4.8%
施設ボランティア	23	3.2%
その他	7	1.0%
無回答	1	0.1%
合計	727	

【その他】

- ・地域のPR
- ・高齢者のお手伝い
- ・ガールスカウト
- ・ゴミ拾い
- ・グラウンドゴルフ

問9. あなたは、地域活動へ参加していますか？

項目	回答数	割合
よく参加している	68	20.4%
たまに参加している	123	36.8%
ほとんど参加していない	81	24.3%
全く参加していない	52	15.6%
無回答	10	3.0%
合計	334	

問10. 問9で(①・②参加している)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加する理由を教えてください。

項目	回答数	割合
行事や活動の内容に興味があるから	46	24.1%
近所の人や友人に誘われるから	27	14.1%
大勢で活動するのが楽しいから	23	12.0%
昔から参加しているから	25	13.1%
時間があるから	22	11.5%
その他	14	7.3%
無効回答	6	3.1%
無回答	28	14.7%
合計	191	

【その他】

- ・みんなの力になりたいから
- ・親に言われたから(強制)
- ・家族に誘われるから
- ・友達がいるから
- ・高齢者等とのふれあいが好きだから
- ・地域活動がよくあっている
- ・夏休みのラジオ体操

問11. 問9で(③・④参加していない)と答えた方にお聞きします。あなたが地域活動へ参加していない理由を教えてください。

項目	回答数	割合
部活や習い事で時間がないから	29	21.8%
参加するきっかけがないから	19	14.3%
参加したいと思う活動がないから	18	13.5%
興味がないから	18	13.5%
団体や活動内容に関する情報がないから	14	10.5%
一緒に参加できる人がいないから	14	10.5%
人と関わりたくないから	4	3.0%
その他	12	9.0%
無効回答	5	3.8%
合計	133	

【その他】

- ・いつあるかわからない
- ・朝早い時間にあつてなかなか行けないから
- ・一緒にやる人がいないと不安になる
- ・妹たちの面倒があるから
- ・子供会に入っていない

問12. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？(複数回答可)

項目	回答数	割合
生きがい・楽しみ	209	26.3%
地域住民の協力・理解	191	24.0%
バリアフリー化	154	19.4%
交通整備	118	14.8%
相談先	70	8.8%
仕事	48	6.0%
その他	4	0.5%
無回答	1	0.1%
合計	795	

【その他】

- ・地域の人と交流の機会
- ・みんなから差別がないこと

問13. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
道路問題（夜道が暗い等）	105	120.7%
買い物をする場所が少ない	87	18.6%
その他	75	16.0%
安心して遊べる場が少ない	70	14.9%
病院が遠い	59	12.6%
身近に相談場所がない	48	10.2%
交通機関がない	21	4.5%
無回答	4	0.9%
合計	469	

【その他】

- ・高齢者が一人しかいないときの声掛けがない
- ・楽しい遊び場があまりない
- ・公園がほとんどない
- ・知らない人に嫌なことを言われる
- ・不審者がいる
- ・あまり安心して遊べない
- ・自動販売機がない
- ・道が狭い

問14. 住み慣れた地域で楽しく（幸せ）に生活していくために必要と思われることはなんですか？（複数回答可）

項目	回答数	割合
家族のつながり	246	25.4%
地域の支え合い	179	18.5%
誰でも気軽に集まれる場所	148	15.3%
交流できる地域イベント	138	14.3%
子育て・介護・障がいに対する理解	132	13.7%
ボランティア活動	119	12.3%
その他	5	0.5%
合計	967	

問15. 災害時の対応についておききします。あなたの地域の危険箇所や避難場所を知っていますか？

項目	回答数	割合
知っている	245	73%
知らない	88	26%
無回答	1	0%
合計	334	

問16. 災害時の行動で家族と決めていることがありますか？

項目	回答数	割合
決めている	121	36%
決めていない	206	62%
無回答	7	2%
合計	334	

【決めていること】

- ・自分の命は自分で守る・山や人の多いところに行く
- ・防災バッグを持って逃げる・近くの避難場所に行く
- ・自宅に戻らない・親と一緒にいない時は一人で行動する
- ・家族で集まる場所・落ち着いて行動する
- ・避難場所の道のりを覚えておく・勝手な行動をしない
- ・家族と離れた時に集まる場所・近所の人に声をかけて避難する

◇小学生 【考察】

ご近所が困っているときに出来る手助けについて、「災害時の手助け」ができると答えた児童が3割程おり、災害時の共助に比較的関心が高いことが分かった。災害が起きた際の避難所等の把握についても7割程の児童が「知っている」と回答した。しかし、災害時に実際取るべき行動については6割を超える児童が「決めていない」との回答であった。全体の回答でも同様の結果がみられており、災害時の行動について家族単位で考える機会が乏しい状況が予測される。

ボランティアに関しては、「話し相手」や「ゴミ出し等」の手助けができると答えた児童が多くおり、地域の活動に対してある程度の関心がある様子がうかがえた。しかし、活動自体に「興味が無い」、「よくわからない」と答えている児童も一定数いることから、小学生へ向けた福祉教育等で共助について学びを深めてもらう機会を設けていく必要がある。また、地域活動に参加していないと答えた児童の理由に、地域活動自体の「興味が無い」、「参加したいと思える活動がない」との回答が目立ったことから、児童向けに地域に関心を持ってもらえるような活動を今後検討していく。

3 用語解説

●A～Z

DV (ディーバイ)

Domestic Violence(ドメスティック バイオレンス)の略称で、配偶者や恋人など親しい関係にある、またはあった者からの暴力。暴力には殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による暴力、性的暴力、経済的暴力なども含まれる。

ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術と訳される。情報処理や通信に関連する技術、設備、サービスなどの総称。

MR ワクチン (エムアールワクチン)

麻疹(はしか)ワクチンと風疹ワクチンが一緒になったワクチン。

QOL (キューオーエル)

Quality of Life の略称で、「生活の質」、「人生の質」などと訳される。人間らしく満足して生活しているかを評価する概念。

●か行

介護支援専門員 (ケアマネジャー)

介護の知識を幅広く持ち、介護保険サービスの利用にあたり、ケアプランの作成や、サービス事業者との連絡・調整等の役割を担う専門職。

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と「訪問看護」を組み合わせることで、介護サービスと看護サービスを一体的に提供するサービス。

基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務(身体障害・知的障害・精神障害)及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて権利擁護・虐待防止や地域移行・地域定着への働きかけ、地域の相談支援体制の強化の取組を行う支援センター。

ケアマネジメント

介護や障がいのサービスを利用する本人の状態や生活状況を把握したうえで、本人が望む生活を送れるよう、様々な介護や障がいのサービスを組み合わせてプラン(計画)を作成し、そのプラン(計画)に従ってサービスが提供できるよう事業者との調整を行い、実際にサービスが提供された結果を確認するという一連の業務をいう。

子育てサロン

子育てを楽しみながら、仲間をつくり、お互いに支えあう活動を目的としたサロン。

子育て支援センター

自宅で子育てをしている母親等を中心に子どもの遊び場の提供や育児相談などの子育て支援を行う。また、育児セミナーの開催やベビー用品のレンタル、情報誌の発行なども行い、子育て支援の情報を発信する拠点施設。

子ども救急医療ガイド

休日や夜間に子どもが急に発熱したり、ケガをした場合の参考のひとつとなるよう、症例別の対処方法や看護のポイントを記入したもの。

●さ行

災害ボランティアネットワーク

延岡市と延岡市社会福祉協議会で組織しているネットワーク。災害時に復旧支援等に協力していただくボランティア団体や企業などの登録とその連絡・調整を行う。

児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度。

社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。

重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する事業。

障がい者自立支援協議会

相談支援の体制づくりや困難事例への対応等、また障がい児者の自立に向けた施策等を把握し、展開していく方針について協議や議論を行う場。

小規模多機能型居宅介護

施設への「通い」を中心に、利用者の選択に応じて、居宅への「訪問」や短期間の「宿泊」を組み合わせて利用するサービス。

自立支援型地域ケア会議

地域包括ケアシステムを構築するための手段の一つとして、高齢者のQOLの向上を目指すために、他職種の助言を得ながら、自立支援・介護予防の観点から実施する地域ケア会議。

シルバー生き生きサロン

一人暮らしの高齢者等を対象に、趣味やスポーツ等の学習活動を通して仲間づくりをすることによって、寝たきり高齢者のいない健やかで活力ある地域づくりを進める事業。

シルバー人材センター

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会活動を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化を目的とする。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人。本市では、各日常生活圏域に配置している。

⇒認知症地域支援推進員

成年後見制度

認知症等のために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年後見人等が財産管理等を行い、本人を保護・支援する制度。

相談支援事業所

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談に応じ、必要な情報提供や各種機関の紹介、障がい福祉サービス等の利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援等を総合的に行う事業所。

ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会的組織の特徴。

●た行

第三者評価

資料編

社会福祉法人等の事業者の提供するサービスの質を当事者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけ、さらに、第三者評価を受けた結果が公表されることにより、利用者の適切なサービス選択に資するための情報になることを目的とする。

ダブルケア

子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状況。

地域活動支援センター

利用者（障がい児者）が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る場。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体や組織。

地域福祉コミュニティ

一般のコミュニティの形成を基盤にして、福祉的な援助を必要とする方々と共に生きるバリアフリーの状態を地域社会の中に実現し、コミュニティに社会資源やサービスを整備し、地域の住民が社会福祉に関心と理解をもって、それに積極的に参加するコミュニティ。

地域福祉推進チーム

生活に不安を抱いている高齢者やその家族を支えるため、近隣の方々が「声かけ」「見守り」など日常的に無理なくできる助け合い活動を行う、地域住民で組織されたボランティアグループ。

地域福祉コーディネーター

様々な福祉施策やサービス又は福祉活動を行なっているボランティア、NPO等の情報など、地域の福祉課題を解決するために利用できる多くの手段・情報等に精通した人材で、行政や社会福祉施設、各種相談機関等の関係機関・団体等の様々な調整を行いながら、地域の福祉課題の解決に向けてリーダーシップを発揮する役割を担う人。

地域包括ケアシステム

高齢者等の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域で包括的に支援・サービスを提供する体制のこと。

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護等に関する相談を受けたり、その人の身体状況に最も適したアドバイスを行うなど、必要な支援を包括的に担う機関で、本市には11箇所の地域包括支援センターがある。

地域密着型サービス

住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービス。市町村が指定・監督権限を有し、基本的には市内に住所を有する被保険者のみが利用することができる。

地区社会福祉協議会

住み慣れた地域において、豊かで生きがいのある生活を送るため、地域にある福祉問題を地域住民一人ひとりが自分の問題として捉え、積極的にその福祉問題に取り組み、解決しようとする住民参加の小地域で結成する団体。

●な行

なんでも総合相談センター

医療・介護・福祉と子育て・教育の2つの分野を中心に各種相談にワンストップで対応し、相談者に寄り

添った切れ目のない支援を行う相談窓口。令和元年10月に開設。

認知症カフェ

認知症の方だけでなく、その家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集うことのできる場所のこと。情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動を行う。

認知症サポーター

地域や職場等で開催される「認知症サポーター養成講座」を受けた方。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対して、できる範囲で手助けを行う。

認知症保険

認知症の方が日常生活に起因する偶然の事故により、他人に怪我を負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負った場合等のための総合生活保険。

延岡市健康長寿推進市民会議

健康長寿を目指すために、民・官・産・学の各界の団体が構成された会議。

延岡市ボランティアセンター

ボランティアをしたいという方へのボランティアの斡旋・情報提供や、ボランティアが必要という方へのボランティアの紹介などを行う。

延岡・西臼杵権利擁護センター

認知症や障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らして行けるよう、地域の連携や仕組みづくりを進めるとともに、相談対応などにより権利を守る支援を行うことを目的に、令和元年10月に延岡市と西臼杵圏域で広域設置された中核機関。

●は行

8050問題

80代の親と50代の無職の子どもが同居する世帯、もしくはそれに類する世帯の問題。現時点で生活が逼迫しているわけではないが、親の年金等で生計を維持していることにより、親なき後に子どもが困窮状態になる可能性が高くなると考えられる。

ハンディキャップ体験

小学校・中学校・高校から依頼を受け、延岡市ボランティア協会が指導員となり、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験等を実施。

避難行動要支援者

延岡市内に居住する在宅の方で、災害が発生したとき、自力で避難が難しい高齢者や障がい者等の方々。

●ま行

みやざき安心セーフティーネット事業

社会福祉法人による自主的な社会貢献の取り組みとして、生活困窮者等の自立を支援することを目的に、本事業に参加する社会福祉法人からの会費をもって基金を設置し、社会福祉法人、社会福祉協議会、関係団体等と連携・協働しながら総合生活相談事業や経済的援助（現物給付）を行う事業。

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員で、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとされており、児童委員を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、また親の子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

●や行

ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず、「できるだけ多くの人が利用できるようにデザインすること」を意味したもの。

4 市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項

【参考】市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項

地域福祉計画に盛り込むべき事項等は、厚生労働省から「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について（令和3年3月31日付け子発0331第10号、社発発0331第16号、障発0331第10号、老発0331第5号、厚生労働省子ども家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知）が発出され策定ガイドラインとして示されています。

① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

- ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（町おこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項
- イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
- ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方
- エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制
- オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開
- カ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方
- キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方
- ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
- ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
- コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも注目した支援の在り方
- サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方
- シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
- ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との考え方・関係の整理
- セ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起の視野に入れた寄付や共同募金等の取組の推進
- ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
- タ 全庁的な体制整備

② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

⑤ 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

【 発 行 / 編 集 】

延岡市健康福祉部高齢福祉課
〒882-8686
宮崎県延岡市東本小路2番地1
(0982) 22-7016

延岡市社会福祉協議会
〒882-0842
宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4
(0982) 32-6555

